

平成23年5月27日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
高子武	農業委員会 会長代理	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主 任

議事日程第 1 号

第 2 回定例会

平成 2 3 年 5 月 2 7 日（金曜日）

午前 9 時 3 0 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
（ 1 ）定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
（ 1 ）市政の概況について
（ 2 ）平成 2 2 年度寒河江市土地開発公社決算及び平成 2 3 年度寒河江市土地開発公社予算について
（ 3 ）平成 2 2 年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成 2 3 年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- 〃 5 寒河江市農業委員会委員の推薦について
- 〃 6 議第 3 7 号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 1 0 議第 3 8 号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 1 1 議案説明
- 〃 1 2 委員会付託
- 〃 1 3 質疑・討論・採決
- 〃 1 4 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 1 5 報告第 2 号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 1 6 報告第 3 号 平成 2 2 年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 1 7 報告第 4 号 平成 2 2 年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 1 8 報告第 5 号 平成 2 2 年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 〃 1 9 報告第 6 号 平成 2 2 年度寒河江市公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 〃 2 0 議第 3 9 号 平成 2 3 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）
- 〃 2 1 議第 4 0 号 平成 2 3 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 2 2 議第 4 1 号 平成 2 3 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 2 3 議第 4 2 号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 2 4 議第 4 3 号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 2 5 議第 4 4 号 市道路線の名称変更について
- 〃 2 6 議第 4 5 号 市道路線の認定について

- ” 27 請願第3号 シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出を求める請願
 - ” 28 請願第4号 23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願
 - ” 29 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成23年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

会議を始める前に議員並びに当局の皆さんに申し上げます。

過般の議会運営委員会におきまして、エコスタイルの推進期間に合わせて議場における服装について決定をしております。本会期中の会議において、上着の着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで報告申し上げます。

芳賀靖夫農業委員会会長から、病気のため今定例会を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告申し上げます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、3番遠藤智与子議員、17番那須稔議員を指名いたします。

会 期 決 定

○高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成23年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月24日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から6月9日までの14日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月9日までの14日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

平成23年5月27日（金）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
5月27日（金）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、農業委員会委員推薦、 議案上程、同説明、委員会付 託、質疑・討論・採決、人権 擁護委員候補者推薦、議案・ 請願上程、同説明	議 場
5月28日（土）		休	会	
5月29日（日）		休	会	
5月30日（月）		休	会	
5月31日（火）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 1日（水）		休	会	
6月 2日（木）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 3日（金）	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	正副委員長の互選、付託案件 審査	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	予算特別委員会正副委員長の 互選結果報告	議 場
	本会議終了後	総務文教分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室

月 日	時 間	会 議	場 所
6月 4日(土)		休 会	
6月 5日(日)		休 会	
6月 6日(月)	午前9時30分	総務文教分科会	付託案件審査 第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付託案件審査 第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付託案件審査 議会図書室
6月 7日(火)		休 会	
6月 8日(水)		休 会	
6月 9日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	付託案件審査 議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、 質疑・討論・採決、閉会 議 場

諸 般 の 報 告

○高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

(2) 平成22年度寒河江市土地開発公社決算及び平成23年度寒河江市土地開発公社予算について

(3) 平成22年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成23年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、寒河江市議会6月定例会に当たりまして、主な市政の概況について御報告申し上げます。

冒頭、改めて今回の東日本大震災に際して、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた多くの皆様に対し心から御冥福をお祈り申しあげる次第であります。

御承知のとおり、3月11日14時46分に三陸沖を震源とする東日本太平洋沖地震はマグニチュード9.0という未曾有の規模となり、その激しい揺れのみならず、これによって引き起こされた大津波は東北地方から北関東の太平洋沿岸に壊滅的な被害をもたらしたところであります。

本市では震度4.3の揺れとなり、幸いにも人的な被害はなかったものの、工業団地内の事業所において天井の一部落下や壁の一部破損などがございました。さらに、翌日の夜9時30分ごろまで続いた停電、その後に続く暖房用灯油やガソリン不足、流通の停滞による物資不足など、市民生活全般に大

きな影響を与えたところであります。

市では、地震発生後直ちに災害対策連絡本部を設置をして、市内各所の被害状況の把握、消防団と協力しての市内広報活動、非常発電機による水道、下水道等ライフラインの確保、そして市立病院の機能維持など迅速に対応してまいったところであります。

また、「大地震に伴う御協力をお願い」のチラシの全戸配布や、市のホームページを随時更新するなど、市民の皆さんに対して適時適切な情報を提供することで不安解消に努めたところであります。

一方、被災地からの避難者につきましては、主に原発の影響による福島県からの避難者を受け入れているところであります。震災直後においては、市民体育館合宿所と勤労青少年ホームを避難所として最大118人を受け入れたところであります。現在、福島県は市内のホテル、旅館を利用した二次避難所への移動を進めており、5月25日現在では合宿所に25人、借家やアパート及び市民が受け入れている避難者は194人、合わせて219人の方々が市内に避難されており、引き続き支援を継続しているところであります。

また、多く市民の方々から多大なる義援金や心温まる支援物資の提供をいただきました。市民の皆様の善意は今も続いており、姉妹都市の安東市からの義援金も含めると、5月25日現在の義援金総額は1,240万円5,846円となっております。その使途につきましては、善意を無駄にすることのないよう有効に活用してまいりたいと考えております。

また、被災地支援といたしましては、震災直後の3月18日、宮城県亘理町を皮切りに、被災地各地へ日を置かず救援物資を届けるとともに、津波により大きな被害を受けた宮城県東松島市へは本市第一分団の消防車を貸与いたしました。

また、行政のみならず、ライオンズクラブ、グラウンドワーク寒河江、建設クラブ、神輿保存会、青年会議所など、災害本部に御連絡をいただいただけでも多くの団体の皆様が支援物資の運搬や炊き出し支援などに御尽力をいただいたところであります。特にグラウンドワーク寒河江の温泉運搬による足湯の提供は、心身ともに寒さに震える被災者に大変好評であったと聞いております。また、市議会議員の皆様方も東松島市で物資運搬や炊き出しの支援に当たられたところであります。

さらに、5月23日から実施しております寒河江さくらんぼ応援隊には多くの市民の方々の参加を得て、気仙沼市内の清掃等のボランティア活動を行っていただいております。泥まみれになりながら懸命に作業する姿に改めて心から敬意を表しますとともに、これにこたえるべく、市としても被災者や被災地の復興支援にできる限りの努力をしてまいる所存であります。

また、震災により引き起こされた福島第一原発の事故はいまだ収束の気配もなく、事故により放出された放射能物質の影響により、農林水産業を中心として広い地域で風評被害を招いております。本市におきましても、特にこれから本格的なシーズンを迎えるさくらんぼを初めとして、農産物の販売不振と価格の低迷が大いに懸念されるところであります。このため、県が実施をした放射能物質の調査や、浄水場の検査結果などを踏まえ、5月12日に「寒河江市安全宣言」を行い、内外に安全安心をアピールしたところであります。これに基づき、出荷する本市農産物等には独自の安全シールを貼付して消費者へ積極的に安全性を訴えてまいります。

また同日に、寒河江市産業経済活性化緊急対策協議会を設置をいたしまして、関係団体、市民一体となって市内経済の活性化と観光業への影響の軽減等を図ってまいる所存であります。

さくらんぼのシーズンは安全安心な「日本一さくらんぼの里」を売り出す絶好の機会ではありますが、

ことしの生育状況については開花時期が例年に比べおくれたことから、露地栽培の佐藤錦の収穫のピークは1週間おくれの6月末ごろと予想されております。これに紅秀峰の時期を勘案いたしまして、花咲かフェアにつきましては、6月11日から7月3日まで開催することにいたしました。これまでに比べ会場の花壇レイアウトなどを工夫するなど見直しを行って開催してまいります。

また、6月12日の寒川町を皮切りに、13日には東京大田市場と首都圏や関西地方において、あらゆる機会をとらえ関係者と力を合わせてトップセールスを行ってまいります。

さらに、さくらんぼの種飛ばし大会については、本年度は開催時期や開催方法など大きく見直しをし、寒川町大会やチェリーランドと花咲かフェア会場での予選会の後、本大会を開催するなど、これまでにないスケールと、いつでもだれもが気軽に参加できるような仕組みを整え、積極的に「寒河江の元気」を内外にアピールしてまいります。

次に、中学校給食について申し上げます。

去る4月14日に待望の中学校給食がスタートしたところであります。市内三つの中学校の生徒及び職員を対象に1日約1,400食を民設民営方式による給食センターで調理をし、各中学校に専用車両で配送しております。献立は市教育委員会が作成をし、栄養摂取量やバランスに配慮するとともに、食材については生産者団体と協定を締結し、地産地消を推進していくところであります。今後とも保護者や学校、専門家の御意見などを幅広く取り入れながらよりよい給食の提供に努めてまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

低年齢児の保育需要にこたえるため、これまで認可保育施設への移行を支援してきたところでありますが、4月に二つの民間立認可保育所が開設され、ゼロ歳児から2歳児まで69名の保育を新たに実施しております。

また、放課後児童対策の充実を図るため、寒河江中部小学校区の学童保育所、第一わんぱくクラブを分割をし、4月に第三わんぱくクラブが開所いたしました。

さらに、乳幼児医療の完全無料化についても充実をし、7月1日より実施を目指すなど、今後とも子供たちが健やかに成長できるよう子育て支援の充実を図ってまいります。

以上、3月定例会以降の市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力をいただきながら市政運営に努めてまいりますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に、平成22年度寒河江市土地開発公社決算及び平成23年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

平成22年度につきましては、寒河江中央工業団地や分譲宅地用地の石川西、ほなみ団地保留地及び鶴田などを処分するとともに、寒河江中央工業団地第4次造成用地の雨水排水路設置工事などを行っております。この結果、収益合計では2億7,147万7,000円、費用合計では3億1,806万7,000円となり、4,659万円の当期純損失となっております。平成23年度につきましては、公社保有地の処分に重点を置いて、委託事業と自主事業を推進することとし、工業団地の第4次用地造成事業については引き続きオーダーメイド方式により進めてまいりますこととしております。収益的支出として15億9,647万3,000円を、また、資本的支出予算として40億7,060万9,000円を計上しております。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資料のとおりであります。

次に、平成22年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成23年度財団法人寒河江市体育振興公

社予算について御報告を申し上げます。

平成22年度につきましては、指定管理者として各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習指導要請にも積極的にこたえとともに、寒河江市総合スポーツクラブ、「アスポートさがえ」の運営支援を行いながら生涯スポーツの普及振興に努めてきたところであります。その結果、利用者数は約13万人、当期収入合計は6,337万円、当期支出合計は6,329万8,000円となり、当期収支差額は7万2,000円となったところであります。

また、平成23年度につきましては、指定管理者として各施設の管理運営業務を円滑に行い、市民がスポーツに親しむ機会を多く提供するため、予算総額6,403万8,000円を計上したところであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

以上の2件については、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上であります。

質 疑

- 高橋勝文議長 ただいまの行政報告中、市政の概況について質疑はありませんか。佐藤議員。
- 佐藤良一議員 3月11日の地震ですね、午後2時46分に発生しております。その後停電で約30時間、私のところ、田代地区でありますけれども、その間、市民の方から広報活動がおそかったというお話も聞いております。何時に活動を始めたのか。また、障害者や介護を受けている方の安否確認の指示は何時になされたのかであります。
- 高橋勝文議長 総務課長。
- 犬飼一好総務課長 最初に、停電の関係等の広報活動についてお答え申し上げたいというふうに思います。

停電に伴いまして、即市内全域につきまして市の広報車と、さらには市の消防団の消防車とあわせまして市内全域を広報させていただいたというふうなことでございます。日中もそうですけれども、特に夜暗くなるというふうなこともございまして、その都度、広報作業を消防団と連携しながら行ったところでございます。いち早く広報活動をしなければならないというふうなことで広報させていただいたということと、あわせまして民間のラジオ会社等にも状況等をお話ししながら、あわせまして広報活動をしたというふうなことでございます。

時間等につきましてはちょっと手元の方に資料がございませんが、いち早く対応させていただいたというふうなことでございます。消防団と連携しながら行ったというふうなことでございます。

以上でございます。

- 高橋勝文議長 健康福祉課長。
- 那須吉雄健康福祉課長 ただいまの御質問で、障害者に対する対応ということでございますが、健康福祉課としては、障害者のみならず、ひとり暮らし老人への安否確認、あるいは老人、児童の福祉施設の状況の確認がございましたので、当日2階で1歳6カ月の検診がされていましたが、その方々が無事に避難されてから、それぞれの係ですぐに対応したところでございます。
- 高橋勝文議長 佐藤議員。

- 佐藤良一議員 やはり日中でしたからある程度明るかったはずですがけれども、夜も寒く真っ暗やみで過ごした方が、ほとんどうそくや懐中電灯で、今つくか、今つくかと不安ながら1日を過ごしたような感じがします。また、自分の田代地域にも、次の日に民生委員がお昼過ぎ回ったと聞いております。その報告を随時、危機管理室長がおりませんのでわかりませんが、どのような対策をなさったのかであります。その2点、お願い申し上げます。
- 高橋勝文議長 健康福祉課長。
- 那須吉雄健康福祉課長 議員御質問の民生委員というふうなことでの対応ということでの回答でよろしいでしょうか。

御案内のとおり、私ども、先ほど施設関係とか、それからひとり暮らし老人という話をしましたけれども、当然私どもではそういったそれぞれの担当がございまして、福祉総務では民生児童委員の連絡ということがございます。ただ、御案内のとおり、今回は停電があって、それから携帯電話が通じない、あるいは電話であっても相手がひかりを使っている場合だと通じない。私どもの専用回線はもちろん使っているのですが、そういうこともあったので民生児童委員のそれぞれの地区の会長さんが人海戦術でもって対応して、それからそれぞれの各地区から民生児童委員の方に、私から言うまでもなく、民生児童委員さんは日ごろからひとり暮らし老人や、あるいは見守り活動をしているわけですが、なおあいう状況でしたので、あえて確認をさせていただいたところです。

- 高橋勝文議長 次に、平成22年度寒河江市土地開発公社決算及び平成23年度土地開発公社予算について質疑はありませんか。川越議員。
- 川越孝男議員 何点かお尋ねをしたいと思います。

決算書の15、16ページ、代行用地の、一つはチェリークア・パークの引き合いの状況がどうなっているのか教えていただきたいと思います。同じく、代行用地の病院用地の処分について、どこで、どういう検討をされているのか、そして、いつまでその結論を出す予定なのかということが一つです。

それから二つ目でありますけれども、同じくそこにあるんですが、これは22年度の評価減の部分が出ているわけでありまして、22年度以前に評価減された土地の有無、ずっと土地が皆載っているわけでありまして、22年度以前にここに載っている土地で評価減、評価減されているものの有無と、もしある場合、どの用地で金額が幾らなのかということを教えていただきたいと思います。

それから3点目でありますけれども、19ページ、工業団地の処分の関係でありますけれども、原価を割って処分されています。そして、23年度の事業計画でも同様に、6ページ、7ページではまたずっと工業団地の部分については原価を割って処分する事業計画、予算になっているわけでありまして、このことについて監査委員、開発公社の監査の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

それから、23年度の予算の関係でありますけれども、1ページ、病院用地の未買収地の取得632平米が載っているわけでありまして、これは以前からずっとお一人の方の土地が未買収であります。しかし、すぐ病院で活用の計画もないというふうな、あれはこういう経済情勢というふうなことから積極的に取得のアクションを起こしてきていなかったというふうに理解をしているんですが、今回またこういうふうな未買収地の取得というふうなことの、この本気度と、それから相手の状況がどうなっているのか。

以上、まずお聞かせをいただきたいと思います。

- 高橋勝文議長 宮川商工振興課長。

- 宮川 徹商工振興課長 それでは、チェリークア・パークの方の引き合い状況についてというふうな御質問でございましたのでお答えをさせていただきたいと思います。

昨年の場合ですと、3社ほどとお話し合いを実はさせていただいておりまして、そのうち1社については、こういう経済情勢でもございましたのでなかなか難しいというふうなお話に最終的になりまして、現在、残り2社の方と引き続きお話をさせていただいているというふうな状況でございます。結果等につきましては、まだまだ厳しい状況が続いておりますので、まだ最終的に決定というふうな段階には至っていないというふうなことでございます。

- 高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

- 菅野英行政策推進課長 私の方から、まず2点目の病院用地の処分のことでありますけれども、具体的な処分の検討はまだなされておられません。

それと、病院拡張整備用地事業取得の部分でありますけれども、相手方の御意向というのは、やはりまだ処分、譲渡はしたくないというふうなことであります。市の方で公社の方に委託をしているという状況でありますので、公社の方では事業計画の方に掲載しているというふうな状況でありまして、積極的な交渉についてはそこまではなかなか進まないというふうなところでございます。病院の今後の改革の状況を見ながらでありますけれども、この用地について、市の委託について取り下げも含めて検討しなければならないのではないかなというふうに思っているところでございます。

評価損の関係の御質問でしたが、ちょっと手元に資料がございませんし、公社の方からも報告を受けておりませんので、ここではお答えできないことを御了承願いたいと思います。

- 高橋勝文議長 横山会計管理者。

- 横山一郎会計管理者(兼)会計課長 公社の方の監査ということでさせていただきまして、22年度の決算につきまして監査させていただきまして、ただいま評価額の関係ですけれども、全国的に公社事業、大変(「工業団地が原価を割って処分されている、22年度も23年度もまた同じ計画になっている」の声あり)22年度の決算でただいま評価云々と言いましたけれども、大変苦労して頑張っていて……。

- 高橋勝文議長 答弁していますので聞いてください。

- 横山一郎会計管理者(兼)会計課長 22年度の決算にまず入りまして、そういうことで全国的に大変公社活動も苦戦しているということの中で、寒河江市の開発公社については大変、正味財産等についてはありますので、ただその分については年々下がってきているのでより頑張りたいということではありますが、大分皆さん、経費等を管理しながら頑張っているという考え方でおりまして、23年度の事業計画等につきましては、そういう全国的な状況の中で、監査の中で意見を言うのはどうかと思いますけれども、頑張って何とか収益に努めてもらいたいと、このように考えているところです。

ちょっと若干ずれているかもしれませんが、以上です。

- 高橋勝文議長 川越議員。

- 川越孝男議員 決算書と事業報告書、事業計画と予算書と議会に法に基づいて示されているわけですので、そのことについて私、開発公社の努力していないとか何かではないんです。決算書が出てきた中で、工業団地の土地の処分が原価を割って処分されていますと、そしてそれは22年度は何らかの事情があったのだとしたら、それはこういうふうなことですというのは説明あって、23年度の計画も同じように原価を割っての計画になっているから、これは監事はまた別な立場ですから、理事者と違う

立場ですから。したがって、監事の意見を、見解を求めたんです。それで合議制だとしたならば、ひとりです。そういう重要なことを答弁できないんだというふうに思いますので。極めて重要な問題です。22年度だけでなく、23年度も原価を割って処分するという事業計画に、予算書になっていますので。したがって休憩をとっても議会にちゃんと統一した見解を出していただきたいというふうに、議長にこの点についてまずお願いをします。

それから、評価損の関係でありますけれども、課長からは資料が手元にないのというふうなことがありました。しかし、22年度の決算ですけれども、前にこの開発公社の決算書の作成についても注文をつけている。決算年度の評価損だけは、評価減は出るんですね。しかし、それが次の年には前年度の面積と金額になるから、2年目以降になるといって評価損した部分というのが載ってこないんです。しかし、その土地には過去に、原価が何ぼかかっているのとかというのは出てこないで、それがわかるような決算書を出してほしいというような注文も出しているんです。それは検討しますというふうになっているんですが、先ほどの答弁では資料がないからとか、報告ないからというものではないというふうに思います。開発公社ではきちっと、土地を求めたときには取得何ぼで、造成費に何ぼかかって、諸経費何ぼかかって、銀行から借り入れしたものの金利が毎年何ぼかかっていくというふうなことになるわけですから、しかし、それを評価損にその年度でぼんとすればその年はわかるんです、今この報告書は。しかし、2年、3年たつというとなんかそれがわからないという、こういうふうなことではだめなので、もう少し透明性を持つために検討してほしいというふうに前に申しあげながら、検討すると言ったことについての改めて答弁と、それからあるかないか、ちょっと休憩してすぐ調べていただきたい、22年度以前に。そうでないと、これは議会として了解なんてできませんよ。ということで、議長お願いします。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 評価損につきましては、これまで4回行っているというふうに認識しておりますので、当然公社の会計の方にはあるかと思えます。なお、この決算書の附帯資料のところでありましても、公社で作成した資料をもらって、それを市が受けたものを議会に報告しているというところでもありますので、市自体がこの決算書を作成するということでありませんので、ただ、公社の方ではいろんな方法書等に従って作成しているというふうな状況と理解しております。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長、資料、後ほど出ませんか。4回分の評価損。

○菅野英行政策推進課長 公社の方の会計の方を見て資料は出るのではないかとこのように思っております。

○高橋勝文議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時19分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 評価損の関係につきましては、後ほど議員の方に調べて資料を提出させていただきたいと思えます。

あと、附帯資料のところにつきまして、やはり書式にのっとって公社の方で作成しておりますので、それ以上のお答えはできないというふうなところでございます。

それと、22年度と23年度の工業団地の関係で、原価を割って売買しているという件につきましては私の方から御説明申し上げたいと思います。

22年度につきましては、工業団地の中の一部に不整形の土地がありまして、間口が狭くて奥行きが長いという土地が1件ございまして、単体では企業誘致ができないというふうな状況から、隣接する二つの企業に用地の購入の打診をして交渉をいたしました。その結果、両者としては必要な土地ではなかったのでありますけれども、一方の会社が購入を了解していただいたということでありますけれども、その分、正規の価格ではちょっと売れないものですから原価を割って処分をしたという状況でございます。

23年度につきましては、第4次造成地区の単価を幾らにするかというふうなことを検討いたしました。近隣といいますが、県外の工業団地との競争もありますので、採算性ぎりぎりですできるだけ安く、赤字にはなりませんけれども、安く、他の地域と競争できる価格を設定すべきだというふうなことで、平米1万4,500円、坪にしまして4万7,933円を標準価格とするというふうに決めました。それに伴いまして、既存の拡張用地、再拡張用地につきましてもやはり同じ価格にすべきでないかというふうなことから、既存の工業団地につきましては坪5万3,200円となっておりますけれども、その原価を割っても土地の企業誘致をして土地を処分すべきだろうと、5万3,200円のままでは他の工業団地に負けてしまうといいますが、勝負にならないというようなことから、一部市道沿いは除きますけれども、これまでの単価を下げて価格を設定するということになりまして、事業計画、予算上は原価割れをした予算というふうなことになっておるところでございます。

以上でございます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 最後の部分だけ申し上げます。

原価を割っても売らなければならないと。そういうふうなことで寒河江市はオーダーメイド方式というふうに言って、よそはそういうふうな事態が皆起きていると。工業団地や何か、大規模に土地を買って、やった結果、今のように土地がだんだん下がってきて企業誘致できないと。そして、自治体の隠れ借金ということで、よそは非常に難儀をしてきたわけです。寒河江はオーダーメイド方式で、来たいという人、そこでの大体のめどがついてから、土地を農家から農地を買収して造成するんだというやり方をしてきておったんですが、だから、再々拡張のときだって議論しました、私も。今度は本当にこういう経済情勢の中で大丈夫なのだから。農家の人たちに田つくってもらえれば農家に金も入る、市に税も入る。開発公社所有になると市に市税も入らないというようなことを申しあげた。ところが実際、これから開発公社なども新しい部分も、それから前の土地もこういうふうにして値下げして売らなければならないという、本当にオーダーメイド方式と言いながら、それが生きていないのではないかと。ごまかしだったのかというふうに指摘をせざるを得ません。しかし、きょうは議会ですので、これは改めて開発公社の中できちっとしていただきますけれども、そういう思いがあるということだけ申し上げておきます。

○高橋勝文議長 次に、平成22年度財団法人寒河江市体育振興公社予算及び平成23年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 お尋ねだけしておきます。

予算書の7ページ、合宿所の利用費の関係ですけれども、被災者の利用費というものは実際どうい

うふうに処理されるのかだけ教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 清野生涯学習課長。

○清野 健生涯学習課長 合宿所の被災者の使用料の件なんです、今、合宿所に25名ほどいらっしゃいますけれども、その方の使用料はいただいていないというふうに報告を受けていますし、予算上も計上していないというふうに報告を受けています。

3月14日から合宿所の方に入居されましたけれども、公社の方と市の方と、その時点から覚書を結んでおりまして、避難所として扱っている間は使用しないというふうな内容の覚書を結んでいることを御報告させていただきます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 この前もお尋ねをしたんですが、今避難されている方々で（「マイクを近づけてください」の声あり）市の施設を使っている場合の求償権の関係、この関係とその金の支払いの関係が今後どうなるのかだけお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 丹野財政課長。

○丹野敏晴財政課長 それでは、求償の件でございますが、これまでこちらの方で支出した分につきましては福島県の方に請求というようなことになるということです。

以上です。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 そして、その福島県から金が市の方に入ってきた場合のその施設の、合宿所のガスや何かを皆全部使ってやっているわけですけども、そういうような関係の後の支払いの関係もあるので、そちらの方とのかかわりは協定で、市としてはそこは使わないと、避難施設にしているのだからというようになっていきますけれども、金の精算上の関係でどういうようになるのかだけ。全くそこは関係ないのかどうかも、私全然わかりませんので、どういうふうになるのか教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 丹野財政課長。

○丹野敏晴財政課長 今のところ、その合宿所の運営費につきましては全額市の方で支出をしているということでございます。

寒河江市農業委員会委員の推薦について

○高橋勝文議長 日程第5、寒河江市農業委員会委員の推薦についてであります。

このことにつきましては、市長から委員2名の推薦を依頼されております。

お諮りいたします。

推薦の方法は指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、寒河江市農業委員会委員に、寒河江市字タカヘ137番地 菊地弘美氏並びに寒河江市大字白岩655番地 眞木早百合氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました菊池弘美氏並びに眞木早百合氏を寒河江市農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました菊地弘美氏並びに眞木早百合氏を寒河江市農業委員会委員に推薦することに決しました。

寒河江市固定資産評価審査 委員会委員の選任について

- 高橋勝文議長 日程第6、議第37号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題いたします。

議 案 説 明

- 高橋勝文議長 日程第7、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。
〔佐藤洋樹市長 登壇〕
- 佐藤洋樹市長 議第37号、寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。
固定資産評価審査委員会委員のうち、鈴木捷藏委員が本年6月11日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく御提案するものであります。御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。
以上であります。

委 員 会 付 託

- 高橋勝文議長 日程第8、委員会付託であります。
お諮りいたします。
ただいま議題となっております議第37号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第37号は委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 高橋勝文議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第37号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議第37号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第37号はこれに同意することに決しました。

寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について

- 高橋勝文議長 日程第10、議第38号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

議案説明

- 高橋勝文議長 日程第11、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第38号、寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について御説明を申し上げます。

醍醐財産区管理会財産区管理委員に欠員が生じたので、寒河江市財産区管理会条例第7条の規定により、補欠委員の選任について議会の同意を求めようとするものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願いを申しあげる次第であります。

委員会付託

- 高橋勝文議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第38号は委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第38号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議第38号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第38号はこれに同意することに決しました。

人権擁護委員の候補者の推薦に 関し意見を求めることについて

○高橋勝文議長 日程第14、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題をいたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者1名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

報 告

○高橋勝文議長 日程第15、報告第2号から、日程第19、報告第6号まで、市長から報告を求めます。
佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 初めに、報告第2号、損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本年3月27日寒河江市大字西根字長面地内において発生した車両の事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので御報告申し上げるものであります。

次に、平成22年度の補正予算で繰越明許の手続をとりました報告第3号、平成22年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第4号、平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明申し上げます。

報告第3号は、庁舎施設整備事業費等7億3,999万8,226円を、報告第4号については、公共下水道建設事業費1,606万5,000円を、それぞれ平成23年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

次に、報告第5号、平成22年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について及び報告第6号、寒河江市公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明申し上げます。

報告第5号は、橋りょう整備事業費など4,699万8,200円を、報告第6号については、公共下水道建設事業費など5,256万円を、東日本大震災の影響で年度内完了が困難となったため、それぞれ平成23年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上であります。

- 高橋勝文議長 ただいまの報告第2号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。
- 佐藤良一議員 市道で穴ぼこ書かれていますけれども、一体どれぐらいの面積でどのぐらいの深さだったのか。穴ぼこという表現だけではちょっと認識、私なりにわかりませんので、仮に復旧するに急措置をしますけれども、車の車輪で削られてまた同ような繰り返しになるのではないかなと思うので。当然、温かい鋼材で油を塗ってやらなければならないように感じます。

まず、穴ぼこという表現で、面積がどのくらいで深さがどのくらいだったのかであります。

- 高橋勝文議長 富澤建設管理課長。
- 富澤三弥建設管理課長 お答え申し上げます。

穴の大きさでございますけれども、横幅が大体25センチぐらい、長さが50センチぐらいで深さが10センチ弱くらいだったというふうに、写真の状況だけ見させていただくとそのような状況でございました。

- 高橋勝文議長 報告第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第4号に対する質疑はありませんか。

川越議員。

- 川越孝男議員 繰越明許の関係ですけれども、大震災で対応できなかったというふうなことであります。それは十分理解をします。それで、23年度に送りながら、こういう事情だから材料がどういうふうに通供給されるのだから、あるいは設計や何かそういう体制がどうなるのかというふうなこともあるであろうというふうに思いますけれども、やはり経済、景気というふうなことからすれば22年度でやる

べきものであったので、できるだけ早く23年度に入っても仕事が予算執行できるようにしていただきたい。これはそれぞれの担当課の方に特に強くお願いをしておきたいというふうに思います。考え方がありましたら見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども報告の中でも申しあげましたけれども、原発も含めて大震災の影響というのは、直接的な被害はなかったものの、その後のいろんな面で経済的な影響というものも、寒河江あるいは山形県に出てきているわけでありまして、今後また懸念されるということでもあります。そういった意味で、景気対策という視点も十分踏まえながら、今回の繰り越しも含めて迅速な対応をしていかなければならない。そして、市内経済の活性化に努めていかなければならないということで、市挙げて取り組んでいく所存でありますので御理解を賜りたいと思います。

○高橋勝文議長 報告第5号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第6号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第20、議第39号から、日程第28、請願第4号までの9案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第29、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 最初に、議第39号、平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国民健康保険特別会計繰出金及び公共下水道事業特別会計繰出金などを追加するものであります。その結果、6,348万3,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ151億3,771万5,000円とするものであります。

次に、議第40号、平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、浄化センター自家発電装置の修繕料2,000万円を追加するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ17億7,545万7,000円とするものであります。

次に、議第41号、平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、基金積立金2,000万円を追加するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ42億1,273万8,000円とするものでございます。

次に、議第42号、寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

子供の医療費無料化を小学校3年生まで及び入院費を中学校3年生まで拡大するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第43号、寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

国民健康保険事業の運営に必要な歳入を確保するため、国民健康保険税の医療分、後期高齢者支援金分及び介護給付金分に係る各案分率について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第44号市道路線の名称変更について御説明を申し上げます。

隣接する市道中町バイパス線との整合を図るため、市道路線の名称を変更しようとするものであります。

次に、議第45号市道路線の認定について御説明を申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものでございます。

以上、7案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前10時48分

○高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成23年5月31日(火曜日)第2回定例会

○出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
高子武	農業委員会 会長代理	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第 2 号

第 2 回定例会

平成 2 3 年 5 月 3 1 日（火曜日）

午前 9 時 3 0 分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 2 号に同じ

再

開

午前 9 時 3 0 分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 2 号によって進めてまいります。

一 般 質 問

○高橋勝文議長 日程第 1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成 2 3 年 5 月 3 1 日（火）

（第 2 回定例会）

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	高校再編問題について	（ 1 ）山形県教育委員会のその後の動きについて （ 2 ）市としてのこれまでの対応と今後の対策について	1 3 番 新 宮 征 一	市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
2	福祉行政について	今年度のタクシー利用券と給油券に格差が出ているがその根拠について		市 長
3	市民に対する広報（周知）について	各種行事（催事）の見直しにより、新しい行事が行われたり中止になったものもあるようだが、市民への周知について		市 長
4	災害につよい地域づくりについて	（１）３月11日の東日本大震災時における本市の高齢者への対応について （２）災害時の要援護者の登録の促進について （３）本市の自主防災組織率の向上について	10番 辻 登代子	市 長
5	住宅建築補助金の創設について	被災者に対する定住化に向けた建築補助の取り組みについて	6番 國 井 輝 明	市 長
6	市庁舎の今後のあり方について	震災時における庁舎の危機管理について		市 長
7	運動施設の建設について	屋内多目的運動施設の建設について		市 長
8	食育推進計画について	食農教育の重要性について （１）食育推進体制について （２）「弁当の日」の実施について	11番 荒 木 春 吉	市 長
9	教育振興計画について	本市の教育振興計画の取り組みについて （１）市立図書館の開館日・時間の拡大と資料購入費について （２）特別支援教育の充実について		教育委員長 教育委員長
10	行政一般について	（１）特別職の報酬と退職金の減額について （２）議員から選任する監査委員について	15番 内 藤 明	市 長
11	医療行政について	乳幼児の任意予防接種と高齢者の肺炎予防接種への公費助成について		市 長
12	教育行政について	中学校給食を実施しての関係者の反応について		教育委員長

新宮征一議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号1番から3番までについて、13番新宮征一議員。

〔13番 新宮征一議員 登壇〕

○新宮征一議員 おはようございます。

新しい年度もスタートしまして、今市議会も改選後初めての定例会を迎えることになりました。

私は、通告してある三つの課題について順次質問をいたします。

まず、通告1番の高校再編問題に関しては、3月定例会でも質問しておりますので再質問になることから、基本的な考え方にはいささかも変わりありませんので、詳細な質問趣旨は差し控え、3月定例会における市長の御答弁を踏まえ、その後の動向について率直に伺います。

前回の御答弁では、市長も私と同じように普通学科と専門学科のキャンパス制よりも専門学科同士との連携が望ましいとの観点から、山形県教育委員会から示された案には懸念を示され、今後の状況を注視し、さきに提出した要望の趣旨に反して進むようであれば、市民・関係者が一丸となった行動を起こしていきたいとの強い姿勢がうかがわれ、私も心強く感じたところであります。

そこで伺いますが、まず第1点は、その後県の方では何らかの動きがあったのかどうか伺います。

第2点目は、市としてこれまでこういった対応がなされたのか。また、今後どのような対策を考えておられるのかお伺いいたします。

次に、通告2番に移ります。

このことも私が昨年12月定例会の質問で取り上げておりますので端的に質問をいたします。

前回の質問では、年々減少されてきたタクシー券と給油券の増額を求めたものでありましたが、そのときの市長の答弁は私の意とするところ、また、実態から見ても一定の御理解が得られ、今年度予算に反映されるものと期待をしていたところであります。

3月20日号の市報によれば、タクシー利用券は1枚単価が前年度より200円アップの600円、枚数は同じ18枚ですので、金額に換算すると年間1万800円となり3,600円の増額となりますので、このことについては高く評価し、敬意を表する次第であります。ところが、給油券の方は1枚600円の12枚で、金額にして年間7,200円と前年度と全く変わっておりません。当時、市長は、「経済情勢、社会情勢の変化や利用実態などを勘案しながら、来年度予算の編成過程の中でこれまでの経緯や所期の目的とねらいを十分振り返って対応を検討してまいりたい」と前向きに答弁なされております。

言うまでもなく、この制度導入の目的は身障者の積極的な社会参加と生活圏域の拡大を図り、できるだけ健常者の生活に近づけられるようサポートしようとするものであり、たとえ社会情勢が変わろうとも、お互い文化的な生活を営む上では何ら変わるものではありません。むしろ、社会情勢の変化と言えば、燃料価格が著しく高騰しているのが実情であります。

もともとこの制度は、福祉タクシー運行事業としてタクシー券の交付から始められたわけですが、その後利用者の不便さなども指摘された中で実態を考慮し、平成9年度からタクシー券と給油券の選択制をとったものであり、目的や性格的には全く同じであって、ただ、運用面で緩和されたものと理解をいたしております。

このようなことから、タクシー券と給油券との整合性を考えるときに格差があるのは平等性の面からも好ましくないのではないかと思います。また、このように設定された根拠についても御答弁願います。

続いて通告3番、市民に対する広報、つまり周知のあり方について伺います。

国においては、政権交代を機に従来の事業が現社会において適切かどうかを判断するため事業仕分けが行われてきました。本市においても、前佐藤市政から現佐藤市政にかわり、厳しい財政事情を抱える中で、これまでの祭り行事や各種行事の見直しが検討されているように感じております。もちろん、社会情勢の変遷やライフスタイルの変化などを踏まえ、現代社会のニーズを的確にとらえ、それに見合った事業を展開することが最も望ましく、大いに歓迎されるところであります。

そのような中で、新しい行事として取り入れられたちえり～マルシェや、さくらんぼ祭りの中でさくらんぼの種飛ばしコーナーを花咲かフェア会場に常設されることなどは、市民のニーズにこたえられる画期的な行事として、また今後さらに盛り上がり継続されるよう期待しているところであります。

一方、従来の行事の廃止や中止も決断しなければなりません。5月18日付山新朝刊によれば、さくらんぼ火（碑）祭りが中止、さくらんぼ囃子オンパレードは休止するとの記事がありました。これらは市民からも余り関心がなく、特にさくらんぼ囃子オンパレードは廃止すべきではないかと提案してきた私の立場からは大いに歓迎しているところであります。

さらに、ことは消防団主催の春の消防演習、つつじまつりのオープニングセレモニーやミスさくらんぼを主体とした写真撮影会なども行われていないようであります。新規の事業は市報やチラシ、あるいはメディアの媒体を活用したPRを行っているので市民の皆さんにもある程度浸透しているものの、廃止や中止になった行事は余り知られておりません。よしあしにかかわらず、市民への周知を徹底することも行政サービスの一環と考えますが、市長の御見解を伺って、私の第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

新宮議員からは高校再編の問題、福祉行政、それから市民への広報周知の問題ということで3点御質問いただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

高校再編の問題でありますけれども、西村山地区の高校再編の整備の件については、議員から3月議会におきましても御質問があって、県教育委員会においては寒松同窓会への説明会を行うとともに、市民への説明会も開催しており、今後も引き続き十分な説明、話し合いをしていく考えであるというふうに私も理解をして、そういった説明会には、その都度市からも出席をして、出席者の声、それから県教育委員会の考え方などを把握するよう鋭意努めてきたところであります。そういうふうに3月の議会でも御答弁申しあげたわけであります。

しかしながら、県教育委員会におきましては、1月に1市4町で地域説明会を開催した以降は、私の知る限りでは同窓会など関係者との話し合い、説明会を開くこともなくて、3月には西村山地区の県立高校再編整備計画としてまとめたというふうに聞いているわけであります。その内容につきましては、平成25年度から寒河江高校と谷地高校、寒河江工業高校と左沢高校の組み合わせによるキャンパス制を導入するとともに、寒河江工業高校を1学級減として、また、寒河江高校果樹園芸科については生徒の募集を停止し、総合学科を設ける左沢高校に農業系列を設けるという当初計画案から何ら変わっておらないというわけであります。

寒河江市、そして議会、寒松同窓会、さらに寒河江工業高校同窓会が要望した内容や寒松同窓会への説明会及び地域説明会の際に出された市民からの意見・要望などが少しも反映されていないものとなっているわけであります。大変遺憾であるというふうに思っております。

こうした県教育委員会の姿勢に対する市としてのこれまでの対応と今後の取り組み、対応ということとでございますけれども、県に対しては、高校再編について学校関係者及び地域住民の皆さんの意見を十分尊重して種々の課題を解決の上進めることを求めているところであります。さきの議会においても、先ほど新宮議員からもありましたが、要望の趣旨に反して学校関係者や地域住民の理解を得られないままに進むような状況が見られるようであれば、新たに関係者や市民が一丸となった行動を起こしていくことも必要であるというふうに申しあげたところであります。県教育委員会の計画を覆していくということは大変なことであるというふうには思いますけれども、この際、多くの市民の協力を得て力を結集していく必要があるのではないかとというふうに考えております。そのためには寒河江工業高校と寒河江高校果樹園芸科に係る具体的な要望を一つにまとめて、市民の御理解を得て行動することが必要であるというふうに思っております。

こうした観点に立って、4月には寒河江高校、寒河江工業高校、そして寒河江高校農業校舎の同窓会長から個別に今後の進め方について御意見をお伺いをして、また5月においては3同窓会長との意見交換を行ったところであります。

私は、前日も申しあげたところでありますけれども、既存の普通科と専門学科のキャンパス制による連携交流というよりは、工業科と農業科の専門学科同士の連携の方が一般的に理解されやすいというふうに考えておりますし、また、本市の農業振興、担い手育成のためには高校の農業教育が果たす役割は非常に大きいものがあること、さらには、寒河江工業高校は県内市町村単位では随一であります工業団地の中に存在をして、産学官連携教育にも取り組みながらすぐれた人材を供給して本市工業の振興にも大きな貢献をしていることなどから、将来とも市内に農業と工業の専門学科が存在していくようにしていければというふうに考えているところであります。

3同窓会長との意見交換の中では、寒河江工業高校と寒河江高校果樹園芸科が統合し、果樹園芸科と工業高校の現科目すべてが学べる学科編成を求めるべきだという御意見、さらには老朽化している高校の改築、整備の更新を要望する方向で一本化できないかというようなこと、さらには同窓会だけでなく、各種団体も含めた広範な協議会的なものを設置をして市民挙げての行動を起こすべきではないかなどの意見が出されました。それぞれの同窓会で協議、検討していただくことになったところであります。

今後は、その検討結果を踏まえてということになりますが、要望の一本化の方向でまとまるということであれば、再度協議会を設け、同窓会初め関係団体等が参加した組織を設立をして、その中で市民挙げての活動について協議をしていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、福祉行政についての御質問がありましたのでお答えを申しあげたいと思います。

寒河江市の障害者福祉施策につきましては、障害のある方も、そしてない方も、一人一人がその能力、環境に応じて主体性を発揮して快適な生活をともに送ることができる地域社会の実現を目標として、障害者自立支援法に基づく福祉サービスの充実、さらには寒河江市独自の福祉サービスの提供によって、障害のある方への自立支援を図って社会参加の促進に努めてきたところであります。

御質問の障害のある方への移動支援についてでございますけれども、福祉タクシーについては、先ほどありましたとおり、国際障害者年の昭和56年度から、また、給付費助成事業につきましては平成9年度から実施しているわけであります。

タクシーの利用券につきましては、平成22年度は1枚400円の助成券を年間18枚を限度として交付

していたところであります。障害者団体の皆さんからの御要望、さらには他の自治体の同様の制度の状況などを勘案しながら、タクシーの基本料金は障害者タクシー運賃割引制度の導入による1割引きとなっておりますことから、基本料金の9割を補助するという制度創設時の考え方に基づいて見直しを行いました。平成23年度は1枚600円の助成券としたところでございます。

一方、給油券につきましては、平成23年度は前年度と同じく1枚600円の助成券を年間12枚を限度として交付したということであります。議員からはタクシー券と給油券に格差が出ているということに御指摘をいただいたわけでありますけれども、給油券の利用に関しましては、一つは自動車の利用はタクシーの利用と比較して同じ距離を移動する場合、少額で済むというふうに考えられます。さらには、利用される方は自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けている自動車等を所有している方を対象としておりまして、税法上の恩恵を受けられているということもあります。さらには、給油券の助成事業を実施している市は県内に約半数あるわけでありますけれども、本市の場合、事業内容を実施している他の市と比較しても23年度の給付基準というものは遜色がないというふうに状況としてなっているところであります。そういった意味で、23年度については22年度と同額ということで据え置かせていただいたところであります。

しかしながら、最後に新宮議員が述べられましたけれども、今回の大震災以来、ガソリン代の高騰などという状況、大変に状況が変化しているということであります。そういった意味で、給油券につきましても、今後障害者団体の皆さんとの意見交換の場などもありますから、また他の市のこれからの助成の状況なども十分見きわめながら検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

最後に、市民に対する広報ということで、具体的な事例を挙げながら御質問をいただきましたのでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

初めに、寒河江つつじまつりのオープニングセレモニー、さらにはミスさくらんぼの写真撮影会の中止の周知について御質問がありました。

寒河江つつじまつりについては、四季のまつり実行委員会のつつじまつり部会が実施している、また、ミスさくらんぼのモデル撮影会については、四季のまつり実行委員会がつつじまつりに合わせて「さがえ春花物語写真コンテスト」の中で実施をしているのは御案内のとおりであります。今申しあげた部会と委員会では、ことしも当然のことながら5月中旬に祭りイベントの開催に向け実施をするという方向で検討・準備を進めてきたわけでありますけれども、大震災ということがあって全国的な自粛ムード、さらには、まつり協力の会員からは中止はやむを得ないのではないかと御意見もあり、被災地や被災された方々への思いなども含めて、オープニングセレモニーと写真コンテスト等のイベントについては今年度は中止することになったものでございます。これらの周知でありますけれども、まつり参加団体へは3月29日に通知を行ったということであります。また、市民の皆さんへは市報、それから市ホームページ、さらには市観光協会のホームページで、つつじの開花状況やチャリティコンサート等、変更のお知らせの際に行ったというふうに聞いているところであります。

今後とも多くの皆様から御来場いただけるように、さまざまな面でのイベントなどについては、市報、市ホームページなどによって適切な情報提供に努めていかなければならないというふうに考えております。

次に、消防団の春季消防演習の中止についても御質問がありましたが、春季消防演習は恒例であり

ます。今年度も4月29日に実施を予定していたわけでありすけれども、大震災の後、3月23日に山形県消防協会支部長会議というものがございまして、その席で被災地への支援から自粛する方向で方針がまとまったということであります。これを受けまして、西村山支部では各消防団長による理事会を開催をいたしまして、各対策本部における被災地支援、避難者の受け入れ対応などから中止する旨の意志統一がなされ、市消防団幹部において協議を行い中止を決定して、4月5日号の市報でお知らせをしたところでございます。

また、演習は中止になったわけでありすけれども、4月17日には文化センターにおきまして、寒河江消防団春季総合訓練というものを実施をして、消防団員の実践に備えた基本技術の習得と士気の高揚を図ったというところであります。

いずれにいたしましても、議員御指摘のような新しいイベントを設ける際はPRをするけれども、中止、延期などについては広報が足りないのではないと言われることのないように、今後とも適時適切な情報の提供というものについて鋭意努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 まず、市長の方からは御丁寧な答弁をいただきまして、私も大分納得に近いところまでいきました。

第1点の高校再編の問題でありますけれども、全く私が思っていることと市長が今述べられたこと、そして今後の対策などについてもほぼ一致している状況であるというふうに理解をいたしました。ただ、これは市長に文句を言ってもどうにもならないわけなんですけれども、県の教育委員会のやり方は余りにも横暴過ぎる。市民の意見や要望を全く無視したやり方には本当に憤りを感じます。これは市長にどうのこうの言うわけではありませんけれども、1月19日のハートフルセンターでのあの説明会にも行ってきました。そのときの質問の中にも、きょう、こうやって皆さんから聞く意見、あるいはその要望等を踏まえて今後検討してまいりたいと、こういうふうな答弁をされているんですね。まして、前回の質問のときにも市長から伺いましたように、市長名で、あるいは同窓会名で、議長名で要望を出している。全くそれを無視した一方的なやり方というのは、これは許すわけにはいきません。これは寒河江市民として許すわけにはいきません。先ほど市長の答弁によれば、今後、同窓会あるいはその関係者の意見を聴取した中で、その中身について協議をして今後の対応を、あるいは対策を進めていきたいという御答弁でありました。全くそのアクションを今起こさなかったならば将来に大きなマイナス点を残すのではないかと、非常に危惧されるわけであります。確かに、市長の答弁にもありましたように、県の方針を覆す、あるいはそれを変えるというのは、これは至難のわざであると思います。しかし、将来的に見た場合、ただこのまま寒河江市民が黙っておって県のその横暴なやり方をただただ見過ごしておいたのでは将来に大きな問題が生じてくる。将来のいろんな組織の、あるいは学校の形態のあり方などについても、どんなことがあっても大きなアクションをこの際起こすべきだと。今後協議された中で、関係者の意見を踏まえた中でやられるということでありすけれども、もちろん、これは前回もちろっとだけ申しあげましたが、これは全市民の署名運動、これなどは絶対必要なものではないかなというふうに私は考えているんですけれども、この署名に関しての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私も申しあげましたが、新宮議員も今申されたとおり、やはり市民挙げての運動というんですか、意思表示をどういう形でするかということになれば、一つは署名というのもあるかと思いますが。先ほども答弁申しあげましたけれども、同窓会の関係者、あるいはそういった関係者以外の多くの市民の賛同を得るような内容にしていく、そういう要望、内容にしていくということがこれから一番難しいというのですかね、そこをまとめていくというこれからの作業があります。それをまとめたときに、例えば多くの市民の皆さんからの力を県に伝えていく、声を伝えていくという方法、署名というのも大きな一つの方法だというふうに思います。先ほども申しあげましたけれども、関係団体、あるいは市民の方も参加しての全体的な組織をつくって、そこでどういうふうな運動を展開していくかということを考えていく中で、一つの方法として署名ということもあるのだろうというふうに思っているところであります。

それから、一番大事なのは、やはり機を失しないということでありましょうから、そういった意味で、できるだけ組織をつくっていくところまで早くもっていければというふうに今考えているところでありますので御理解を賜りたいと思います。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 確かに、こういう問題というのは大きな問題でありますけれども、市民の力を結集すれば、やはり何らかの方向性というものも見えてくるのではないかなというふうに考えます。当然、関係者の方々の協議を踏まえて（「静粛に。続けてください」の声あり）これからの対策を考えていたきたい。まず、できるだけ余り後延ばしをしないで、それぞれの関係者も市長が言われているような、あるいは私が今申しあげているような思いはほぼ一緒ではないかなという感じがしますので、余り後ろの方に後延ばしするのではなくて、できるだけ早い時期に、これは重要な課題というように位置づけて、今後の対応に期待をしたいと思いますので頑張っていきたいということをお願い申しあげておきます。

次に、2点目のタクシー券と給油券の格差について御質問いたしました。市長からはいろんな角度からこのように設定された、その根拠について説明をいただきました。確かに理解しなければならぬ部分も十分ございます。そういう中で、いわゆる税制の優遇の面なども出ましたけれども、それは一つの理由というか、設定する段階での一つの考え方の部分かなというように考えますけれども、やはり冒頭にも申しあげましたように、あるいは12月にも申しあげましたとおり、これは、身障者というのは我々健常者が考えている以上に大変な生活を強いられている。この部分が一番基本になるんですね。確かに今、福祉の分野というのは非常に幅が広い、間口が広い。子供が妊娠しますというと、もう既にそこから福祉の手当てというのは必要になってくるんですね。妊婦健診、そして子供が生まれれば乳幼児健診、そしてまた今度は医療費の無償化とか、いろんな恩恵を受けて生きているのが、いわゆるこの福祉社会の今の生活の現状だと思います。

そこでちょっとお聞きしたいのですが、22年度のタクシー券と給油券の交付された人数と枚数、それから23年度の予算に見込んでいるタクシー券と給油券の交付の見込み人数と枚数をお聞きいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的な数字については担当課長から御説明、御答弁させていただきます。

○高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

○那須吉雄健康福祉課長 22年度の福祉タクシー運行事業における利用券の交付者数ですが、575名でございます。それから交付枚数ですが、9,605枚です。また、福祉給油費助成事業につきましては303人の3,320枚というふうになっております。

また、本年度の予算でございますが、福祉タクシーの運行事業につきましては810人で積算をしてございます。したがって、枚数の方はそれに18枚ということで御理解をいただきたいと思います。また、福祉給油費助成事業におけることですが、310人を積算してございまして、年間12枚ですので、枚数的にはそのような枚数を予算計上をしているということで御理解をいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 ありがとうございます。枚数に関しては今申されたとおり、十分理解できるわけですが、ただ、先ほども申しあげましたように、市長の先ほどの答弁ですと、前回の12月の御答弁の中では、いわゆるこれまでの目的、立ち上げた当時のどういうふうなことからいったのかというものを振り返って、そしてまた経済情勢、あるいは社会情勢をとらえた中で新年度の予算編成にかかりたいというような御答弁でありましたのですが、先ほど市長からありました、これは大震災という一つの大きな事案もあったわけですが、ガソリンというのは非常に今高騰している。我々でさえも非常に厳しい状況で今燃料を給油しなければならないという状況にあるわけですが、

ちょっとここで確認したいのですが、先ほど市長の1問への答弁で、今後検討してまいりたいと、ガソリンの高騰などもあってという言葉もあったように私は聞きとめたんですが、その辺も含めて、今後検討してまいりたいというのは、今年度中にその辺の手当てを状況によってはやっていきたいというように理解してよろしいのでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ほかの自治体の状況ばかりを気にするわけにもいきませんが、タクシー利用券については、ほかの自治体の状況ということを見ますと、寒河江市の今の水準というのは他の自治体と比べて必ずしも十分な水準ではない、今でも。ところが給油券については、先ほど申しあげましたが、制度としてほかの自治体も始まったのが最近だということもありまして、水準からいくとやはりタクシー券に対する需要というのが大きいのかなと、障害を持つ方について。ですから、そういう意味でいろいろ先ほどの理由、説明を申しあげましたが、まずはタクシー券の方について充実をさせていただくのが筋ではないかと、順序ではないかということでさせていただいたわけがあります。

そういった意味で、先ほども申しあげましたが、石油の高騰、あるいはそういう障害を持つ方の交通手段の安全な確保という面での支援ということは大変重要かと思っておりますので、それについては今年度中になるかどうか分かりませんが、そこは今後いろんな状況を踏まえて検討をしていくということが今必要なのかなというふうに思います。そういった意味で、先ほど申しあげましたが、きょうもいらっしゃるようでありますけれども、団体の皆さんの御意見なども十分お聞きしながら、そこは対応していく必要があるというふうに思っているところであります。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 今後の見通しについては明快な答弁はいただけませんでしたけれども、今の市長の言葉を聞きまして、ある程度これは考えてもらえるのかなと、そういうふうな認識を受けました。しか

し、これは市長の考え方で我々がどうのこうの言うべきものではない。現実的には、これは執行権を持っている市長の判断でいかようにもなるのではないかな。きょうは身障者の方もおられるようですが、これからいろんな場でそういう当事者との話し合いや何かもぜひ設定していただいて、本当に福祉というのは、やはり心からやってあげたいという、そういうものがにじんでこないと非常に難しい分野だというように思います。

確かに先ほど、妊娠すれば、もうその時点から福祉の恩恵を受けなければならないということを申しあげましたが、やはりその後いろんな時代を経過して、そして人間は生きてきている。そして、例えば敬老会などにも730万円の予算が盛られています。これなども、決してこれは悪いというのではないですよ、非常にこれも大事なことです。ただし、そういう敬老会に参加されるお年寄りの方というのはもうすこぶる元気で、その会場に行ってお酒をごちそうになり、料理をごちそうになり、アトラクションを楽しんで楽しい場に参加されているんですね。しかし、その予算を削れと言っているのではないんです。これは本人に直接、関係ないと言っただけですけれども、主催者側に負担金、補助金として出しているわけですね。これに730万円もの経費がかかるのであれば、多少その辺なども分けていただいて、実際、身障者というのはそういう場になかなか遭遇できない、それに参加できないというのが現実なわけですから、その辺をぜひとらえていただいて、今後の市長の対応に御期待を申しあげまして、この件については終わります。

次、市民への周知のあり方について申しあげました。これはちょっと見落としたのかどうかわかりませんが、消防の演習については、先ほど市長からあったように、協会の方でのいろんな申し合わせがあって、それは十分理解できます。ただ、市民から寄せられる意見というのは結局、市報を見落としたのかどうかはわかりませんが、あるものと思っておったところがなかった。例えば、自粛ムードでいろんな祭りや何かが中止される、これはごく当然のことだと思うのですが、こういうふうな震災があって市民が非常に災害に対しておびえている。そういうときだからこそ、消防団の演習とか、あるいは訓練とかそういうものを、市民もそれに接することによって防災意識も高まってくるだろう、何で、お祭りとは違うんだろうというような感覚で話などもありました。

市報などでも毎月市報の方に、5日号、月初めの市報では最後のページにその月の予定がカレンダー形式で載っかっているんですね。たまたま4月5日号にはそれがちょっと見当たらなかったように記憶しています。3月はありました。5月5日号もありました。ただ、4月5日号だけはちょっとその辺が見えなかった。春の時期のいろんなイベントが重なる時期なのに、それなどもなかったというのがやはり市民にとってのある意味では不満といえますか、そういうふうなものをもう少し教えてほしいなというあらわれだったと思います。

ここで、ちょっと今、市報に触れましたのでお聞きしますが、今年度になってから市報が横文字に変わりましたね。「SAGA E」ということで横文字に変わっています、4月5日号からですか。新年度からそういうふうになっていますけれども、ちょっと市民からは余りなじまない。何で横文字にしたんだと。何ていうか、非常に受けがよろしくないような反響なんですけれども、この横文字にした一つの理由といえますか、どういうことからなされたのか、その辺お尋ねをいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市報につきましては、今、新宮議員からもるるありましたけれども、多くの市民の皆さんに対する最大の情報提供の場というふうに我々も思っておりますし、できるだけ市民の皆さんが

知っていてほしいような情報を盛り込んでいるわけであります。そういった観点で、ぜひ読んでいただきたいという意味での市報でありますので、今年度から少しカラーもいたしましたし、そういう模様がえというものをさせていただきました。理由としては新しい、第5次振興計画のスタートの年であるということで、一つの区切りでスタートということで模様がえをさせていただきましたが、ローマ字でさがえというのはどうかというようなことでもありますけれども、いろいろ好みがあるかと思います。最初ですから、やはり変わるとなじまないというのもありかもしれませんが、いろいろきょうの新宮議員の御指摘というんですか、御意見など、あるいは広報の委員会などもありますから、その辺の委員の皆さんの御意見、あるいは市民の皆さんの御意見なども伺いをしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをします。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 最後の質問、市報の横文字などというのは、それは見方によって、私などはむしろその方がいいアイデアだなというふうに感じているんです。したがって、市長から今あったように、新第5次振興計画のスタートの年でもあって、いろんな意味でイメージチェンジをやるんだと。もう冒頭、第1問でも申しあげましたように、やはりこれまでの流れにすべて乗っかるのではなくて、やはり現佐藤洋樹市長の考え方を存分に盛り込んで、いろんな面でイメージチェンジをしながら、寒河江の発展のためにはまず惜しまず頑張っていただきたいということを考えているところであります。

通告3番の件については、まず十分私も理解できましたし、なるほどなということで、それほど大きな問題でもありませんが、通告1番、2番、これだけは非常に今大きな問題でありますので、ぜひひとつ市長の賢明な御判断をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

辻 登代子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号4番について、10番辻登代子議員。

〔10番 辻 登代子議員 登壇〕

○辻 登代子議員 おはようございます。

早朝からの傍聴、大変御苦労さまでございます。

寒河江のシンボルであるさくらんぼが枝もたわわに実り、花咲かフェアが開催される季節になりました。ことしは東日本大震災が発生して以来、自粛ムードもある中ではありますが、今まで以上に観光客に訪れていただき、市の活性化につながることを願っております。私も市議会議員2期目を迎えることができました。市民の皆様からいただいた一票一票を重く受けとめ一生懸命邁進する覚悟です。よろしくお願いいたします。

私は新政クラブの一員として、市民が安心安全に暮らせるまちづくりを目指し質問させていただきます。

通告番号4番、災害につよい地域づくりについてであります。

東日本大震災が発生してから間もなく3カ月になろうとしております。この大震災による死者・行方不明者は2万4,000人を超えたと予想されております。亡くなられた方々に心からの御冥福をお祈り申し上げます。

3月11日14時46分18秒、三陸沖深さ約24キロで発生し、マグニチュード9.0、最大震度は宮城県栗

原において震度7と観測されました。この大震災により建物の倒壊や地すべり、液状化現象、地盤沈下、火災、津波、福島第一原子力発電所事故に伴う放射能漏れや、大規模な停電が発生し、東北地方を中心とした一次被害のみならず、日本全国及び世界にも経済的な被害をもたらした未曾有の大地震でありました。4月6日までにマグニチュード5.0以上の余震は400回近く観測され、4月7日午後11時32分には、宮城県北部と中部において震度6強の地震が発生し、本県においては51万戸が停電し、火災の発生や油漏れが起きております。本市では、幸いにもこのたびの東日本大震災における直接的な被害は免れたものの、電気、ガス、電話、燃料などのライフラインが途絶え、いまだかつて経験したことの無い大惨事でありました。私たちがこの大震災により学び得たことは決して忘れてはならない教訓として受けとめる必要があると考えております。4月7日の余震の際には、宮城県石巻市では、3月11日の教訓を生かし枕元に懐中電灯を置き、寝室を2階から1階に移していたために早く避難することができたことや、市に1台しかなかった衛星携帯電話を7台準備していたので津波警報を迅速に伝えることができたこと、車の誘導員を常設していたためにスムーズに誘導がされたことなどが報道されておりました。

日本の国土面積は世界の0.27%でしかありませんが、世界中で発生する地震の約20%は日本周辺で発生しており、過去100年間に100人以上の死者を出す大地震は日本で19回発生しております。約5年に一度は大きな地震が発生するとも言われておりまして、私たち日本人は世界一の地震列島に住んでいるということを改めて認識する必要があります。過去には、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災、平成15年7月には宮城県北部連続地震、平成16年10月に新潟・中越地震、平成17年3月には福岡県西方沖地震、平成20年6月には岩手県・宮城県内陸地震など大規模な地震が多発しております。本市においても山形盆地断層帯が南北に及んでいることから、マグニチュード7ないし8クラスの大規模な地震が今後30年以内に最大8%の確率で発生する可能性がある公表されています。そこに住む私たちは災害時の準備をして、いざというときに備えなければなりません。災害は忘れたころにやってくると昔から言われておりますが、このたびの大地震を経験し、日ごろからの防災対策の重要性を身にしみて実感いたしました。

災害時に一番心配されるのは高齢者の方で、東日本大震災で亡くなられた方の約65%が60歳以上の高齢者で、その中でも約24%が70歳以上の高齢者であったと警察庁の調査で報告されております。本市に住む高齢者数は、平成23年4月1日現在で、寝たきりの高齢者が410人、ひとり暮らしの高齢者が846人、高齢者夫婦世帯が1,043世帯となっております。平成21年4月と比較すると、寝たきりの高齢者が178人、ひとり暮らしの高齢者が225人、高齢者夫婦世帯が51世帯ふえております。今後も増加する傾向にあると考えられます。

そこで、市長にお伺いいたします。

3月11日の東日本大震災時に、本市に住むひとり暮らし高齢者と高齢者夫婦世帯に対しどのような対応をされたのかお伺いいたします。

これから質問いたします災害時の要援護者の登録と自主防災組織の推進につきましては、ことし3月の議会におきましても質問されておりますが、4日後の3月11日に東日本大震災が発生したため、重要性を改めて感じたところであります。

それでは、災害時の要援護者の登録の推進についてお伺いいたします。

本市では、平成21年3月において、災害時要援護者避難支援計画が策定され、災害時における要援

護者登録が実施されております。要援護者とは高齢者要介護3以上で、ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者、知的障害者、精神障害者、日本語にふなれな外国人、市長が認める者とされております。要援護者の登録についてはプライバシーの問題もあり把握するのが大変困難であると聞いておりますが、このたびのような大震災が発生した場合、最も犠牲になるのが要援護者であると思われます。災害時の要援護者の登録が早期に向けて推進されることをお願いいたします。この件についての御所見をお伺いいたします。

次に、自主防災組織の組織率向上についてお伺いいたします。

本市の自主防災組織率は、平成23年4月現在50.72%で、平成27年度までに80%以上を目指すとなっておりますが、どのような方法で推進していくのかお伺いいたします。このたびの東日本大震災により市民の防災意識が高まっている時期でもありますので、ぜひ自主防災組織率の向上に向けての対応をよろしくお願い申しあげまして、私の第1問とさせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 辻議員から災害につよい地域づくりについて、大きく3点の御質問がありましたので順次にお答えを申しあげたいと思います。

初めに、ひとり暮らしの高齢者等に対する東日本大震災時の対応ということであります。

御案内のとおり、市の地域包括支援センターにおきましては、常日ごろから介護認定を受けられている高齢者の状況把握というものに努めているわけであります。特に体の弱い虚弱の高齢者の方々、さらには見守りが必要な高齢者の方々については、職員の間で情報を共有しながら、何かあった場合に備えているというところであります。そういった意味で、震災の当日、さらには翌日において迅速な対応で安否確認を行ったところでございます。

また、民生委員の方々からは、担当地区のひとり暮らし高齢者の方、さらには高齢者夫婦世帯、そして障害者世帯の方など要援護者の安否確認というものを行っていただいたところであります。

さらに、介護サービスを利用されている方々については、ケアマネジャー、さらには介護保険関係事業所、そして訪問看護ステーションとも連携をしながら安否を確認するとともに、特に見守りの必要な方々については、先ほど申しあげました地域包括支援センターの職員が直接安否の確認を行ったところであります。

地震とともにその後の停電という状況が長時間にわたったことから、乾電池の支給でありますとか、食事に困っている方々に対しては市立病院で調理をいたしました200食分の炊き出しのおにぎり、さらには企業さんの方からレトルト食品などの救援物資をいただいて民生委員の方々などに配達していただいたり、また地区の自主的な活動への食料支援なども行わせていただきました。また他方、地域によっては自主防災組織の活動として安否確認や炊き出し等の活動をしていただいた地域もあるわけであります。さらに、在宅酸素、人工呼吸器、吸引器、人工透析などを利用されている方々については、直接この震災による影響というのが生命にかかわる事態にもつながりかねませんでしたので迅速な対応に努めたというところであります。

いずれにいたしましても、今回の大震災のように広域的な災害が発生した場合、公的支援活動にも限りが生じるおそれがありますので、弱い立場にある方々に対する支援活動というのは、地域福祉計画にもありますとおり、それぞれの地域の特性を生かして、日ごろよりの確かつ迅速な対応ができ

るよう防災関係機関はもとより、町内会でありますとか、地域の各団体とも連携を密にしながら、自助、共助、公助が一体となった取り組みを強化していく、そういう準備が必要であるというふうに考えているところであります。

次に、災害時の要援護者の登録の促進について御質問がありましたのでお答えを申し上げます。

御案内のとおり、平成16年に発生した新潟県・中越地震において、高齢者などの要援護者の方が犠牲となられるケースが多々見られたということなどによって、国では「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」というものを作成いたしました。また、県でも「災害時要援護者支援指針」というものを策定しております。市におきましても、平成21年3月に「寒河江市災害時要援護者避難支援計画」というものを作成させていただいたところであります。市におきましては、この計画に基づいて自力で避難できない要援護者の方々、いわゆる要介護者、ひとり暮らし高齢者等、障害者の方などを対象にして個別避難支援プランに登録をしていただいて災害時に備えることとしたところでございます。この個別避難支援プランにおきましては、登録者の避難誘導や安否確認に活用していくために、避難支援者や各関係機関で登録者の個人情報というものを共有することになっているわけでありまして、この登録につきましては、平成21年度より各地区の民生児童委員の方々より協力をいただいて開始したところでございます。また、22年度におきましては新規登録から1年を経過したということで、更新について各地区の民生児童委員の方々に登録対象者の御自宅を訪問していただいて、登録票作成に御協力をいただいているところであります。

個別プランへの登録の状況でございますけれども、昨年5月末現在では715人の登録がございましたが、ことし4月末現在では802人ということでありまして、ふえているわけでありまして、徐々に登録の促進が図られてきているというふうに考えております。今回、大震災もありましたから、そういったことでそういう立場にある方の意識も大分変わってきてくるのではないかとというふうに思いますが、今後とも民生児童委員の方々から御協力をいただいて、随時登録と年1回の修正作業によりさらに充実を図っていければというふうに思っているところであります。

現在、市の健康福祉課、それから危機管理室、そして民生児童委員の三者が登録をいただきました個別避難支援プランの情報を常時共有しているわけでありまして、万が一の災害時に対応できるようにしているわけでありまして、このたびの3月11日、そして4月7日の地震のときにも登録をいただきました情報をもとにして、迅速に見守りをさせていただきました。そういうこともあって、寒河江市におきましては被害に遭われた方が出なかったのではないかとというふうに思っているところであります。今後はさらに共有している情報から、登録者一人一人の避難場所や避難経路、避難体制などの個別の情報を網羅した地域ごとの福祉マップを作成するなど、災害時要避難者の支援体制を強化していきたいというふうに考えているところであります。個人情報保護というかわりもありますけれども、引き続き継続して制度の趣旨の十分な周知徹底を図りながら、個人プランの登録に理解を求めてまいりたいというふうに考えているところであります。

最後に、自主防災組織についてお答えを申し上げたいと思います。

寒河江市の自主防災組織につきましては、御案内のとおり、昭和63年の曙町と寿町の設立というものに始まっているわけでありまして、ことし平成23年4月現在におきましては42団体になっております。この制度の普及のための補助制度というものもあるわけでありまして、平成18年度までは年間1団体しか対応できないという補助制度でありましたが、平成19年度からはコミュニティ助成制度と

いうものの活用によって、これまで以上に支援できるというようになりました。また、各地域への説明会などを通して、市民の方々の認識も高まったことによって組織率を上げることができたのではないかというふうに思います。その結果、平成19年4月は20.5%でありました組織率が、先ほど辻議員御指摘のとおり、ことしの4月では50.72%まで向上したわけですが、しかしながらまだまだ半分であります。さらに高めていかなければならないというわけであります。

地域的に見ますと、高松地区、白岩地区、柴橋地区ではほぼ既に100%の組織率ということになります。以前は一町会で一つの自主防災会を基本として組織をしておりましたが、防災資材や機材の保管場所となる公民館を単位として組織をする場合とか、地域性を配慮した地区単位の組織づくりを行うなど地域が連携をして組織率を上げていただいているという状況もあります。

なお、今後も引き続きその組織率の向上に努めていかなければならないというわけですが、このたびの大震災の後には自主防災組織に対する市民の皆さんの意識というものも高まっておりますことから、現実には各町会などから問い合わせも数多く寄せられているところでありますので、未組織の地区につきましては組織化に向けての説明会でありますとか、出前講座などを開催をいたしまして積極的に設立に向けて働きかけてまいりたいというふうに考えておるところであります。

さらに今年度におきましては、昨年度に比べて、先ほど申しあげました支援の予算を倍増して計上しているところであります。引き続き組織率の向上に向けて市としても鋭意努力してまいり所存でありますので御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は11時05分といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時05分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻議員。

○辻 登代子議員 3月11日の震災後の高齢者に対する対応につきまして御答弁いただきまして本当にありがとうございます。

3月11日の高齢者の方々に対しましては本当に心温まるさまざまな御支援をいただきまして本当にありがとうございます。ある方から、「寒河江市では、支援につきましては本当に迅速な対応をしていただきました。本当にありがとうございます」というふうなお電話も多々いただいたものでございますけれども、この高齢者の、お年寄りにもよりますが、各隣組との交流も大変できる方々もおりますし、そうでない方々もいらっしゃるわけでございます。

私が議員活動の中におきまして、3月11日の震災後のいろんな要望につきましても聞いてまいりましたが、ある交通の便の不便なところに行きましたら、やはりいろんな方が、生活をしていた方がいらっしゃるわけでございまして、1週間は近所で食事をごちそうになったりして親しくしてもらって本当にありがたかったという方もおります。そして備蓄されていた食事も途絶えて、その後どういふふうにして医者に行ったらいいかわからない、店もないので買い物に行くのも大変不便だという方もいらっしゃいました。そういう方々に対しましての市の方での対応、緊急時の福祉バスの運行についてなどの要望もございましたけれども、その件について市長はどうお考えになられるかお伺いしたい

と思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 3.11の大震災、これまで経験したことのない状況というものに直面したわけでありまして、その後のいろんな物流が滞ったということでもあります。その中でもガソリンなどもある一定期間滞って、いろんな経済活動あるいは日常の活動にも支障を来したということで、議員、今御指摘のような事例もあったのではないかというふうに思っているところであります。我々としても、もちろん市の公用車などについてもそういう燃料不足ということがあったわけでありましてけれども、これを今後どうしていくかということも大きな課題であります。そのような中でそういう足を持たない方、あるいは交通手段に不便を来すような方々に対しての支援というものも考えていかなければならないというふうに思っております。

ことし、前から議会の方でも御答弁申し上げておりますけれども、デマンド型のバスというものを試行的に運行していきたいというふうに考えているところであります。公共交通機関の通らないところを中心に、実験的にしていきたいというようなことで今準備を進めているところでありますので、そういった中で災害時の対応などいろいろな研究をしていく必要があるというふうに考えているところでありますので御理解を賜りたいと思います。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま市長の御答弁がありましたが、市の方でも新第5次振興計画に基づきましてデマンド型の交通、この実験をなさるようでございますが、このことにつきましても市民の安全を守るというのは一番大事なことはないかと思っております。そのデマンド型交通につきましても早期実現に向けて対応していただきますよう心からお願いを申し上げます。

そして、この3月11日の震災によりましてのいろんな支援をしていただきましたが、一番はやはり市民の命を守るというのが、これが一番大事なことで思っております。先ほど市長の答弁もございましたが、透析患者の方々に対する対応、それから酸素吸入している方々の対応、これも大変重要なことであると思っております。でも、店がなくて食べ物にも事欠くような市民もいらっしゃるわけです。そして、医者に行くこともできない市民もいるわけです。この災害時における臨時の福祉バスの緊急時におけるバスなども早急に考えていただくようお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、災害時の要援護者の登録の促進について御答弁いただきましてありがとうございます。

第1問の質問に対する中におきましては、1年間で87名の増加が見られておりまして、この促進は大変効果的な実績を上げていらっしゃることに對しまして本当に感謝を申しあげるわけなのですが、この協力なさってくださっている民生委員の方々の御尽力というのは大したすばらしい実績があると思っております。今後とも災害時の要援護者の登録の促進につきましても、ぜひ早期実現に向けて実施していただくようお願いいたします。

それから、これとはまた関係ないかどうか分かりませんが、このたび5月20日の市報を市民に対して配られましたときには安心カードが配布されました。これも市民の緊急時に通報するための重要な手がかりになるものではないかと思っております。しかし、いろいろ聞いてみますと、書き方もわからないし書かないでそのままテーブルに置いている方も中にはいらっしゃるという話も聞きましたので、私の議員活動におきましても、書かないでそのまま家に置いておくだけではなくて、実際に書いて

での安心・安全ではないかということで、周知をしながらこのことについても協力してまいりたいと思いますので、市の方に対しまして周知の充実に向けて頑張ってくださいようよろしくお願い申し上げます。

次に、自主防災組織率の向上についての御答弁がありました。3月11日の東日本大震災によりまして、市民の意識が高まって、平成22年度まで42カ所が、本年度6カ所増加する予定のようであります。大変喜ばしいことと思っております。しかし、組織化された地区は本市の周辺が大半でありまして、中心部が取り残されて結成されていない現状でございます。

そこで、市長にお伺い申し上げます。

一番大事なところである中心部の組織率を上げるための方法と、なぜ中心部が取り残されているのか、このことについて答弁をお願いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげましたとおり、周辺部が組織率が高く、中心部が低いということでもありますけれども、我々の方としてもいろいろ状況を見ながら分析をしているところでありますが、一つには、洪水とか土砂崩れなどの自然災害が及ぼす危険箇所というものが比較的中心部は少ないということもあって、そういうことから、どうしても組織率が下がるということもあるのではないかと。あるいは、御案内のとおり、中心部においてはアパートなども多数あって、ほかの周辺部から比べると地域活動への参加の意識が若干低いのではないかなど、さらには町会を核とする公民館などが対応する施設もない場合などもあるというような理由で中心部が組織率が低いのではないかと。いうふうには考えておりますけれども、平成20年度には元町地区、それから21年度には六供町地区においても設立されているところでありますので、徐々に中心部においてもそういう市民の皆さんの意識というのも高まってきておりますし、何度も申しあげましたとおり、今回の大震災の後においてはそういう意識の高まりもありますし、家族とか地域の連帯というものに対する意識、あるいは危機感というものが高まっているという状況でありますから、できるだけそういう中心部の皆さんにおいても、そういう自主防災組織の必要性というものを改めて我々の方でも十分説明をさせていただきながら組織率を高めていくということが、地道な活動ではありますけれども、今こそ必要なのではないかと。いうふうに認識しております。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいまの質問の答弁についてでございますが、中心部の推進率をぜひこれから高めていただきまして、市民の安全・安心を守るためによりしくお願いしたいと思っております。

お話によりますと、9月4日は県との合同防災訓練が本市で実施されると聞いております。組織率アップするにはよい時期だと思いますので、よろしく働きかけの強化もお願いしたいと思います。

次に、地域において組織が結成された後の訓練が余り実施されていないのではないかと。いうふうなお話もございます。地域によりましては、散歩しながら皆との語らいを交えて自主防災の重要性、そしてみんなで散歩しながらそのような自主防災の訓練に取り組んだり、一生懸命消防との合同で訓練に取り組んだりしているところもあるようでございますけれども、図に描いた組織化だけのものではなくて、実施できるような体制をこれから市におきましてアドバイスなども行っていただきたいというふうに思っているところでございます。

防災につよいまちづくりを目指すためにも、自主防災組織率の向上の推進をさらに進めていただき

ますようお願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

國井輝明議員の質問

- 高橋勝文議長 通告番号5番から7番までについて、6番國井輝明議員。

〔6番 國井輝明議員 登壇〕

- 國井輝明議員 質問に入る前に、3月11日の大震災で被災された皆様にお見舞いを申しあげますとともに、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申しあげます。

それでは、質問に移ります。

私は、新政クラブの一員として市民を代表し、通告している課題について順次質問させていただきます。

初めに、通告番号5番、災害者の定住化に向けた建築補助の取り組みについて質問させていただきます。

3月11日の大震災後、本市においてもいまださまざまな分野で影響の残る中、現在も被災地では多くの方々が避難所生活を送られております。私もボランティアとして被災地である東松島市に行った際、災害の規模の大きさを目の当たりにしたときには言葉も出ないほどの衝撃を受けたものでした。本市への避難者や被災地で直接お話を伺った人の中には、今後も生まれ育った地に残り生活をしたいという方が多くおられましたが、その反面、災害のない別の地に移住したいという言葉も少なくありませんでした。

被災された方々の多くが多額の財産を失っている現状を見ますと、少しでも負担が少なく安定した生活を送っていただきたいと思っております。被災された方々が安心して生活できる環境を寒河江市は提供できます。寒河江市は災害も少なくアクセス道路も整備されていることから、ぜひとも住居をここ寒河江市に構え生活していただきたいと私は思っているのです。

現在、本市への避難者は200名を超えており、こうした方々も含め、被災された方々が寒河江市へ転入したいと考えていただけた場合、寒河江市で独自に取り組んでいる建築補助金の額だけでは決断には至らないと思われます。定住人口の増加にもつながることから、災害者向けの建築補助金を創設してみてもいいのでしょうか。市長の考えを伺います。

次に、通告番号6番、市庁舎の今後のあり方について、震災時における庁舎の危機管理について質問させていただきます。

この質問も大震災の関連質問になりますが、ここ寒河江市でも山形県を震源とする大地震がいつ起こるかわかりません。このたびの大災害はほとんどが津波の影響であり、本市では心配はないと思います。私が一番心配なのは、ここ市役所なのであります。市役所は災害時の対策本部でもあり、市民がさまざまな情報発信源として頼るところであります。こうしたことを考えますと、実際に寒河江市で大地震が起こった場合、寒河江市役所は大丈夫なのでしょうか。

震災直後、多くの市民の方から「市役所は大丈夫だったのか」と聞かれました。それほど市民も心配しているのであります。東日本大震災と同規模の地震が本市で日中起こった場合を想定しますと、各課が集中する本庁舎が崩れ落ち、そして市長を含め災害時に市民のために働いてくれる市職員は大

丈夫なのか。災害対策の本部機能はどのようなのだろうかと不安になるのです。

こうしたことを踏まえて考えますと、市庁舎の耐震工事または建てかえを急ぐべきではないかと思えます。また、工事が完了するまでの間、本庁舎に集中している各課の機能を他の建物へ移動分散化しリスクの軽減を図るべきではないかと考えます。市庁舎の耐震化または建てかえも含め、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、通告番号7番、屋内多目的運動施設の建設について質問させていただきます。

寒河江市議会議員選挙を通じ多くの市民と対話した際に、私に対し特に多かった要望が、屋内練習施設を建設してくれないだろうかということでありました。この件に関しましては、特に小中学校の子を持つ親からの要望が強いようでありましたが、選挙戦中、部活動中の生徒が私に歩み寄り直接お願いされたことには私は驚きました。

新第5次寒河江市振興計画の実施計画に平成24年度の調査事業として300万円を計上しており、建設に向けた取り組みを予定されておりますが、屋内多目的運動施設としてどのような用途での建設を予定しているのか。また、立地場所を含め、どの程度の建設規模を想定しているのかお尋ねし、私の第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 国井議員からは被災者に対する定住化に向けた建築補助の取り組み、さらには市庁舎のあり方、そして屋内多目的運動施設の建設についての3点御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

このたびの東日本大震災で被災された方々への支援活動については、さきに行政報告でも申しあげましたとおり、現地へ物資支援、あるいはボランティア派遣などの活動とともに、寒河江市に避難されている方々への支援も積極的に対応してきたところであります。

国井議員から被災者に対する定住化に向けた支援策について御質問があったわけでありますけれども、考えてみますと、私もそうでありますけれども、被災者の方がふるさとを離れてこの寒河江の地で新たに住居を構えるということについては、被災者の方あるいは家族の方の大きな決断がいるということでありましょうし、また、物心両面の大きな負担を伴うものだというふうに推察するわけであります。また、定住ということになりますと、被災者の方にとってはこれからの生活を維持していく収入の確保、その前提となります職、雇用というものも大きな課題であろうかというふうに思います。

そういう意味では、総合的な対応というものが求められるのではないかというふう思っております。議員からはその一環としての住宅建設の際の補助制度を創設してはどうかというふうな御質問だろうというふうに思います。新たな制度を創設ということになりますと、時間的あるいは予算的な措置というものが必要になってくるわけであります。今すぐ対応ということを考えてみますと、ことしから、御案内かと思いますが、寒河江市では市外から市内の優良な住宅地に新たに土地、家屋を取得し定住された場合、そういう方に対して子育て定住支援住宅建築事業というものを創設しているわけであります。当然、県外からの避難される方々にも御利用いただきたいという制度になっているわけであります。今年度スタートしたばかりの制度でありますので、当面、この制度の活用というものも一つの方法ではないかというふうに私どもは思っているところであります。

私も避難されている方々とお話をしている肌で感じるわけではありますが、國井議員も御指摘がありましたけれども、住みなれたふるさとに戻りたいという思いがやはり強いのではないかということも感じています。ただ、最近ですが、太平洋側の工場が被災をして、西村山管内の事業所への就業のために寒河江市に避難者が転入されるというケースも生じてきているわけでもあります。そういう状況の変化というものもあるわけでもありますので、今後、国あるいは県、福島県、宮城県などの被災者への支援策の動向などを十分見きわめながら、また、当然避難されている方々の意向、これが一番大事だろうというふうに思いますが、などもお聞きしながら、市としてもその必要性を今後十分検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、市庁舎の整備についてでありますけれども、さきの3月定例会の一般質問でもお答え申し上げましたが、その際には、平成23年度中に総合的な見地から検討していただくための委員会を立ち上げて、あるべき姿と今後の方向性について検討を進めていきたいというふうに御答弁を申し上げたわけではありますが、当然のことながら震災前ということもあります。この震災が発生し、太平洋側の状況などを見ますと、津波によって三陸沿岸部の自治体の庁舎が甚大な被害を受けている。多くの職員が犠牲となったということでもあります。自治体の機能が滞って行政運営に大きな支障を来している現状が多々あるわけでもあります。そういった意味から、災害時に対応する職員の安全性の確保、さらには災害対策本部となる庁舎機能の維持確保の重要性というものも改めて認識させられているわけであります。

翻って、この市庁舎の耐震補強に関しましては、さきに地元の設計会社に依頼をして事業費の概算というものを行っていただいたわけではありますが、耐震補強をする場合の実施設計につきましては、この庁舎を設計した黒川紀章建築都市設計事務所であれば難しいということでもありますので、現在、黒川紀章建築都市設計事務所と十分連絡をとりながら、耐震工事する場合の事業費の見通し、さらには補強方法の検討などについて行っているところでございます。早晚報告もいただけるでありますから、その結果を踏まえて速やかに市庁舎整備の方向性について検討を進めていきたいというふうに考えているところであります。

次に、屋内多目的運動施設の建設についての御質問がございました。先ほど議員からもお話がありました。このたび、新たな時代のニーズに対応しながらまちづくりの方向性をより確かなものにするために、多くの市民の皆さんから御意見を踏まえて新第5次振興計画を策定したわけではありますが、その中に、「スポーツに親しみ心身の健康を育むまちづくり」の施策の一つとして、この多目的屋内運動場の整備を進めることを掲げまして、重点プロジェクトの一つとして位置づけたところでございます。

御承知のとおり、冬期間の降雪期間は屋外型スポーツができないわけでもあります。そういったことから、これまでも要望が大変多くあった施設でありますので、野球、サッカー、テニスなどを初めとしてさまざまな屋外スポーツが利用できるような、いわゆる多目的施設にしたいというふうに考えております。

また、冬期間の利用には施設自体、さらには駐車場の除雪というものも検討しなければなりませんし、施設の安全管理も含めた管理運営の面もいろいろ考慮していかなければなりません。さらには、もちろん冬期間だけでなく年間を通して多くの市民の皆さんが利用可能な施設と考えるべきだろうというふうに思っております。そういった意味で、公共性の高い施設として立地場所や規模も含め、今

後どのようなものをしていったらいいのか、スポーツ関係団体の皆さんからの御意見なども十分お聞きしながら、今年度中には基本的な方向性を検討し、できれば来年度には調査設計に入り早期に整備を図られるように、教育委員会とも十分相談を進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 国井議員。

○国井輝明議員 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、被災者に対する定住化に向けた建築補助の取り組みについて質問させていただきたいと思いますが、まず現段階では予算もいろいろと伴いますので、まだちょっと難しいような御回答であったかというふうに思いますけれども、寒河江市内でも空き家等々多く、この解消や土地区画整理組合で進める事業とも大きく関係してくることでもありますので、また被災地に対しても積極的にPRできることでもありませんので、何らかの形で寒河江市に住んでいただけるよう御検討いただければというふうに思っております。

災害関連の問題は、皆様方への気持ちも配慮しつつ質問させていただきますが、どうしても私自身、寒河江市に定住人口の増加をどのようにふやしたらいいかということを常に考えておりますことから、こういった御提案をさせていただいたわけであります。現段階ではまだまだわからないと思いますが、もし被災地から本市へ転入希望者がおった場合、先ほど1問目に対して市長から御答弁がありました。雇用場の確保というようなこともありました。どうしてもこれから生活していく上で雇用場の要はお金を稼がなければいけませんので、生活する上では必要でございますので、雇用場の確保なども非常に重要だと思いますが、その点も含めて寒河江市では何らかの、市長はどのような考えで、またそういった対応をほかに何かお考えではないかお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、第1問については、先ほどお答えしましたが、これから被災県、あるいは国のいろんな支援の動向、さらにはもちろん被災された方々の意向なども踏まえて、そういうぜひ寒河江で住みたいというようなことで住宅建設に対する支援はどうかということが生じてくるようなことであれば、あるいはそういう状況が想定されるということであれば、我々としてもいろいろ検討していきたいというふうに思っております。その際、御答弁申しあげましたが、やはり生活の基盤をきちっとつくっていくということなしには寒河江に定住はできないのではないかとこのように思います。そういう意味で、職、安定的な収入を確保していくためのいろんな支援というものも必要になっているわけですが、市としてはハローワークさがえとも連携をしながら、これまで就業の相談会などもさせていただいているところであります。4月11日に開催しておりますけれども、その際は13名の方が相談に来られたということでありますが、そのマッチングについてはなかなかうまくいかないというんですか、お互いの希望するところが調っていかないという事例が多かったというふうに聞いておりますから、我々としてもいろんな面でさらに被災者の皆さんの意向なども踏まえながら対応していかなければならないというふうに思っているところであります。どうしても、お聞きしますと、長期的に雇用を求めるといよりは、ある程度の短期間の雇用というものを前提にした就職活動というような状況にならざるを得ないというようなところであります。被災された方々の中には市の臨時職員としてある程度の期間働くというような意向を持っている方もいらっしゃるようでありますから、

その点は市の方としても対応させていただくというようなところであります。

今後ともそういった意味で、ハローワークと十分連携をとりながらマッチングについていろいろこちらの方でも知恵を出して、そして国、あるいは県の支援などもいろいろいただきながら対応していく必要があるというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 国井議員。

○国井輝明議員 御答弁ありがとうございます。

いろいろと今の答弁からも考えてみますと、やはり被災された方々の意向が非常に重要だというふうに私も認識いたします。今後もそういった被災された皆さんの意向もいろいろお伺いしつつ、寒河江市にもしそういった被災地から困った方がいらっしゃったらいろんな相談に乗っていただければというふうに思っております。

佐藤市長におかれましては、みずから被災地へ出向きボランティア活動に積極的に参加されておりますので、今どのような協力が必要か十分に理解されていると思います。東北に住む同じ人間としてお互い協力し合いつつ、寒河江市の発展のために今後もお努めいただければというふうに思います。

次の質問に移ります。

災害時における庁舎の危機管理についてお尋ねをさせていただきます。

先ほど1問目で述べさせていただきましたが、各課の機能の移転ということで一つちょっと私なりに御提案させていただきましたが、例えば一例を挙げさせていただきますと、先ほど1問目で申しあげましたが、庁舎が崩れ落ちた場合、今までのお話を伺いますと、エレベーターあたりの支柱が大変弱いということで、そこを特に補強しなければいけないような話を以前の質問でも聞いたことがあります。その部分からねじれるように崩れ落ちるというような御回答を以前の質問で答えられたと思いますが、そうした場合、市民生活課とか、例えばその上になりますと市長、副市長がいる部屋がちょうどあるわけでございます。そうした方が、一番の陣頭をとる方がいなくなるというのは、その危険があるということでもありますのでちょっと述べさせていただいたわけですが、大変心配しているところであるのです。ですので、市民生活課が特に危ないということであれば、市民生活課が特に市民が多く足を運ぶ場所でもありますので、例えばフローラSAGAEに移動していただくことによって、その窓口に来られるお客さんなども多く来られますので、そうした方が足を運んでいただきますとフローラSAGAEにある店舗、また中心商店街の活性化にもつながるのではないかな、などということもちょっと考えながらそのようなことを1問目で言わせていただいたところでありました。

いずれにせよ、現段階では耐震化に向けた動きの方が主であるようでございますが、現在の庁舎から移動する時期が多分来るわけありますので、耐震化を進める上でも庁舎の建てかえに無理のないように少しずつでも積み立てを今後も進めていただければというふうに考えているわけでございますが、念のためにちょっとお伺いさせていただきますが、庁舎機能がもし万が一失われた場合、その対応は何かお考えなのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の3月11日、国井議員も当日夜、お越しいただいたというか、本部の方に詰めかけていただきましたが、当日は余震もあったということで、対策本部なるものはこの庁舎に置かずハートフルの方に設置をさせていただいたところであります。そういったものはいろいろ市の地域防災計画の中で第一の予定場所としてハートフルということがありまして、そういうことを臨時的に

させていただきました。ある程度余震がおさまって次の日から庁舎に本部を戻したということがありますが、そういったことで、先ほど議員からお話がありましたけれども、第一義的にはこの庁舎が利用できない、本部を設置できないということであれば、総合福祉保健センターというふうに位置づけて対応するというようになっておりますので御理解賜りたいと思います。

○高橋勝文議長 国井議員。

○国井輝明議員 ありがとうございます。

私もそういった意味では安全な建物に本部が置かれるようで、きちんと考えてあるようであれば私も安心しているところでございますが、ちょっと細かい話になりますが、私自身、市の庁舎が崩れたときに一番市民のために働いてくれる職員の皆さんが被災された場合のことを想定して質問しておりますが、市役所には大変重要な書類も大変多くあるかと思いますが、細かい質問でございますが、そういった書類の移動とか、そういった管理はどのようなことをお考えなのか、その点お伺いさせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大災害直後というんですかね、そういった状況ではなかなか市の持っている情報をいかに管理していくか、また、いかに市民に提供していくかということは非常に難しい状況になるのではないかというふうに思います。そしてまた、こういう庁舎でありますからなかなかそこが見えてこないということもあろうかと思えます。そういった現状を踏まえて、市の方としても新第5次振興計画の中にも位置づけておりますけれども、防災センターというものを設けていく必要があるというふうに考えているわけであります。そういったセンターの中にある程度中枢的な情報というものを設けて、あるいはそのセンターを中心にして災害に対応していくということを考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

○高橋勝文議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいま市長の答弁で、防災センター等の建設といいますが、そういったものも考えていかなければいけないということで、本当に心配していろいろとそういった対応策を考えていらっしゃるということで、いろいろお金のかかるお話でありますので慎重に物を進めつつ、市民のためにいろいろと考えて働いていただければというふうに思っております。

時間、なるべく12時までに終わらせたいと思っておりますので、この関連の質問に関しましては、庁舎の建てかえには災害だけでなく、今後いろいろ市町村合併のお話とかもいろいろと関係してくるかと思しますので、そういった意味でも慎重に進めていただければということを一言述べさせていただきます。

次の質問に移ります。

屋内多目的運動施設の建設についてであります。

市長の答弁では、冬期間の利用とか、できれば年間を通じて利用できる施設にしたいということであります。

私、選挙を通じていろんな、我々と同じ世代からの要望が強かったと私1問目で述べさせていただきましたが、用途についてはどうしても野球、そしてサッカーですね、そういった方からの要望が特に強くありました。そうしたときに、用途はこれからいろんな団体とも意見交換をしながら決めさせていただくということで、なかなかこの件に関しては質問は控えますけれども、建設規模についてち

よっと質問させていただきたいと思うのですが、どうしても野球のピッチングとか、そういったことであればある程度のものであればよいかと思いますが、サッカーとかテニスということであればある程度の広さがないとできないと。私の感覚では、最低でもテニスコート2面分くらいは必要ではないのかなというふうに思っておりますが、その建設規模といいますか、広さ、面積、そういったことについて市長は何か、どのようなお考えなのかお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 もちろんこれはいろいろスポーツ関係団体、あるいは体協なども含めていろいろ御議論いただかなければならないというふうな分野かと思います。規模についてもそうだろうというふうに思いますので、どういった競技に対応できるような施設にするかということによって規模が変わってくるというふうに思います。しかしながら、そういう意味で市の公共的な施設をつくるということであれば、やはり市民のみならず多くの、市内外からも利用いただいて愛されるような施設という規模にしていく必要があるのではないかなというふうなことで今考えております。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。ほかの利用者からもいろいろと愛されるような施設になってほしいというふうに思っておりますが、一つ、立地場所についてもちょっとお尋ねしたいと思います。これから検討されるということでまだまだ検討段階でわからないと思いますが、私の感覚で述べさせていただきますと、立地場所につきましては、できるならば非常にアクセスがよい、また、常に利用者でいっぱいだと、利用率が高いというようなことが私は重要だと思っておりますので、そうしたことを考えますと、チェリークア・パークとか、例えばあとは市民体育館に隣接するとか、そういったことが望ましいのかなというふうに私は考えますけれども、その点に関して市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員おっしゃるように、そういう管理を考えれば、市の施設ということになるのだとすれば、体育館の隣接する場所がいいのではないかと、あるいは市内外からも多くの利用者を見込むということであれば、先ほどおっしゃるようにチェリークア・パークのところにとんとつくて、そして高速道路で来てもらうような施設にした方がいいのではないかなというふうな御意見もやはりありますので、そこら辺もあわせて十分議論をしていかなければならないというふうに思います。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 十分検討されて進めていただきたいというふうに思っております。

この先、屋内多目的運動施設が開館の運びになったときに、一つお願いであります、特別な事例がない限り、寒河江市は特別無料ということが大変多いので、無料開放等は私は考えていただかない方がいいのではないかなというふうに思っております。無料化によってメリットもあるかと思いますが、財政も厳しい折、少しでも使用料を取り、建物の維持管理等に充てていただければというふうに私は思っております。利用者からお金を支払うことで大切に扱っていただけるものだとは私は思っておりますので、市長におかれましては、この点どのようにお考えなのかお伺いさせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員からの御提案を十分受けとめさせていただいて、我々今後検討していきたいというふうに思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。寒河江市をスポーツで盛んなまちにしていきたいというふうには思っておりますが、最後にちょっと述べさせていただきたいのですが、要望が大変強いということを市長も認識しておりましたので、質問を考えておりましたが割愛させていただきます。

今回の質問の最後に、私の思いをちょっと少し述べさせていただきたいのですが、先日、5月28日付の山形新聞の2面に、27日、超党派でつくる国会議員で組織するスポーツ議員連盟の総会で、国のスポーツ施策の根幹となるスポーツ基本法を了承し、31日、つまり本日、国会に提出され会期内に成立する見通しだというような記事が掲載されておりました。この法案は61年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全面改定するものであり、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」、また、「人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生に寄与する」と地域スポーツの重要性を打ち出し、一方で「国際大会での活躍は国民に夢と感動を与え、社会に活力を生み出し国民経済の発展に広く寄与する」と、競技スポーツの価値を記しております。さらに、「地域からすぐれたスポーツ選手が生まれ、その選手が地域スポーツの推進に寄与すること」をスポーツの発展を支える好循環としてあるというようなことであります。スポーツの盛んなまちを私も望んでおるわけですが、この法案が成立すれば、地域社会におけるスポーツの推進に大きく寄与するものであると私は思います。寒河江市でもスポーツを通じ、子供からお年寄りまで幅広い人たちの体力向上、また、心身の健康を図りつつも、この寒河江市から全国、世界に通用するようなスポーツ選手が生まれてほしいというふうには思っております。このスポーツを通じ、地域の発展、活性化にもつながればと思っております。

市長におかれましては、私が今述べたことで意とすることを少しでもくんでいただき、今後もスポーツの盛んなまちづくりに努めていただければと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時いたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、山形県におきまして節電の社会実験を行っておりますので、議場におきましても節電に努めてまいりたいと、このように思っております。よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

荒木春吉議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号8番、9番について、11番荒木春吉議員。

〔11番 荒木春吉議員 登壇〕

○荒木春吉議員 私は、通告してある課題8番、9番について、新清・公明クラブの一員として質問をいたしますので、市長及び教育委員長の御答弁をよろしく願います。

まず、8番の食育推進計画について伺います。

平成17年に国の食育基本法が制定、翌18年には本県の「夢未来やまがた食育計画」が策定されまし

た。それを受けて本市では、昨年度より平成27年度までをめどとする食育推進計画がつくられました。また、食育の推進は本計画ばかりではなく、新第5次振興計画の中にも盛り込まれている大切な項目です。

イギリスのことわざに、「胃袋のことを考えないのは頭を考えないのと同じ」というのがあります。食料と脳細胞は密接につながっているものです。また、「男は肩幅、女は尻幅」という言葉は食育こそが男女それぞれの魅力を形づくるのに大切な働きをしているというわけです。

本市では、先月より中学校完全給食が実施されています。積年の願いがかなった慶賀すべきことと思います。本県の鶴岡市を発祥の地とする学校給食の歴史は百年余にもなりますが、弁当の伝統はそれ以上のうん百年の伝統があります。

ビッグコミックオリジナルに10号で完結した「玄米せんせいの弁当箱」という食農教育漫画があります。親御さんの自覚と根性を深くし、モンスターペアレントを阻止すべく弁当の日の実施を提言いたします。食農教育は、知・徳・体育の根幹を成す大切な事業です。よって、以下の2項について伺います。

(1) 食育推進体制について

(2) 「弁当の日」の実施について

次に、9番、教育振興計画について伺います。

市立図書館については今回で3回目の質問です。市立図書館の整備充実には教育振興計画だけではなく、本市新第5次振興計画においても重要な柱です。市立図書館の拡充なくして読書の盛んなまちづくりはあり得ません。図書館という仏さんを10億円余りをかけて設置をしたのですから、あとは購入費という魂を入れるだけです。市内の通勤する老若男女が時間の許す限り集えるように、雑誌、絵本、それから漫画、映画・音楽ソフトで満杯にさせましょう。読み聞かせや読書感想文も大切なインセンティブの一つでしょうが、蔵書数が市立図書館の質を決定します。秋田市にある公立国際教養大学の図書館は24時間のオープンです。大学図書館と市民のそれでは目的が違いますが使命は同等だと思います。「図書館は眠らない」の精神です。

現代社会でノーマライゼーションが唱えられて何年経過したことでしょうか。障害者と健常者の共生です。障害者自立支援法ができて市民意識は変化したと思いますが、「日暮れて道遠し」と思うのは私ばかりではないでしょう。まして、特別支援教育が開始されたのはつい最近のことです。「上を向いて歩こう」の作詞家永六輔に言わせれば、「人間は障害者になってみまかると、健常者と障害者の共生こそがこれからの目指すべき世の中ではないでしょうか。

昨年見直しが行われた本市の教育振興計画には国の教育振興計画との整合性及び中学校完全給食実施を柱にしていますが、本市の取り組みについて2項の見解を伺います。

(1) 市立図書館の開館日・時間の拡大と資料購入費について

(2) 特別支援教育の充実について

を伺って第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 荒木議員からは、私の方に食育推進計画の推進体制はどうかという御質問をいただきましたのでお答えをしたいというふうに思います。

少子化あるいは核家族化の進展など社会構造の変化に伴いまして、ライフスタイルあるいは価値観の多様化、それから高度化ということで、食生活についても大きく変化してきているわけでありまして。それに伴いまして、マイナス面というものもいろんな形で出てきているのではないかということでもあります。一つには、朝食の欠食を初めとする食生活の乱れ、さらには肥満や、あるいは逆の痩身指向などが問題化している。さらには生活習慣病もふえているという状況であります。そうした状況を踏まえまして、先ほど荒木議員からもございましたが、国では食育基本法というものを施行して、国及び市町村の責務というものを明確にしているわけでありまして。さらには、食育に関する基本理念というものを定めて、食育に関する施策を総合的にかつ計画的に推進をして国民の文化的な生活と豊かな活力ある社会を目指していこうとしたわけでありまして。そして都道府県、さらには市町村にも食育推進計画の策定というものを努力義務として位置づけまして、食育の推進に努めることが規定されているわけでありまして。これを受けまして、県では平成18年12月に、「夢未来やまがた食育計画」を策定し、寒河江市においては、平成22年3月に寒河江市食育推進計画（団らん・あいさつ・野菜・ふるさと食育）という計画を策定したところであります。

御質問にありましたが、その推進体制ということでもありますけれども、計画の中にあります寒河江市食育推進会議というものを設けているわけでありまして。本年2月に食育推進計画の総合的な推進を目的として設置をしたところであります。構成メンバーについては、副市長を会長として、政策推進課、市民生活課、健康福祉課、子育て推進課、学校教育課、生涯学習課、農林課の各課長8名を委員として組織をしております。実際の会議につきましては、2月23日に開催をいたしまして、各委員からのそれぞれの所管における22年度の実施状況の報告に基づきまして事業についての検証・検討を行い、推進計画等について協議したところであります。

具体的に報告された事業内容を御紹介いたしますと、まず地産地消の推進として、中学校給食の地元食材提供体制を整備いたしました。また、本市インターチェンジ付近に「紅秀峰とつや姫の里」の看板の設置をいたしまして、本市農業のPRと消費拡大を図るとともに、利用促進のために旅館組合、料飲組合などに御飯につや姫を使ってもらうように働きかけを行ったところであります。また、昨年10月には、チェリーランドを会場に「さがえ秋のうまいもの市」を開催をいたしまして、これには多くの来場者がございまして、本市農産物や農産加工品の宣伝及び消費拡大を行うとともに地産地消の推進を図ったところであります。

また、学校教育での食育に関する特別活動といたしましては、担任や学校栄養士による食育をテーマにした授業等の実施が報告されております。また、家庭と連携した取り組みとしては「早寝、早起き、朝ごはんカード」というものを活用した食生活の現状把握と改善、保護者対象の講習会などの実施、さらには給食の時間の取り組みとして、地域の伝統や季節・行事にちなんだ献立による食文化の理解、また、学校などで栽培した食材の給食への活用などが報告されております。

さらに、健康福祉関係におきましては、寒河江市食生活改善推進員養成講座、さらには寒河江市食育推進員研修会の開催、そして児童センターを会場にした食育授業、さらには親子食育教室育児教室の中でののびのび食育教室などの実施が報告されております。また、郷土食伝承料理教室、さらには出前食育講座なども行ったところでございます。

さらに、子育て支援関係の取り組みといたしましては、保育所における食育計画の作成、各保育所での食育教育としてバランスのとれた給食等の実施というものについても報告がなされているところ

であります。

平成22年度というのはこの食育推進計画のスタートの年でありましたので、まだまだこれから充実しなければいけないという面もありましょう。今後につきましても、この推進会議というもので連絡調整を図りながら全庁的に計画を推進をして、この計画の基本理念であります食に対する感謝の気持ちと安全安心な食を選択する力をもって、寒河江の風土が培ってきた食文化や伝統料理を愛する、心身ともに健康な市民を育てていけますよう一層努めてまいらなければならないというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 荒木議員からは3点にわたる御質問をいただきました。

最初の食育推進計画の中での「弁当の日」の実施についてお答えをいたします。

御案内のとおりでございますけれども、中学校給食につきましては4月14日にスタートいたしまして1カ月半余りが経過しております。この間、大きなトラブル等もなく、これまでのところおおむね順調に経過しているというふうに考えております。

完全給食が始まった中学校において弁当の日を実施し、給食と弁当の共存で食育及び食農教育を進めてはどうかという趣旨での御質問でありますけれども、教育振興計画にも「食の原点は家庭にある」とうたわれておりまして、教育委員会といたしましても子供たちの食育における家庭の役割の重要性は十分に認識しているところであります。

さて、御質問の弁当の日の実施についてであります。今年度の各中学校の給食の実施計画によりますと、いずれの中学校におきましてもおおむね月2回程度でございますけれども、弁当の日が設定をされております。また、市内の中学校では今までも学校全体の取り組みとして、家庭科などの学習を通して生徒が自分で献立やつくり方を考えたりして、自分で、あるいは家族と一緒に買い物や調理、弁当づくりを行おうとする取り組みが行われてきております。教育委員会といたしましては、このような生徒がみずからの食を自分で選び、自分でつくるなどの実体験の機会をできるだけ設け、主体的に食育を推進する能力を高めることができるよう、学校と連携しながらこのような取り組みを広げてまいりたいと考えております。

なお、教育委員会では家庭における弁当づくりなどの参考にしてみらうべく、毎月家庭向けに発行している「給食だより」というものがございますけれども、その中で中学生向けの料理のレシピなども紹介しているところであります。こうしたことによりまして、家庭としての役割というものを担っていただきながら、学校給食と家庭の弁当それぞれの長所を生かし、相乗効果の中で家庭及び学校における食育の推進、学校給食を通じた食育の推進を図っていくことができるのではないかとというふうに考えております。

次に、2番目の質問であります市立図書館の開館日・時間の拡大と資料購入費についてのお尋ねであります。お答えいたします。

教育委員会では、教育振興計画の基本施策の一つとして「読書の盛んなまちづくり」を掲げておりまして、その推進役として市立図書館が果たす役割は極めて重要であります。現在の市立図書館は新館オープン以来、ことしで20周年を迎えることになりました。その間、生涯学習の中核的役割を担い、

市民のニーズにこたえるために一般図書、児童図書はもちろんのこと、郷土の歴史文化に関する資料や、地域情報誌などさまざまな図書資料を収集するとともに、蔵書情報の検索、文献の紹介、提供などのレファレンスサービスの充実を図りながら、だれからでも気軽に利用いただける図書館を目指してきたところであります。

また、読書グループ、読書会などの市民の自主的な読書活動や学習活動を支援するとともに、本が好きな子供を育てる、そのための読書環境づくりにも力を入れてまいったところであります。そうした読書活動の成果が認められまして、平成20年度には「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞しております。さらに翌年には、ボランティアグループとの連携を図りながら、乳児期に絵本との出会いを支援する特色あるブックスタート事業を展開しております。

このような図書基盤、読書環境の整備の結果、図書館の入館者数、貸出者数、貸出冊数ともに年々増加傾向にございまして、蔵書数も13万冊を超えており、図書館運営活動も含めまして、県内は 물론のこととでございますけれども、全国的にも高い評価をいただいているところであります。

前置きが長くなりましたけれども、御質問の開館日・開館時間の拡大についてでございます。これまでも利用者の声や市民のニーズにこたえる形でサービスの拡大を幾たびか図ってきたところであります。平成19年には図書館業務の一部を委託し大幅に開館日・開館時間を拡大いたしました。まず、開館日についてでございますが、それまでの定期休館日は月末と国民の祝日のほかに週1回の定期休館日がございましたけれども、これを月2回、第2、第4月曜日ではありますが、その2回のみの定期休館日に改めたところであります。ちなみに、この開館日数につきましては、県内の他の図書館等と比較いたしましても公立図書館としてはトップクラスの328日というふうになっております。

次に、開館時間につきましてでございますが、これにつきましても火曜日と木曜日の週2回、午後7時までの開館時間を月曜日から土曜日まで週5回、午後7時半までの開館時間に改めたところでございます。ただし、この点につきましては冬期間を考慮し、12月から2月までは午後6時半といたしておるところであります。

以上のように、現行の開館日・開館時間につきましても市民の皆様方からは十分御理解をいただいておりますものではないかと認識しておりますけれども、今後とも利用者の声に耳を傾けながら利便性の向上に努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

次に、資料購入費といいますが、図書購入費についてであります。お答えいたします。

図書資料購入費の過去5年間の予算措置を見てみますと、平成18年度には668万円、平成19年度、平成20年度は同額の721万円、平成22年度は756万円と年々増額になっております。ただ、平成23年度、今年度でございますけれども、460万円と減額予算になっておりますけれども、これは昨年度、さきの3月定例会におきまして、住民生活に光をそそぐ交付金事業を活用いたしまして図書資料の充実を図るための図書資料購入費1,280万円の追加補正がございました。これが今年度23年度に繰り越されております。したがって、この追加補正額を加えますと今年度はかなり充実した予算措置になっているのではないかと考えております。今後とも図書購入費につきましては図書購入基金の活用などを図りながら充実に向けてまいりたいと考えております。

冒頭申しあげましたように、今年度は市立図書館の20周年の節目の年であります。これを契機にさらなる図書館活動の充実に向けてまいりたいというふうに考えております。

3番目、最後でございますけれども、特別支援教育の充実についての御質問であります。

特別支援教育は、平成19年に改正されました学校教育法において正式に位置づけられたものでありまして、障害のある児童生徒の自立、社会参加に向け、一人一人の子供がどのような支援を必要としているかを的確に把握し、生活や学習における困難を克服するとともに、持っている力を高めるための適切な指導や必要な支援を行うというものであります。

本市においては、この特別支援教育を市内すべての学校で推進、充実させていくことは極めて重要な教育課題ととらえておりまして、教育振興計画における基本施策の一つに位置づけているところであります。

具体的な施策をお答えいたしたいと思いますが、大きく三つの取り組みを行っております。一つ目は、人的な環境の整備であります。本市は現在、小中学校合わせまして22の特別支援学級があり、43名の児童生徒が在籍いたしております。1学級の中に複数の在籍児童がいる場合、障害の状況によっては担任1人では対応が困難な場合がございます。こうした学級でより個に応じた指導が進められるように担任を補助するための学習補助員を配置しております。この学習補助員は通常学級の中で特別な支援を必要とする児童生徒にも対応できるよう、市内の小中学校に合わせて22名を配置しているところであります。

二つ目は、特別支援教育に関する教員の研修の充実であります。特別支援学級の担任の専門性を高めるため特別支援学級担任講座などの研修会のほか、広くすべての教員を対象とした特別支援教育講演会といった研修の機会を提供しております。また、各学校では教員全体で特別支援が必要な子供の情報を共有したり、あわせて特別支援に関する研修会を行ったりと、校内での研修を深め指導体制の構築に努めているところであります。

最後の三つ目でございますが、巡回相談の実施であります。これまで述べてまいりましたように、各学校では一人一人に応じた教育を進めておりますが、専門的な見地から児童生徒の状況を把握し、適切な指導法についての助言ができるように、市内の専門性の高い教員や特別支援学校の教員を派遣するという事業であります。今年度も既に各学校からの希望を受けまして10件が計画されているところであります。

ここまで教育振興計画に示してあります施策を中心に述べてまいりましたが、教育委員会といたしましては今後とも児童生徒一人一人の状況に応じ、また、学校の実情を見きわめながら適切な支援体制を整え、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた取り組みを充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○高橋勝文議長 荒木議員。

○荒木春吉委員 答弁、どうもありがとうございました。

私も弁当の日というのを設けていることを知らなくて質問をしまして申しわけありませんでした。私も中部小学校と陵南中学校の人に聞いたら弁当の日は月1、2日ぐらいやっていると後で聞きまして、いいことをやっているなと思って、私感謝しております。

積年の願いの中学校給食、市長が変わっただけですんなりといきましたので、それはすごくいいことなんですが、でもやはり欠食率があるということで、それが長い影響が出て不登校になったりとか、いろんな精神的なものが足らなくなったりするのは多分食事にあるのではないかと私は思っています。つくれないのではなくて、つくらない親も多々いるのではないかと、多々ではない、少しいるのでは

ないかと私は思っています。

数字的なことを聞きますが、振興計画、そこにメンバーが載っています、20何名かの。これは会議何回開いて、発言者数がどのくらいあるのか、それだけ私聞きたかったんですね。振興会議の一番後ろの方にメンバーの名前、固有名詞等載っています。多分会議を開いてやったのだと思うんですが、会議の開催数と発言者数、大体でいいですから教えていただければなと思っています。

- 高橋勝文議長 渡邊教育委員長。
- 渡邊満夫教育委員長 この件の計画につきましては、具体的な意見もありまして、私が（「教育委員長、マイクをおつけください」の声あり）この審議会につきましては、私が参加したりしなかったりということもありまして、教育長より答弁をさせていただきたいというふうに思います。
- 高橋勝文議長 荒木教育長。
- 荒木利見教育長 それではお答えいたします。

今回見直しました教育振興計画につきましては、議員御指摘がありましたように、国の振興計画と整合性を図るということ、それから中学校給食を位置づけていくというようなことが大きな柱でありまして、基本的な考え方は前の教育振興計画を引き継いでいるというところであります。

それで、今回いろんな役職の方に振興計画の検討委員になっていただきました。全部で3回の会議をいたしました。そして、すべての方々から発言をいただいたということでありませんが、それぞれの立場で私たちの提案した内容、それから資料に基づいて多くの意見をいただいたのかなというように、何回というところまではちょっと今記憶にありませんが、かなりの方から御意見をいただいたのかなというように思っているところです。

以上です。

- 高橋勝文議長 荒木議員。
- 荒木春吉委員 次に移ります。

振興計画を見ますと、最後の方に全部数値が載っていますよね。図書館で言えば入館者数を10万5,000人から、平成27年は12万人みたいな。それは障害者の件に関してもそうですが、全部数値が載っています、雇用率を1.5から1.8にするとかと。そういうのを達成するための方策というか、そういうのはちゃんとなっているのでしょうか。

- 高橋勝文議長 渡邊教育委員長。
- 渡邊満夫教育委員長 具体的な施策の件になりますので、これも教育長から答弁させます。
- 高橋勝文議長 荒木教育長。
- 荒木利見教育長 お答えをいたします。

これは、私たちが目指す目標として掲げたものでありまして、現在、入館者の場合は10万人を超える数でありますので、さらに図書館としての運営の中身の充実を図る、あと、議員御指摘のように蔵書の充実を図る、それから蔵書においてもいろんな市民の声を聞きながらいろんなジャンルのことについての充実を図っていく、それから視聴覚の資料も充実を図っていく等々、それから、今も行われているんですが、小さなおはなし会というような形で平日毎週火曜日に乳幼児を対象にしたおはなし会があるんですが、そこに母親と子供がかなりの数が訪れるようになったとか、そういうことがありますので、そういった魅力あるいろんな企画をしながら、蔵書の充実、それから来館したときの環境整備も含めて充実を図って、来館者がより多くなるように、目標が達成できるように日々年間

の反省を加えながら充実を図っていきたいということで御理解をいただければありがたいというように思うのですが。

○高橋勝文議長 荒木議員。

○荒木春吉委員 どうもありがとうございます。私、何回も言いますが、図書館というハードに10何億円という金を使っているわけですから、中身ですね。私が議員になった12年前はたしか図書購入費が1,000万円あったと思います。私はそれとばかり比べるから少ない、少ないと思っているのですが、先ほどの國井議員の質問などを見ると何億円の話ですから、私の質問しているものはみみっちい話です、実際みみっちい話。こんなのは減らすなと私は思っているんですが、やはり図書館の魂というのは何かといったら、もちろん職員の質もあるでしょうが、蔵書の数ですね。私に言わせれば、女・子供の絵本とか、そんなものばかりでなくて、今、仕事をするのにみんな困っている人がいっぱいいるわけですから、図書館というのはハローワーク的な働きもあると思うんですね。そういうところも充実してもらわないと、いつまでたっても女・子供しか寄らない図書館に、差別的な言葉を吐きますが、なってしまうのではないかなと私は思っています。老若男女と私申しました。だから、図書館など一番安い入学する場だと思っているんですね。ほかの遊びに比べたら本当に安い遊びだと思えます。でも、人間をつくるには一番きくというか、回り道ですけれども、一番金を落としてはいけないところだと私は思っています。

私、3回目ですから、図書購入費を下げるな、下げるなと言ってもなかなかそうはいかないと思いますが、そこは、教育委員会だか何だかわかりませんが頑張ってもらわないと。せっかくつくった仏さんが魂を入れないと生きてこないのではないかなと私は思っています。もちろん、時間から開館日数から県内でもかなり上位のところをいっているというのは私も承知しています。でもそれ以上頑張ってもらわないと私は困ると。こんなけちくさい遊びですからばんばん金を惜しまないで使ってもらって、将来の今いる子供たちが、立派にとは、普通に成人していければ私はいいのではないかなと思っています。こんなに安い暇つぶし的手段はないと思うんですけれども、私は。充実する責任は我々大人にあるわけですから、そこは頑張ってもらいたいと思っています。振興計画に全部数値目標があるわけですから、これを達成する以上に頑張ってもらいたいなと私は思っています。予算減らすな、減らすなと何回も言っていますが、それが私の願いです。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

内藤 明議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号10番から12番までについて、15番内藤 明議員。

〔15番 内藤 明議員 登壇〕

○内藤 明議員 質問通告に従って、順次質問をさせていただきます。

私は本議会に4年ぶりに戻ってまいりましたので、正直言いまして若干浦島太郎のようなところがありますけれども、地方政治に対する感性だけは常に研ぎ澄ましてきたつもりであります、ふなれなところはどうぞ御理解をいただきながら、当局には誠意をもって御答弁をいただきますように心からお願いを申し上げる次第でございます。

さて、佐藤市長は先般の全員協議会において、「議員も選挙時において市民とのいろいろな約束を

されてきたと思います。ぜひその実現に向けて努力してほしい」、こうした趣旨のごあいさつがありました。実に頼もしい、そして私たち議員からは大変心強いごあいさつであったというふうに記憶をいたしております。

私は、市民の皆さんからいただいた要請や要求をもとに選挙公報等で公約として多くの課題について約束をしまいいりました。本日の一般質問を皮切りに、折に触れてそうした課題について提起をさせていただきたいと思っております。私の今後4年間の議員としての活動指針は、「住みやすさ日本一の寒河江市をめざして」ということであります。私もその実現に向けて全力を挙げてまいりますのでどうぞよろしくお願いを申しあげたいと思います。

私はさきの全員協議会における市長のそのごあいさつを伺って、寒河江市が変わりつつあるなということを実感しておりますけれども、初議会である第3回臨時会や今行われている第2回定例会初日を経る中で、市当局も私たち議会側ももう少し市民の目線で一層の改革をしなければならないということ新たに決意している次第であります。

最初に、特別職の報酬と退職金の減額について市長にお尋ねをいたします。

さて、現在、本市においては市長を初め常勤特別職の月額報酬は規定額より減額支給されております。しかし、議員の報酬については平成8年以来そのままの状況が続いております。厳しい財政事情のもとで議員報酬も減額すべきでないかとする市民の声が渦巻いております。また、さきの定例議員懇談会において、議員報酬の減額について議会としても検討することとなりました。私はこうした多くの市民の意見を踏まえ、市長は次の報酬審議会に議員報酬の減額を諮問してはいかがかと思えます。市長の御見解を伺いたいと思います。

次に、常勤特別職の退職金の減額についてお尋ねいたします。

特別職の退職金廃止は吉村山形県知事も廃止したと承知をしております。全国の自治体でなされており、近くでは村井宮城県知事等が廃止をしているようであります。こうしたことを受けて、特別職の退職金は高過ぎるとして、特別職の退職金はせめて一般職並みに減額すべきとする市民の声がございます。つまり、1期4年間の退職金は一般職が40年働いて得る額の10分の1ないし5分の1ぐらいが相当ではないかとするものであります。

そこで伺います。特別職の退職金は従来よりも既に減額がなされていると聞いていますが、市長以下、前任者の退職時よりどれぐらい減額されているのか、そして1期4年でどれぐらいの額になるのかお答えをいただきたいと思います。また、特別職の退職金は山形県市町村職員退職手当組合の規定により支給されていると伺っていますが、全国的に特別職の退職金の廃止がなされていますので、寒河江市の条例改正でこうした特別職の退職金減額や廃止は可能だと認識をしておりますが、組合規定にかかわらず本市独自の減額は可能なかどうか、念のためお伺いしたいと思えます。

次に、議員から選任する監査委員についてお尋ねをいたします。

御承知のように、監査委員制度における議会選出の監査委員は明治時代の議長が長の作成した会計記録を監査したことに始まると言われております。監査制度については外部監査や行政監査等の必要性が叫ばれ、住民の信頼が薄れていると言われている今日、私はもう一度議員選任監査委員の成り立ちを問い直すことが求められているのではないかというふうに考えます。

そこで伺いますが、議員から選任する監査委員について、市長はこれまでどのようなプロセスとどのような主眼で人選し議会案として提案されているのかお答え願いたいと思います。

次に、乳幼児の任意予防接種と高齢者の肺炎予防接種への公費助成についてお尋ねをいたします。

今定例会の請願書にもありますとおり、各予防接種はそれぞれの病気を未然に防ぐだけでなく、ひいては医療費の削減にもつながると言われております。私はそうした点から、任意の予防接種に対して積極的に公費助成を図るべきと考えております。

そこで伺いますが、乳幼児の任意予防接種についてはヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン等の助成措置が講じられておりますが、インフルエンザワクチンを初め、おたふくかぜ、水ぼうそう等の予防接種がいまだに公費助成がなされておられません。予防医療という点や子育て支援の施策としても実施すべきであります。また、高齢者にはインフルエンザワクチンの助成措置はありますが、死亡率の高い肺炎予防接種については助成がされておられません。高齢者の肺炎予防接種にも公費を助成すべきでないかというふうに思いますが、あわせてお答えを願いたいと思います。

最後に、中学校給食を実施しての関係者の反応について、教育委員会にお尋ねをいたします。

私は、過日、本市の中学校給食の実施を写真つきで報じる新聞記事を見たときに、20年前に初めて選挙に出ようとして市内をごあいさつしながら回っているときに中学生の子供さんを持つ親御さんから、「寒河江市でも中学校給食をぜひ実施してほしい」ということを懇願され、選挙公約に掲げたのを思い出しておりました。万感胸に迫るものがございましたし、この長い間粘り強く活動をされた中学校給食を進める会の皆さんに改めて敬意を表するとともに、中学校給食実施を選挙公約で掲げて選挙戦を戦い抜かれた佐藤市長と、それを受けて実施を決断された教育委員会に改めて感謝を申しあげる次第でございます。

そこで伺いたいと思います。

中学校給食を実施して約1カ月半ぐらいたちますが、生徒や、あるいは保護者、教職員、栄養士、調理師等の反応はいかなるものかお伺いしたいと思います。また、献立に基づいて出される給食について、おいしいとする生徒のいる一方で、おかずが期待ほどでなくうまくない、余りうまくないとする声を最近よく耳にいたします。私は食味の個人差だけでは片づけられないのではないかというふうに思いますし、教育委員会としての御認識と対応策を伺って第1問を終わります。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 内藤議員からは、特別職の報酬あるいは退職金に関する御質問、それから監査委員に関する御質問、それから予防接種に関する御質問ということでいただきましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、特別職の報酬についての御質問にお答えいたします。

御案内のと通りの財政状況、さらには昨今の人事院勧告、人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与の状況などをかんがみまして、行財政改革推進前期アクションプランに基づいて、常勤特別職の給与、給料、手当等の削減強化の検討を踏まえて、昨年11月に特別職報酬等審議会を開催をいたしまして、市長の報酬については30%の減額、副市長については13%の減額ということで答申をいただいて、平成22年4月にさかのぼって実施をしているところであります。また、審議会の付託案件にはなっていないわけではありますが、教育長については給料月額を10%減、監査委員につきましても9%の減ということで、市長、副市長と同様に昨年の4月分からさかのぼって減額をしているところであります。

御案内のように、特別職報酬等審議会については必要の都度開催することになっております。御質問の市議会議員の報酬に関しましては、先ほど内藤議員も申されたように、まず議会内で十分に御協議をいただければというふうに思っているところであります。その協議の結果を踏まえて適切に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、常勤特別職の退職金について御質問をいただきました。昨年11月の人事院及び人事委員会勧告による給与条例の改正に合わせた臨時議会におきまして、退職手当の計算の基礎となる額については削減後の給料額を基準とするよう改正したところであります。退職手当の額については、市長の給料月額が30%減額ということでありますので、1期4年間務めた場合で約750万円の減額、副市長は13%の減額でありますので約143万円の減額、さらに教育長については10%減額でありますので約65万円の減額、監査委員については9%減額でありますので約41万円の減額ということになっております。

先ほど、山形県知事については、確かに県の特別職の職員に対する退職手当支給条例という県の条例の附則において、平成21年2月14日において、知事であった者には同日を含む任期に係る退職手当は支給しないということになっているようであります。議員御指摘のとおり、各自治体の条例で支給の基準を定めているところについては首長さんの退職金を廃止している自治体もあるようでございますが、お聞きをしますと、選挙の際の公約に掲げ実践されているところが多いのではないかとというふうに認識しているところであります。

次に、特別職の退職金については寒河江市の場合、山形県市町村職員退職手当組合から支給されるということになっているわけであります。この市町村職員退職手当支給条例の第4条の規定によりますと、市町村長の割合は100分の56.7に、退職日における給料月額と勤続月数を乗じて得た額としているわけであります。もちろん、寒河江市におきましてはこの山形県市町村職員退職手当組合に加入しておりますので、基本的には退職金のみを市独自で減額ということはできない状況になっているところであります。

次に、乳幼児の任意予防接種と高齢者の肺炎予防接種への公費助成についてお答えを申しあげたいと思います。

まず、乳幼児の任意の予防接種に関する公費助成につきましては、御案内のとおり、平成22年度及び23年度においてヒブワクチン……大変失礼しました。

その前に、議員から選任する監査委員についての御質問がございました。

議会議員から選出する監査委員につきましては、地方自治法の196条の第1項の規定によって議員のうちから1名を選任することとなっておりますので、人格が高潔ですぐれた識見を有する監査委員としての適任者を議長に内申をお願いしたところであります。議会での監査委員人事案件の検討協議結果を受けて、同人を選任いたしたく、議会の同意を求めるよう御提案を申しあげたところでありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

それから戻りますが、乳幼児の任意予防接種と高齢者の肺炎予防接種への公費助成についてでありますけれども、御案内のとおり、平成22年度及び23年度にヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対して、国及び県の助成を受けて公費助成を実施しているところであります。両ワクチンについては厚生科学審議会予防接種部会において、予防接種法上の定期接種に位置づける方向で急ぎ検討すべきとの見解が出されているわけであります。

御承知のとおり、予防接種は多くの疾病の流行の防止に成果を上げ、感染症による発症・発病の防止、重症化の予防、ひいては医療費の削減、軽減などと大きな役割を担っているわけであります。

御質問の季節性インフルエンザ、おたふくかぜ、それから水痘、水ぼうそうに対する任意のワクチン接種につきましては、現在のところ公的助成制度措置というものはないわけであります。先ほど申しあげました予防接種部会において、引き続き定期接種化に向けて検討を進めるということにしております。市といたしましてもそれらの動向を見きわめてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する公費助成についてお答えを申し上げます。

この予防接種につきましても、先ほど申しあげましたとおり、大変効果があるのではないかとこのふうなところで認識をしているところであります。引き続き、乳幼児の任意予防接種と同様に、国に対して定期接種化を要望していかなければならないというふうに思っておりますが、県内の他の自治体の助成制度などもあります。そういった状況も十分参考にしながら、今後検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 内藤議員からは中学校給食を実施しての関係者の反応はどうかというお尋ねがございました。お答えいたします。

御案内のとおりでございますけれども、中学校給食につきましては、献立の作成、調理方法指示書の作成及び食材の発注は私ども教育委員会が行い、民設民営方式による給食センターで調理し各中学校に配送しております。このような寒河江方式とも言うべきやり方で、安全安心でおいしい給食の提供に努めているところであります。

お話しにありましたように、始まって約1カ月半が経過しておりますけれども、おおむね順調に経過しているのではないかとこのふうに考えております。私ども教育委員会も、先月、陵南中学校を訪問いたしまして、生徒たちとともに給食を試食しながら直に生徒の感想や意見を聞いてまいりました。生徒たちも私どもへの配慮もあったというふうにも思いますけれども、給食がおいしいというふうに楽しそうに食べている生徒たちの様子を見まして、教育委員会といたしましてもまずは一安心といったところであります。

さて、御質問の関係者の反応についてでございますけれども、一つには教育委員会の管理栄養士と調理師が随時中学校を訪問し、給食の様子を見たり、生徒や先生の話の聞いたり、みずから試食をしたりしながら実例や実態というようなものの把握に努めております。また、中学校の給食主任や調理師が出席する献立作成会議や、校長会・教頭会の会議など学校関係者が集まるいろいろな会議等におきましても今回の給食に関する情報の把握に努めております。これまでのところ、それらの中で特に要望といいますか、声があったのはパンの量と、それからお汁の量が少ないのではないかとこのふうな声がありました。このため分量を増量し、現在その後の状況を見守っているところであります。

さらに、各中学校から提出される毎日の検食簿でも確認しております。これには日々の給食の味つけ、分量、色・形態・香り、異味・異臭の有無等について、校長を初め検食を行った先生方の評価や感想が記載されております。4月分の検食簿によりますと、まだ始まったばかりということもありま

して、確かに細かい部分の指摘はございましたけれども、味つけ等に関しましてはおおむね良好との評価をいただいているところであります。

学校給食は、安全安心は当然なことでありますけれども、おいしいということもとても大切なことだというふうに思います。議員からもお話しがありましたように、味覚や嗜好、食に対する考え方と難しい問題もありますけれども、よりよい給食を提供するためには、生徒を初め関係者の方々の意見、要望というものを大切に、関係者間で課題を共有しながら、常に献立や調理技術の改善、向上に努めていかなければならないというふうに思っております。このため、学校給食に対する生徒たちの全体的な意見を把握すべく、近く、生徒や教職員を対象としたアンケート調査を行う予定であり、その結果を今後の参考にしてまいりたいと考えております。また、PTAや学校関係者、栄養士等の専門家から成ります中学校給食運営委員会を定期的開催いたしまして、中学校給食の運営全般について幅広く御意見等を伺ってまいりたいと考えております。さらには、実際に調理しております給食センターの調理従事者の方々に給食の時間に中学校を訪問していただいて、生徒たちの給食の様子を見たり、直接話を聞いたりする機会を設けて調理業務等の参考にもしてもらえたらなというようなことも考えております。

教育委員会といたしましては、このような取り組みを通じて生徒の声、関係者の声を生かしながらよりよいおいしい給食を提供できるよう、所期の目的が達成されますよう努力してまいります。

以上であります。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 1問目に対して丁寧な御答弁をいただきまして大変ありがとうございます。

幾つか申しあげながら2問目にさせていただきますが、一番初めの議員報酬の削減について、市長と若干御議論したいというふうに思っていますが、市長は就任以来、このところずっと各地区で座談会などをやられているわけでありましたが、こうした議員報酬等についての削減の要望というか、そういう話はお聞きになったことはありませんか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員の活動についていろいろ御意見がある市民の方もいらしたということで御意見をちょうだいしたことがあります。報酬自体がどうのこうのと、高い低いという話は直接はなかったのかなというふうに思います。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 私もさることながら、同僚議員も今回選挙でいろいろ回られまして、議員報酬が高いのではないかなという話が多分されているのではないかなというふうに思っております。あるいは、私だけが報酬をこの間いただいていたものから、私に対して言いやすかったのかもわかりません。そんなこと、特異なところもあるのかもわかりませんが、そっちこっちに行くたびに口をそろえたようにそういうふうな話がございました。

私も4年前まではこの36万円という議員報酬について高過ぎるなどと思ったことは一度もありません。もっとも、議員活動についてそれだけやったというふうな自負ももちろんありましたけれども、しかし今のような社会的な状況になってきますとやはり、それもさることながら、多分に名古屋市の状況など敏感に受けとめておられるのかなと、こういうふうに思っておりますけれども、やはりそうしたものもあって、あるいは長い間の不況や企業倒産、リストラなどもあって、時給650円で働いた

りする市民が一方でおられ、そういう中でそうしたことが出てきているのではないのかなと、こういうふうに思っています。もちろん、議員も公の職でありますから、そうした市民と苦楽をともにすることもそれは重要なことだというふうに思っていますし、市民の目線はやはりそうしたところにあるのだなと、こういうふうに思っております。

ですから、市長は先ほど議会内で協議をしてそれを見きわめてといいますか、踏まえて適切に対処したいというふうなことでありますが、私が思うに、市長は議会サイドのことについてはなかなかそうだななどとは言い切れない部分があるのかなと推察はしますが、こうしたところには大胆に食らいつくといいますか、せっかく船を出したのですから、それに乗ってみるのも一つの手であるというふうに私は思っています。つまり、当局サイドでも検討してみましようかと、こういうふうなぐらいはしてみてもいいのではないのかなと、こうふうに思いますが、市長いかがですか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど内藤議員から、まず全員協議会の方で議題として出されということで一步進まれている状況でありますから、その中でやはり十分議論していただく、その中で執行部の方の意見なり、資料などを必要だということであれば御協力申しあげたいというふうに思っているところであります。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 これだけにかかわっていると、時間も経過してきましたので、後で時間があればもう少し申しあげたいというふうに思いますが。

次に、特別職の退職金について伺いました。市独自ではちょっとできないというようなことでありましたので、ぜひそうした社会的な風潮や市民のそうした意見にも耳を傾けていただきながら、ぜひそういう方向での組合等の会議、あるいは長とのそうした会議等の場で取り組んでいただくように願いたいというふうに思っています。

改めて伺いますが、30%、それから副市長は13%、教育長10%、監査委員9%というような減額の話がございました。それで、それぞれの減額された金額は出されましたけれども、総じてもらえる額について、支給される額についてお答えをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 総務課長。

○犬飼一好総務課長 それでは、私の方からお答え申し上げます。

退職手当の額につきましては、1期4年間勤めた場合の額でございまして、市長の退職金は約1,750万円、副市長の場合は約960万円、教育長は約590万円、監査委員は約420万円ということで、先ほどの減額率を乗じて得た額でございます。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 それから次に、監査委員の関係でお尋ねをします。

誤解を受けると困りますので念のため申しあげておきますけれども、今回の監査委員を選任するに当たってどうのこうのというふうに申しあげているわけではありませんので、誤解のないようにいただきたいというふうに思いますけれども。

これは、私は以前から申しあげていることでありまして、いわば私の持論でありますから、もし気に入らなかつたらお許しを願いたいというふうに思っていますけれども、何を言いたいかというと、議選の監査委員、つまりそうした人選については、成り立ちのころの古い時代をやはりもう一回思い

起こしてみる必要があるのではないのかなと、こういうふうに思っています。もう少し実直だったのではないのかなという気がしているんですが、それが最近では、もちろん市長がお答えなさったとおり、人格高潔で識見を有する方と、こういうようなことになるんだろうというふうに思いますけれども、それは形式的にはそうだろうというふうに思いますけれども、それは法律で定められているからというような形で軽んじられるような傾向がずっとこの間、私はあったというふうに思っています。そして、結果的にそれが身内に甘いというようなことがずっと言われてきましたし、例えば食糧費の問題などを惹起して外部監査の導入などというところまで来たのではないのかなと思っております。本市では財政規模等の関係もあって、本市のようなところでは、いわゆる外部監査などというのはこれはとても無理な話でありますから。現在の監査制度の中で信頼度が薄れているというふうに言われていることを主眼において人選する必要があるのではないかなと、こういうふうに思っています。

私は、前任者の佐藤誠六市長には野党から人選すべしというふうなことを申しあげてまいりました。それがつまり現行制度上、市民の監査に対する信頼の度を高めることになるのではないのかなと、こういうふうに思っております。少なくとも、市長選挙における、例えばそのときに市長を推薦した議員でないの方がそうした信頼度があるのではないかなと、こういうふうに私は思っておりますが、市長はどういうふうにお考えになりますか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 野党だ、与党だ、どなたが野党か私は存じませんが、そういうことで人選をさせていただいているわけではもちろんありませんし、ただ、やはり議会の皆さんにお諮りをして同意をいただくということにふさわしい方をやはり選ばなければいかんというふうに私は思っております。そうでなければ成り立たないということが1点ありますね。

それから、これからもう少し広域的に監査委員制度を取り組む必要があるのではないかということも、広域連携というもので、そういうことで別な視点での監査委員制度のあり方なども議論されている状況であります。例えば、西郡全体で各自治体の監査を一つの組織でやるとかという、そういうのも総務省あたりも絡んでいろいろ議論をしているところもありますし、ただ、一応自治法上は議員の皆さんの中から選ぶという制度でありますから、できるだけそういう監査委員にふさわしい方を人選をさせていただいて皆さんの同意を得ていきたいという姿勢に変わりはありません。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 野党、与党というふうな、私はわかりやすく言ったつもりなんですが、人間性で選ばれているなどということは私も百も承知の上でありますけれども、要するに、ともすれば、私もこの世界で20歳代からずっと飯を食わせてもらっているのおおよそは大体見当がつくんですね。言わんとすることもわかりますし、見当はつくのですが、そういうふうな立場で、先ほど私が申しあげたような立場で人選した方が市民からの信頼度が高まるし、透明感も増してくるのではないのかなと、こういうふうなことなんです。これはなかなか私が言っても、市長が、んだかなどとはならないんだろうというふうに思いますけれども、そうしたことをぜひ胸におさめておいていただきたいというふうに思っています。何か60歳近くなったら少し丸くなったかな。そういうことです。

それから、もう1点だけ申しあげておきましょう。本来は、この監査というふうなことを考えた場合に、あるいは執行部ではやりにくいのかもわかりませんが、だれが見てもあの人が監査だったら間違いのないというふうな方がおられるというふうに思うんですね。それは少し当局にとっては煙た

い存在かもわかりません。しかし、そうした方のほうが、先ほど申しあげましたが、市民との信頼感が強くなると、こういうふうに思っております。それも答弁要りません。ぜひそうしたところを胸に押さえておいていただきたいというふうに思います。

それから、乳幼児の任意予防接種関係について伺いますが、もう少し積極的な対応が欲しいなと、こういうふうに思っています。市長が全員協議会の中で、議員もいろいろ公約してきただろうから、それを実践に移して頑張ってもらいたいという、努力してほしいと、こういうふうなことでありましたので、これはやはり国に先駆けて地方自治体で取り組むということも大事なことなんだなというふうに思います。これはとりわけ乳幼児のことにだけ言いますと、子育て支援というふうな視点から大変重要なことだというふうに思いますが、市長はいかが思いますか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いつも議会のたびに申しあげていることかもしれませんが、医療に関する制度が、例えば市町村によってまちまちである、基本的なことですよ、そういうのは果たして成熟した社会なのかというところがあるわけですね。基本的な医療制度、あるいは福祉制度というのはやはり全国国民共通に恩恵を受けなければならない基礎的な制度にすべきなのではないかというところであります。例えば乳幼児医療制度などについては、御案内のとおり市町村によって競い合いのような形でやっているわけですね。ですから、それについては全国市長会などにおいても、やはり基本的には国の方である一定のことをきちっと確保していただくということで要望しているわけでありまして、今回の御質問の中のワクチンの接種などという命にかかわるような医療のシステムというものについても、やはり国の方である程度きちっと対応していただくべきものではないのかというふうに思います。なかなかそこが難しいということで重い腰を上げないという状況の中で、市町村あるいは県なども巻き込んで対応しているところではありますが、基本にはそういうふうに私は思っています。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 それは国の対応の遅さというのは市長が言われるとおり、そういうふうに私も認識しております。金は出さないは、あるいは制度は直すは、結局、地方自治体に負担を押しつけるような形でこうした医療関係をなおざりにしているような状況も十分私も承知をしております。しかし、これはそれぞれ子育てなどということで政策を競い合って、各自治体が私のところはこのくらい子育てしやすいんだよというふうに最近なっているわけですよ。寒河江市も先ほど来ありましたとおり、寒河江市に定住する方々をふやそうと、こういうふうな話もありました。ですから、そうしたところへのやはり予算の配置というのが必要なのではないかと私は思います。これは国でやらない以上は自治体が競っていいのではないのでしょうか。市長の御見解を改めて伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 何回も申しあげますが、すべての物事に対してそういうふうな国の制度がということではもちろんないわけでありまして。基礎的な部分についてはやはり万人が共通して恩恵を受ける、日本人ならば皆同じような恩恵を受けていくという基準的なもの、シビルミニマム的なレベルというものをやはり確保していくというのが今の世の中では必要なのかなというふうに思います。それが余りにも市町村によってばらつきがある、あるいはその市町村の施策の競い合い的なことになることについては果たしてどうなのかと私は思っています。ですから、ある一定のレベル以上については、そこはやはり市町村の特異性、あるいは打ち出し、その市町村の首長さんを初めとする取り組みの熱

意というのが出てきてはいいと思いますけれども、基本的なレベルというのは、ある程度やはり同じ国民なら共通する恩恵を受けるべきではないかというふうに思います。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 市長の言うことも私わからないわけではないんですが、国に先駆けてこうしたことを全国的に取り組みますと国も動かざるを得ないと、こういうふうな形になるのではないかなと思います。こうした問題はいろんな形で国を動かしたことなどもありますね。地方自治体から物事をやっていって国を動かしたものなどというのはいろいろありますけれども、これも一つの起爆になるのではないかなと、こういうふうに思っております。いずれ、多分これも国でやることになるんだろうというふうに思います。しかし、先ほど言いましたように、そうした視点でぜひ御検討していただきたいというふうに思います。必ずこれは子供を持つ親御さんからはいい評価が得られるというふうに思いますし、また、高齢者の部分についても、これは先ほど本定例会に出されています請願にも、具体的な事例として北海道のせたな町というところでもワクチン接種でもって医療費を大きく削減することができたというふうになっておりますね。それからもう一つが長野県の旧波田町というところですね。ここも公費助成で入院や死亡率が減ったというふうな具体的な事例が出されております。全国的にいろいろ今実践されておりますので、各市・町の横並びもいいんですが、加えて、やはりそうしたことについても先んじてぜひ実践してみる、してほしいと、こういうふうに願っております。それ以上の答弁は出てこないのしょうから、ぜひそれまでできるだけ早く検討していただきたい、こういうことをお願いしておきたいというふうに思います。

それから、中学校給食に関していろいろ御答弁をいただきました。大変ありがとうございます。

確かに、私もおいしいという話も承っております。悪い方ばかり言っているわけではないんですよ。ですから御安心いただきたいというふうに思いますけれども、しかし、やはり教育委員会から見れば一部なのかもしれません。でも、そうしたことが一人、二人ではなくて、結構大勢の方が言っているんですよ。ですから、先ほどありましたとおり、そうした全体の調査をその中で、100人が100人、みんなうまいというふうにはならないというには思いますけれども、県では一番遅い給食の実施市になったわけですから、せめて味ぐらいは一番うまい給食を食べさせていただきたいなと、こういうふうに願っております。

アンケート調査の話がございましたが、具体的にまだなっていないんですか。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 何度か1カ月半経過と言いますが、もう1カ月半というのとまだ1カ月半とありますけれども、もう1カ月半というような立場に立ってできるだけ速やかと思っていますけれども、このアンケート調査につきましてはぜひにも来月、来月といってももうすぐですけども、実施したいというふうに考えております。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 先ほどちょっと聞き漏らしたので恐縮なんですけど、これは生徒だけでなく保護者や、あるいは関係各位といいますか、そうしたことについてもアンケート調査なさるということですか。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 生徒全員と学校関係者というふうに現在考えております。

○高橋勝文議長 内藤議員。

- 内藤 明議員 栄養士さんや調理士さんあたりはそうした調査する考えはないですか。
- 高橋勝文議長 渡邊教育委員長。
- 渡邊満夫教育委員長 調理士さん、それから直に関係する方については、別の場が、献立会議というのは毎月1回やってございますし、それから検食簿というのを毎日いただいておりますけれども、そこにも調理士さんとかの意見といいますか、感想めいたものも記載できるように様式化されております。そんな意味で、アンケート調査については先ほど申しあげたとおりでございますけれども、逆にいろんな場で調理士さんとか栄養士さんとかは身近に聞けるのではないかというふうに考えております。現在のところは、生徒と学校の先生方というふうに、アンケートの対象はですね。

○高橋勝文議長 内藤議員。

- 内藤 明議員 概要についてはわかりました。

そこで、ちょっと気になっている点があるのですが、何かちょっと味つけが甘いというふうなお話もいただいているんですが、これは子供たちに特別配慮したということなんでしょうか、それとも...
...どうなんでしょうね。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

- 渡邊満夫教育委員長 嗜好のあれですから、そういう声も多分あるんだろうと思いますけれども、私ども、どの時点での給食でどの点でということまでは把握していないというのが実情であります。でも、そういう声があるということはただいま承りましたし、多分あるんだろうというふうには思います。

○高橋勝文議長 内藤議員。

- 内藤 明議員 食味ですからいろんな感じ方があるというふうに思うのですが、大体年配の方はしょっぱいのが好きだなどという話もありますけれども、特別そうした健康上の理由で子供たちに配慮をしているのかなと、こういうふうに思ったものですから。そうでもないとすればこれもいろんな形で、アンケートなどの調査でやはりやっていただく一つの問題ではないのかなと思っていますところであります。

こう言うのは何ですが、ぜひ私たち議員にも試食をさせていただく機会を、もちろん実費としてお支払いしますので、設けてほしいなと、こういうふうに思いますがいかがですか。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

- 渡邊満夫教育委員長 ぜひにもそういう機会を設けさせていただきたいというふうに思います。

○高橋勝文議長 内藤議員。

- 内藤 明議員 くれぐれも申しあげますが、議員が行ったときだけうまいのなんていうのはだめですからね。常に同じようなものを出していただくようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後2時35分

- 高橋勝文議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。

平成23年6月2日(木曜日)第2回定例会

○出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第3号

第2回定例会

平成23年6月2日（木曜日）

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開

午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、情報観光課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しておりますので申し添えます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

一般質問

○高橋勝文議長 日程第1、5月31日に引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書

平成23年6月2日（木）

（第2回定例会）

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	新第5次寒河江市 振興計画について	（1）災害につよい地域づくりについて （2）福祉社会の形成について （3）市民の手による地域づくりについて	8番 工藤 吉雄	市長
14	災害に強いまちづくりをするために	（1）山形盆地断層帯の調査研究について	3番 遠藤 智与子	市長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
15	市民の要望にそった保育行政をするために	(2) 保育所、文化センター、市役所など公共施設の耐震化対策と軟弱地盤の液状化対策について (1) にしね保育所となか保育所の定数を超える希望者増に応える弾力的な定数管理について (2) にしね保育所の保育室の増設となか保育所の移転検討について (3) 老朽化の著しいみなみ保育所等の改築について		市長
16	子育て支援を推進するために	子どもの医療費を中学校三年まで無料化することについて		市長
17	市長の職務について	市長の職務と市政運営について	14番 佐藤良一	市長
18	市政全般について	(1) 東日本大震災の発生と復興に伴う今後の地方財政への影響について (2) 寒河江市公共事業整備優先順位基準について (3) 市民のくらしの現状・実態に基づいた福祉関係の各種計画策定について	16番 川越孝男	市長

工藤吉雄議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号13番について、8番工藤吉雄議員。

〔8番 工藤吉雄議員 登壇〕

○工藤吉雄議員 おはようございます。

統一地方選挙後初めての定例議会となります。東日本大震災の直後ということもあり、新第5次振興計画の中から災害に関する部分について、そして今回の選挙で訴えてきた事柄と、その訴えに関心を持っていた市民を代表すると同時に、私の考えをも交えて質問いたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

通告番号13番、新第5次寒河江市振興計画について。

まず最初に申しあげなければならないのは、3月定例会会期中に起こった3.11東日本大震災のことです。多くの方々がお亡くなりになり、また多くの方々が被災され、2カ月以上経過した今でも避難生活を余儀なくされているのが現状であります。こうした方々にはお悔やみとお見舞いを申

しあげ、同時に一日も早い復旧と復興を願ってやまないものであります。

さて、この東日本大震災、現在では被災地においても頑張る東北の姿を目の当たりにすることができるようになりました。東松島市、気仙沼市を訪問しての実感であります。気持ちの上で少しはほっとするところを感じられるようになりました。反面、福島県原発の件については先が見えず、その被害が拡大の方向に向いている気がします。私は、このような経験したことのない自然災害結果を大きな教訓として学ばなければならないものが数多くあると思っています。

これまで村山地方周辺は大災害の少ない地域といったイメージが定着していたところですが、国の地震調査委員会による山形盆地断層帯の長期評価が公表され、山形盆地西部においてマグニチュード7.8程度の阪神・淡路大震災を上回る大地震が起こる可能性が示されております。県において、先ごろ県防災計画の見直しを発表、地震規模マグニチュード7.7からマグニチュード8.5として、日本海沿岸の津波対策をも想定した避難場所、避難経路をつくり直さなければならないと発表されております。

そこで伺います。寒河江市における防災関係計画の変更や見直しはありますか、ありませんか。そして、新第5次寒河江市振興計画中、「災害につよい地域づくり」とあります。そして三つの推進事業を示されております。私は、東松島市へ伺ったとき教わりました。災害時の減災は日ごろの訓練とリーダーの育成が大切だということ。また、視察において防災体験を経験しました。そして、個々の住宅の耐震、火災報知器の設置推進。これらの事業どれをとりましても大切であると考えます。寒河江市におけるこれら事業の進み方を伺います。

次に、福祉社会の形成についてであります。少子高齢化社会を実感される昨今、そして隣近所のかかわりが薄れゆく現実の中で、3.11東日本大震災のような自然災害が起きたときにどうすればいいのか。高齢者、障害者への対応であります。今回、災害時における要援護者避難支援の活動実態はどのようなものだったのでしょうか。この件につきましては、同僚議員の辻議員の質問に詳しく御答弁がありましたので割愛させていただきますが、地域の中でこのような方が自分の住んでいる場所で自分に合ったサービスを望んでおります。同じ地域にいても事前情報なしでは何の手助けもできません。そうした情報を話し合える方法はないのでしょうか。これを伺います。

次に、3月11日の夜、停電中に各家庭を回って家族の無事を聞いて回った隣組長、高齢者宅を回った民生委員、町会長が安否の確認をしに来てくれることを期待した高齢者夫婦の言葉を後日談として聞くことができました。少子高齢化社会の中で、安全安心のサービスを受ける側とサービスを提供、手助けする側ともに満足できる地域づくりを目指さなければならないと考えます。新第5次寒河江市振興計画中、「市民が主役のまちづくり」とは、上述のような考え方もあるのではないのでしょうか。ともに満足できる、市民が主役のまちづくりの今後の進み方についてを伺って第1問とします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

工藤議員からは新第5次振興計画について、災害につよい地域づくり、福祉社会の形成、そして市民の手による地域づくりということで3点御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

このたびの3月11日の大震災の被害というのは、死亡、そして行方不明者合わせますと2万3,000人を超えております。消失家屋は約10万7,000棟、避難者は現在でも10万人を超えているという大変

な状況であります。寒河江市の被害状況につきましては前にも御報告申しあげましたが、人的被害、建物被害につきましては軽微なものが3件あったと報告を受けているわけでありますけれども、大きな被害もなく安心したところでございます。

5月31日現在、市内におられる避難者の状況を申しあげますと、被災地である福島県、そして宮城県からの避難されている方々は211人ございます。うち、避難所となっております体育館合宿所では18人避難されておられる、そういう状況であります。これまで被災者、そして被災地に対して多くの市民の皆さんから温かい善意をいただきました。義援金、それから救援物資、さらには炊き出しなどのボランティア活動を行っていただきまして、大変心から御礼を申しあげたいというふうに思います。

さらに、5月23日から29日までの1週間、寒河江さくらんぼ応援隊としてボランティアを募集いたしましたところ282人という大変多くの市民の皆さんから応募をいただいて参加していただきました。その活動につきましては、気仙沼市内で瓦れき撤去や泥出しを初めとした活動に従事していただきました。参加されました多くの方々からは一様に「被災者から大変感謝された」ということ、それから「助け合いの大切さというものを活動を通して体験することができて大変よかった」という感想をお聞きしているところであります。

工藤議員から、市の地域防災計画の見直しはどうかという御質問をいただきましたのでお答えをしたいと思います。今回の東日本大震災を踏まえて、国の中央防災会議では防災基本計画における地震・津波対策等の抜本的な見直しに向けた検討に着手をして、秋ごろまでに結論をまとめるということにしておりますので、県並びに寒河江市におきましても、この中央防災会議における議論の推移を見守りながら、地域防災計画を見直す必要があるというふうに考えております。

また、現在、市の災害対策連絡本部の各活動班ごとにこれまでの活動結果を検証しておりますので、課題や問題点を集約した後に整理、検討を加えながら地域防災計画の見直しに十分反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、減災に向けた日ごろの訓練とリーダー育成の進め方についての御質問をいただきました。

災害による被害を少なくするために、家族、そして地域の町会、さらには自主防災組織、そして市を初めとする消防防災関係機関がおのこの役割を分担しながら協力、連携し合い、日ごろから災害に備えていくということが何よりも大切であろうというふうに思います。家庭にあっては最低限の食料の備蓄確保、さらには家具などの転倒防止など、防災に対する正しい知識と危機意識についての話し合いというものを日ごろから行っていくということも大切でありますし、また、町会や自主防災組織などでは災害発生直後における救助や避難、消火活動など地域の住民相互の協力による活動というものがやはり重要になってくるというふうに考えております。

こうしたことから、平常時から訓練を実施をして、災害時の行動が的確に行えるように市では防災訓練を各地域を巡回しながら毎年実施しているところであります。この訓練については、災害発生直後を想定して、町会や自主防災組織、そして地区の消防団などが中心となり主体となって、広域消防や県の航空ヘリ隊の参加を得て行っているものであります。また、お子さんから年配の方まで幅広い世代の参加がございますので、行政や他の組織・団体との連携の強化を図るという意味でも大変重要な訓練というふうに位置づけているところであります。今年は県の防災訓練が寒河江市で行われますので、ぜひそういう意識の啓発という意味でも大変重要かというふうに思っているところであります。

また、そうした災害時に対応できるリーダーの育成というものも極めて重要かというふうに思って

おります。市が主催をいたします自主防災組織連絡協議会での研修会、さらには県の自主防災リーダー研修会、村山地区の自主防災組織連絡会などで防災に関する知識の習得や、消火・救命講習会などに多くの市民の方から参加をいただいております。地域における自主防災組織の活性化、災害対応力の向上に貢献、御尽力をいただいているところでありますので、そうした参加された皆さんの声なども十分参考にしながら、今後もさらに充実を図っていく必要があるというふうに考えているところであります。

次に、住宅の耐震化と火災報知器の設置推進について御質問がありました。

寒河江市におきましては、地震による建築物の倒壊等の被害を最小限に抑えて市民の生命や財産を守るために既存建築物等の耐震性向上対策といたしまして、耐震診断、改修等を総合的かつ計画的に促進することを目的として、平成20年度に寒河江市建築物耐震改修促進計画というものを策定いたしております。翌21年度からは民間住宅の木造住宅耐震診断士派遣事業、そして、木造住宅耐震改修事業を実施いたしまして、地震に対する安全性の確保、向上を図り震災につよいまちづくりを推進しているところであります。

さらに、今年度からはこうした事業を促進していくという目的で、木造住宅耐震診断士派遣事業による耐震診断を無料で実施しているところであります。ぜひ、多くの市民の皆さんに理解していただいて御利用していただき、耐震化を一層促進してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、住宅用火災報知器の設置推進についてお答えを申し上げたいと思います。

御案内のとおり、昨日6月1日から既存住宅への設置が義務化されているわけであります。昨年、平成22年12月時点での全国の普及率というのは63.6%であります。しかしながら、寒河江市の普及率、消防団による聞き取り調査では、この4月現在で51.9%ということでまだ低い水準になっておりますので、私ども住宅用火災報知器設置の必要性というものを改めて強く呼びかける必要があるというふうに感じております。各種広報誌の活用、さらには自主防災組織や地域消防団と連携した啓発活動を一層積極的に行って、さらなる普及率の向上に鋭意努力していかなければならないというふうに思っているところであります。

次に、福祉社会の形成について御質問がありました。

地域の中で支援を必要としている人の情報を知る方法はないものかどうかという御趣旨の御質問でございます。

現在、災害時の要援護者の登録状況については、ことし4月末現在で802人であるわけであります。市内各地区の民生委員児童委員の皆さんからの御協力によりまして、登録いただきました情報により迅速に見守りいただいた結果、この震災では本市においては一人も被害に遭われた方もなく無事が確認されているわけであります。

災害時要援護者の個人プランにつきましては、市の健康福祉課、それから危機管理室、そして各地区の民生委員児童委員の三者が常時情報を共有して万が一の災害時に対応できるようにしているわけですが、私ども、この大震災を一つの大きな教訓として、緊急の災害の発生時においては、個人プランの登録情報について民生委員児童委員のみならず要援護者を支援する地元関係者、さらには自主防災組織などの関係機関へ速やかに情報を提供し、関係者が一丸となって取り組んでいく、見守っていく必要があるのではないかとというふうに実感しているところであります。そうした仕組みを考

えていかなければならないというふうに思っているところであります。さらに、今後は共有している情報について、登録者一人一人の避難場所や避難経路、避難体制などの個人の情報を網羅した地域ごとの福祉マップを作成するなどいたしまして、災害時要援護者の支援体制を一層強化してまいりたいというふうに考えているところであります。

最後に、市民が主役のまちづくりについてお答えを申しあげたいというふうに思います。

新第5次振興計画におきましては、第6章で「市民が主役のまちづくり」を掲げているわけであり、寒河江市におきましては、これまでもグラウンドワークやボランティア活動による公園づくり、フラワーロードなど市民の参加による協働のまちづくりに鋭意取り組んできたところでありますが、今後は市民参加から市民主体へのまちづくりへと進化していくことが重要だというふうに考えているところであります。

市民が主役のまちづくりの推進につきましては、まず挙げられますのが、市民が主体となる地域づくりということだろうというふうに思います。昨年、市内各地で開催していただきました地域ワークショップにおいて、地域の暮らしやすさや魅力向上のための話し合いというものをさせていただいて地域自体で実施すること、行政と協働で実施すること、行政にゆだねることなどをまとめていただいたところでございますけれども、これを生かして住民の皆さんが自分たちの住んでいる地域づくりについて、具体的に何をするか検討してみずから実践していく、そういう取り組みをしていただきたいというふうに考えているところであります。地域ワークショップにおいては、ひとり暮らし高齢者のサポートでありますとか、地域防災組織の構築なども意見が出されているところであります。地域の中でお互いに助け合い協力し合いながら、安全・安心に暮らせる地域づくりを実践することも大変重要なテーマになるものと認識しております。

また、この安全・安心に暮らせる地域づくりについては、議員が御指摘のように、少子高齢化の中でサポートを受ける側の安心の満足度が高まるだけでなく、サポートする側も安全・安心な地域づくりへの満足度が高まることになるものと期待しているところであります。

さらに市といたしましては、今年度より地域活性化推進事業を新たに創設をいたしまして、こうしたみずからの地域をみずからでよくしていく取り組みを支援することにしているところであります。各地区におきましてはこの事業を大いに活用していただいて地域の課題を解決し、活力ある地域、安全・安心な地域づくりを進めていただきたいと考えているところであります。

また、市民主役のまちづくりとして、市民の市政参画への推進ということも挙げられると思います。市政の重要な計画を策定する場合など、市民の声をより多く取り入れていくために意見交換会の実施でありますとか、パブリックコメントなどを実施し、市民から市政に参画していただいて、市民と行政が一体となって事業を推進していきたいというふうに考えております。

また、市民による市の事業の評価ということも重要でございます。新第5次振興計画で掲げました重点プロジェクトについては、その進捗について毎年市民の方から評価をいただいて次年度以降の事業の実施に生かしていきたいというふうに考えております。また、事業の具体目標の状況についても公表し、市民の皆さんから御意見をいただく考えでございます。

さらに、市政情報の積極的な提供、公表に力を入れていかなければならないというふうにも考えております。特に市民アンケートや地域座談会など、市民に参画いただいた結果について、市報あるいはホームページなどを活用して丁寧な情報提供に努めて、市民の皆さんがお互いの考えや取り組み内

容を把握し理解できるようにして、そしてより一層市民が主体の、主役のまちづくりにつなげていかなければならないというふうなことを考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 1問目に対しまして大変詳しく丁寧な御答弁をいただきましたこと、ありがとうございます。

1問目について、それぞれ災害の防災関係計画の変更、これは国が今回の震災を検証しながらさらに詰めていきたいということで、市もその後見直すということで納得であります。

災害につよい地域づくりというふうなことで、やはり自主防災組織の育成、防災訓練等々さまざま御答弁いただきました。

次の質問の関係上、ちょっとずらっと一回言わせていただきます。

それから2番目、福祉社会の形成におきましても、これも地域においてのそれぞれ見守るための仕組みをつくる必要があるのだというふうな御答弁をいただきました。3番目についても、やはり市民が自分たちのためのというか、主体となるまちづくりと、いずれにしても市民が、市民のためにというふうに聞こえてくるのでありますが、私、この三つの質問に対して1問目では三つというふうに言っていましたけれども、私なりにこれを考えますと、災害につよい地域づくりも福祉社会の形成についても、市民の手による地域づくりというふうに言っても、すべて最終的には自分が今住んでいる地域自治にかかわってくるというふうに常々思っているところでございます。

まず1番ではやはり、御答弁にありました自主防災組織、非常に重要な問題になってくると。それから2番目では、地域みんなで高齢者、あるいは障害者も含めて、あるいは手助けが必要な方々、これは地域みんなで見るのだというふうな情勢というか、そういうようなものをつくり上げていかなければならない。あと3番目では、やはりまちづくりとなりますと、それぞれの自治会の役員が中心になって話し合う必要があるというふうに言われているし、私も常々思っていると。特に、私などは寒河江中心部から離れた郡部に住むというふうなこともありまして、やはり地域自治は相互扶助の場であって生活最少自治会の集合体というふうに常々思っております。

私は昨年6月にも今回と似た質問をしているわけでございます。個別避難支援の情報を地域見守り支援の一部として利用できないか。そして、地域自治会での活用を訴えたのでありましたが、なかなか難しい部分があったようでありました。そこで、これから策定する、当時、去年の場合準備されているというふうなことでありました。地域福祉計画に生かしてほしいとお願いしたところでした。

このたび、このような大きな自然災害があったばかりで、現在も毎日のようにテレビの画面に東北地方の余震の情報が流れてくるわけでありまして、市民はそのたびに不安になっておられるのであります。またもや暗やみの世界になるのではないかというふうな思いがあるわけでございます。市民は町会に不安解消の源になっていただきたいというふうに期待しております。自治組織である町会に災害に強い町会を期待し、災害時にはともに助けをもらい合えることを期待し、そして住民である私たちの気持ちに合致する町会であってほしいというふうに思っているのだというふうに私は感じておるのであります。私は町会に大きな役割とリーダーシップを担っていただき、民生児童委員、消防団、行政関係機関、その他関係団体が同じテーブルで話し合う機会を持つ、情報の交換あるいは現状の把握等の必要があるのではないかなというふうに考えるわけであります。この辺のことについて

市長の御所見を伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、工藤議員御指摘のとおり、災害時に地域の見守りをだれが主体となってやっているのか、そういう安全・安心を確保するのかということになれば、もちろん行政もそういう形で対応するわけでありますけれども、何といたっても地域の皆さんの自主的な（「市長、もっとマイクを近づけてください」の声あり）活動というのが大変重要であるというふうに思っているところであります。そして、その地域におけるいろんな情報というものを共有しながら未然防止あるいは災害発生時の緊急的な対応にこたえていくということが必要であろうというふうに思います。

今、工藤議員からは町会が核となっていくべきではないかというようなお話もございました。御案内かと思いますが、寒河江市には201の町会があるわけであります。毎年総会をするわけでありますけれども、しかしながら約半数の町会が毎年大体会長さんがかわられるというのも一つの実態としてあるということであります。そういった中で、防災のいろんな面での準備活動をその町会長さんが主体となることができるかどうかということも一つ懸念もあるわけであります。そういった意味で、前にもどなたかの御質問に御答弁申しあげましたけれども、ひとつ町会という単位にこだわらず、少し地域を広げる、あるいは公民館単位に組織をまとめるというような形で、地域ごとにそういう防災組織をつくっていただいて、そういう活動を日常的にあるいは将来的にも継続して実施できるような体制というのが、やはり今後の災害につよい地域づくりというものでは大変重要になってくるのではないかと考えているところであります。そういった意味で、今後の計画の見直しなどにおいてもそういう状況などを反映していく必要があるというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 やはりこれまで大きな災害がなかっただけに、割と市民の方も非常になれておらなかったと。しかしやはり今回体感したと、おっかない思いをしたというふうなことで、市民は非常にその辺興味を持って、あるいは真剣にそのことを考える環境にあるというか、そんなふうになっております。

このたびの新第5次寒河江市振興計画は平成27年までの計画というふうなことではありますけれども、この辺しっかりと市民本位の計画となるように我々もやはり検討を重ね、同時に市当局にも十分な検討をさせていただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

遠藤智与子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号14番から16番までについて、3番遠藤智与子議員。

〔3番 遠藤智与子議員 登壇〕

○遠藤智与子議員 おはようございます。

2011年4月24日、初当選が決まった夜はこれまで感じたことのない重責に体が震える思いでした。市議会議員としてまだまだふなれな私ですが、みんなの本当の幸せ、ただこの一点だけを求めて邁進してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。（「いいぞ」の声あり）ありがとうございます。

伺いたいことはたくさんありますが、今回は緊急性の高いものについて絞って質問することにいた

しました。

それでは、通告してあるテーマについて、日本共産党を代表して、また、選挙期間中に寄せられた市民の要望に沿って、以下の三つのことについて伺います。

今議会では災害対策を質問テーマに取り上げた一般質問が多いのが特徴で、私の質問と重複する内容のものもありましたが、どうぞ御容赦願ひ、質問いたします。佐藤市長の誠意ある答弁を期待するものです。

最初に、通告番号14番、災害に強いまちづくりをするために、これについて伺います。

私たちのまち寒河江は、寒河江川の下流に沿って広がった扇状地に住宅地や農地が形成されています。地域によっては、地震によって広範囲に液状化の発生しやすい地形と言えます。過去に、この議会でも取り上げられたことがあるようですが、寒河江川をまたいで南北に走る山形盆地断層帯は大石田町から寒河江を経て上山市に至る長さ約60キロメートルの長大な断層帯ですが、過去の活動時期の違いなどから、大石田町から寒河江までの北部と、寒河江から上山までの南部に区分されているようでございます。

地震調査研究推進本部によれば、平均的な活動周期はおよそ3000年で、過去1万年の間に少なくとも3回は活動した可能性があると考えられ、将来の地震発生の予測では今後30年以内にマグニチュード7.8程度の直下型の地震が発生する確率がゼロから8%と発表されております。その場合は、山形盆地を中心に、山形県内陸部全域が阪神・淡路大震災並みの震度6強の揺れに見舞われるとも予測されています。

これらのことを踏まえ、以下の点について伺います。

一つは、市内の南北のそれぞれに活断層が走っていると推定される地点について、ボーリング調査とそれに基づく掘削調査を実施し、より詳しい活動履歴や活動規模を明らかにすることを提案します。お金がかかることを理由に調査に消極的な意見もあるようですが、市民の命や財産を守ることは自治体の最低限の務めと考えます。国や県にも働きかけてぜひ実現してほしいと思います。

次に、そのことと関連しますが、今年度に市内保育所の耐震診断を実施するとなっていますが、建物の診断とともににしね保育所のように軟弱地盤の可能性のある場所に立地している保育所については地盤調査も行うべきではないかと考えますが、この点についても市長に伺います。

また、市役所や文化センターなどの他の公共施設の耐震化は27年度まで予定しているとのことですが、その具体的な見通しについて伺います。さらに、地震の際、液状化のおそれのある市全域の軟弱地盤を調査し対策を立てることはできないものか、この4点についてお伺いいたします。

ことし3月11日に発生した大震災の心もちぎれるような無残な被害を目の当たりにして、本市での丁寧で緻密な防災対策を立てることは私たちの子供や孫、ひ孫の大切な命を守る一番の近道になると思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、通告番号15番、市民の要望に沿った保育行政にするために、これについて以下3点伺います。

平成23年度の保育所新規入所状況によれば、第1希望の保育所に入所できなかった子供は市全体で30名いました。第1希望の内定率は87.1%になっております。特ににしね保育所では10名の第1希望の子供が入所できませんでした。その子供たちは他の保育所への内定を受け、中には市立保育所の入所を断念した子供もあったと聞いております。子供は顔見知りも多い、生まれ育った地域の中で育てることが好ましいと考えます。定数を弾力的に運用し、希望する保育所に全員入所できるように受け入

れ体制を整える必要があるのではないのでしょうか。

選挙中に、「すぐ近くににしね保育所があるのに入所できずに困っている」、そういう声も寄せられました。子供全体は減少傾向にあると言っても、みずき団地やほなみ団地の造成で若い子育て世代がふえている地域を対象としているなか保育所としね保育所については特別な対策が必要なのではないのでしょうか。にしね保育所は保育室の増設を、なか保育所は園庭が狭い上に駐車スペースもなく、隣接する送迎用道路もとても狭い、そういう実態を放置せず、移設を視野に入れた対策が求められていると考えます。

さらに、築40年になるみなみ保育所は老朽化が進み、柱にひびが入ったり、水道管も地中でなく表にむき出しです。改築を含めた整備計画を立てるべきではないかと考えます。

以上の3点について市長の見解を伺いたいと思います。

次に、通告番号16番、子育て支援を推進するために、について1点のみ質問いたします。

佐藤市長は、子育て支援を市長選挙の際の重点公約にされ、就任後に小学校就学前までの医療費無料化を実施し、今回また6月議会に、小学校3年までの通院の医療費と中学校3年までの入院の医療費無料化を提案しておられます。これらの施策は子供を抱える親に対する大きな励みになるもので、歓迎するものです。

ところで、県内自治体の中には、義務教育期間中の子供に係るすべての医療費を無料にしているところも出ています。この際、当市も子育て先進自治体としてそこに倣うべきと考えますが、市長の考えを伺います。

当選証書授与式の際、あいさつに立たれた市長は、「公約実現のため頑張ってください」とおっしゃいました。また、今月26日付の山形新聞に、「あなたとすくすく育つまち」と寒河江市の子育ての特集記事が掲載されていますが、市長みずから公約実現のため奮闘されていることがよくわかる記事でした。今後、寒河江市の福祉施策が県内でも先進地として一段と前に進められるよう、誠意ある答弁を期待いたしまして、私の第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 遠藤議員からは、災害に強いまちづくりをするために、そして保育所の整備、さらには医療費の無料化の充実という3点について御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

最初に、山形盆地断層帯の調査研究について御質問がございました。

活断層と直下型地震の関係については、平成7年1月に発生いたしました阪神・淡路大震災において甚大な被害を受けたことから、関心と不安が大きく高まったものでございます。こうしたことから、文科省では全国に2,000余りあると言われる活断層のうち、活動が社会的、経済的に大きな影響を及ぼすと見込まれる98の断層帯を選定して、平成7年度から調査事業を実施しております。寒河江市に関係する断層帯としては、御案内のとおり、山形盆地断層帯が対象となっております。山形県では山形県活断層調査委員会を設置をして、平成9年から13年までにおいて活断層の位置や長さ、活動時期、活動間隔等について調査を行ったわけでありまして、この調査をもとに、平成14年5月に政府の特別機関である、議員も御指摘がありましたが、地震調査研修推進本部から山形盆地断層帯の長期評価が報告されております。また文科省においては、平成18年には、活動時期や活動区間を詳しく調べる

ために大石田町の2カ所、そして山辺町の1カ所で新たに調査を行って、平成19年8月には、山形盆地断層帯を北部と南部に分けた詳しい長期評価を一部改正して報告しているところであります。

寒河江市におきましては、これらの評価をもとに市内の小中学校を初めとして公共施設の耐震改修工事、それから水道施設における配水池や水道管の耐震工事などと一般住宅の耐震診断、先ほども申しあげましたが、耐震改修工事を推進しているところでございます。

山形盆地断層帯の本市独自による調査研究をしてはどうかという議員の御質問でありますけれども、ただいま申しあげましたこの断層帯の調査については国、そして県の機関がそれぞれ連携をして調査がこれまで進められてきた、そういう経緯がございます。今後の調査につきましては、国、そして県の方に十分に働きかけをしていく必要があるというふうに考えているところであります。

次に、保育所の耐震診断とあわせて地盤調査が必要なのではないかということでもありますけれども、各保育所の地盤調査については保育所の建設に先立って地盤調査を行っているわけであります。その調査結果をもとにして建築をしているということでございます。再度の地盤調査の必要性というものは認められないのではないかというふうに考えているところでございます。

次に、市庁舎、その他の公共施設の耐震化の見通しについての御質問がございました。

市庁舎につきましては、國井議員の一般質問でもお答えしましたとおり、整備の方向性について早急に検討を進めていくという考えでございます。その他の市有施設の耐震化については、平成20年12月に策定をいたしました寒河江市建築物耐震改修促進計画では、寒河江市公共施設耐震化検討委員会で検討をして、その中で防災上重要な施設等の緊急性、効率性、また児童生徒及び乳児や市民の安全性を優先して、年次計画により耐震診断及び耐震改修を推進していくことにしているところであります。そのようなことから、市におきましては地震防災対策特別措置法で耐震診断が義務化された小中学校施設を優先的に整備を進めているところでございます。平成21年度以降、国から予算の重点配分がございましたことから、当初完了予定の平成24年度より1年前倒しをして、今年度中に小中学校の耐震化を完了する予定であります。

また、六つの保育所と市立病院の旧館棟につきましては、平成24年度に耐震診断を実施する予定でございましたが、先ほど申しあげましたとおり、小中学校施設が今年度で耐震化が完了するということから、保育所並びに市立病院旧館棟につきましては今年度に耐震診断を行い、その結果を受けて早急に耐震改修を実施することになっているところでございます。

また、保育所、市立病院以外の耐震診断を要するその他の施設、9施設ございますが、これらについては計画的に順次進めていきたいというふうに考えておりますし、特に避難所に位置づけられる施設についてはできるだけ速やかに耐震診断を行って耐震改修を完了したいというふうに考えているところでございます。

次に、軟弱地盤の液状化対策についての御質問にお答えをしたいと思います。

今回の東日本大震災におきましては、御案内のとおり、千葉県浦安、あるいは東京のお台場、茨城県の潮来などで液状化現象があらわれ大きな被害を受けているわけであります。この地域については、埋め立て地などで地下水が高い地域でもございます。長く続いた横揺れによる被害というものが大きくなったのではないかと認識しております。

寒河江市における液状化現象につきましては、地質の専門家よりお話をお伺いしますと、市内の地盤については寒河江川の扇状地帯であって、また地盤の多くが砂れき層で形成をされ比較的強固であ

ることから、過去100年間は活動記録がないというふうに聞いているところでもあります。しかし、道路工事や下水道工事、市の公共施設の際に行っているボーリング調査などを見ますと、水位の高い場所や比較的軟弱なところもございますので、公共施設整備に当たっては地盤の強化を確認して、建物の基礎にはくいを打ったり、水道・下水道工事の埋め戻しには山砂利などの骨材を使用して、液化化による影響が施設に及ばないよう工事を施行しているところがございます。今後においても液化化に対応した工法により対策を講じてまいりたいと考えているところでもあります。

なお、市で保有しておりますボーリング等の地質調査の結果については、それぞれの部署で結果を保有しておるわけでありますので、今後地図に落としてみるなど、その活用方法について検討してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、にしね、なか保育所の弾力的な定数管理についてお答えを申し上げたいと思います。

市立保育所の入所決定につきましては、保護者が働いており子供の保育が困難と認められる場合など、家庭と仕事の両立支援のため保育に欠ける程度の高い方を優先しているわけであります。また、毎年10月に次年度の認可保育所の入所申し込み時に希望する保育所、第1希望から第3希望まで記入をしていただいて、できるだけ希望される保育所に入所できるよう、保護者の勤め先や居住地などを考慮して対応しているところがございます。昨年度は入所申込者のうち、ゼロ歳児7名、1歳児2名の9名の方からは入所の内定ができませんでした。本年度は二つの民間立認可保育所が開設をされ、3歳未満児の定員が66名増となりましたので、申し込みをされた方全員に内定を出すことができたところがございます。さらに、求職中の3歳未満児の入所申込者には入所の内定をすることはこれまで困難でございましたけれども、今年度は求職中の方でもハローワークの証明などを提出してもらうことで入所の内定をさせていただいたところでもあります。こういった状況によりまして、平成23年4月1日現在の待機児童はゼロとなったところがございます。

保育所の弾力的な定数管理につきましては、本市においては待機の状況がある場合に、年度当初におおむね認可定員に15%を乗じて得た人数の範囲内で、定員を超えて保育の実施をしているところがあります。これまでも保育体制を整えて、定員の弾力化をできる限り希望する保育所に入ることができるよう鋭意努めてきたところがございます。

御質問にもありましたが、本年度にしね保育所は100名の定員に対して111名が入所している状況でございます。子供さんの年齢構成、保育室の広さなど、子供たちがより健やかに成長できるように児童の安全や保育環境の確保に十分留意しながら入所決定をしたところでもあります。

今年度の継続入所児童を除き、新規に申し込みがあり入所内定をさせていただきました児童数は、市立保育7施設と民間立認可保育所2施設合わせますと232名、新規の方でありますけれども、うち第1希望内定者数は202名ということで、議員御指摘のとおり内定率は87.1%となっているところがあります。もちろん、第1希望の保育所への入所というのがベストであるわけでありますけれども、昨年度、保育所に入りたくても入れなかった方もございました。先ほど申しあげましたとおり、民間立の認可保育所の開設などによりまして、今年度は全員が保育所に入所できるようになったものがあります。我々としてもさらにいろんな保護者の皆さんのニーズなども十分受けとめながら対応していく必要があるというふうに考えているところでもあります。

また、ことしの4月1日現在、市内の保育施設というのは、御案内のとおり、市立保育所が7カ所、民間立保育所が2カ所、幼稚園が3カ所、認可外保育施設が3カ所、事業所内保育施設が2施設ある

わけであります。市立保育所と民間立認可保育所の定員は696名、入所者数は735名で入所率は105.6%となっております。一方、幼稚園など民間施設の定員は705名、入所者数は606名、入所率は86.0%ということであります。

これまでも官・民それぞれが役割を担いながら多様な保育需要にこたえてきたということでございます。保護者の方にとりましてもいろいろな選択肢があるということは大変いいことではないかというふうに思っております。先ほども申しましたとおり、今後ともさまざまなニーズにこたえられるように保育体制の確保、保育環境を整え、定員の弾力的な運用というものを図りながら保育所運営に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、にしね保育所の増設となか保育所の移転、さらにはみなみ保育所の改築について御質問がございました。

先ほど議員も御指摘のとおり、少子化の影響で乳幼児数は減少傾向にあるわけでありますけれども、共稼ぎ、あるいは核家族化世帯の増加などに伴いまして低年齢児の保育所入所希望がふえているわけであります。また、ほなみ団地の造成などによりまして若い子育て世代の転入者もふえているということでありまして、にしね保育所の入所申し込みもふえている状況にあります。こうしたことから、平成19年度に事務室などを改修して3歳児未満の保育室をふやし、低年齢児の保育需要にこたえてきたところでありますけれども、今後の入所見通しなども十分見きわめて、今後どうしていくか検討していく必要があるというふうに思っております。

また、なか保育所につきましては敷地面積が2,716平米で、建築面積は723平米となっております。子供たちが遊ぶ野外遊技場は1,520平米ということであり、保育環境の確保というものは十分できているのではないかと考えておりますが、ただ、御指摘のとおり民家の立ち並ぶ中にありますので、どうしても手狭感というものが出ているところでございます。昨年度は既に設置されているいずみ分園を除いた6保育所の遊戯室に冷暖房機を取りつけたほか、なか保育所については屋根の全面塗装、フェンス工事、プールの購入などを行って保育環境の整備に努めてきたところでございます。

次に、みなみ保育所の改築についてであります。御案内のとおり、昭和47年4月に開所いたしまして39年を経過しているわけでございます。これまで何回か改修工事を実施してきたところでありますが、昨年度はトイレの改修やフェンス工事などを行って整備をしてきたところであります。また、みなみ保育所につきましては平成19年から指定管理者制度を導入をいたしまして多様な保育ニーズに柔軟に対応してきたところでございまして、昨年度から平成26年までの5年間を陵乗学園さんを指定管理者として保育所運営を行っていただいている状況にあります。

いずれにいたしましても、保育所の整備につきましては、国で2013年度に導入を予定しております、「子ども・子育て新システム」で幼稚園と保育所の一体化施策というものを打ち出しているわけですが、それがどうなっていくのか、また、新しいシステムに基づく財政措置、財政支援というものがどうなっていくのかということに注目していかなければなりません。まだ不透明であります。

また翻って、本市におきましては、対象となる6保育所で耐震診断を今年度実施をする予定であります。今後の耐震補強計画や耐震工事費の概算の算出などを今年度行う予定になっておりますので、こうした状況なども十分踏まえながら、また先ほど申しあげましたとおり、国あるいは県の動向の注視していく必要がある。さらには今後の子供数、保育所入所の見込みなども十分見きわめながら総合的に整備については検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

最後に、子供の医療費を中学３年生まで無料化してはどうかというふうな御質問であります。

この医療費の問題につきましてはこれまでも地域座談会などで多くの意見が寄せられてきたところでもあります。今議会におきまして、さらなる充実を図るということで、７月１日から医療費の助成対象年齢を小学校３年生まで引き上げる、さらには入院費については新たに中学生まで拡大するための条例改正を上程させていただいているところでございますが、これまでも申しあげてまいりましたとおり、こうした子育て支援というのはやはり社会全体で支えていくという理念が一番基本であります。子育て家庭に対する医療費という、いわゆる基礎的な部分については、その支援制度というのは本来やはり国が取り組むべきものではないのかというふうに考えております。これまでも市長会などを通じ、国・県に対し制度の充実を要望してきているわけであります。今後、その要望の結果、国の、あるいは県の動向なども十分見きわめながら、さまざまな子育てに関する施策に取り組んでいく中で対応を検討していきたいというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 答弁ありがとうございました。

先ほど、地震調査の件につきまして、地図に落としてという表現がございました。これにつきまして１点質問いたします。

まず、国分寺市では災害危険診断地図というものをつくって市民に表示していますが、これは大変心強いものと思います。避難場所や軟弱地盤、飲み水の確保ができる古井戸などの所在を明らかにして周知していくことも大切だと思います。寒河江市ではこのような防災マップを作成するお考えはないか伺います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげましたが、いろんな市の中でも、市役所の中でもそれぞれの部署でそういうボーリング調査の結果とか持っているわけでありますので、それをまず一つの地図に集約してみるとということがまず基本なのではないかというふうに思っているところでありますし、その内容によっては、市民の方にやはり知らせておくべき内容なのかどうかということもあるうかと思えます。その次の段階としてそういうことが出てくるのだらうというふうに思いますので、先ほど申しあげましたとおり、まず情報を集約していく、そこからスタートではないのかというふうに今考えているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 それはぜひ早晚実施をしていただきたいことと重ねてお願い申し上げます。

質問がたくさんありますのでピックアップをしながら質問させていただきます。

まず、私はこのたび６カ所の市の保育所と１カ所のこども園を見させていただきました。そしてなか保育所は、どこの保育施設もそうであります。皆さん、保母さん初め一生懸命保育に当たられ、子供はにこにこ笑顔で元気に過ごしておりました。けれども、なか保育所の場合、送迎を１分ずつずらして行っている。保護者の方たちに１分ずつずらして送迎をしていただいている、そういうことがあります。あの道路は、実際冬になりますと車が道路をすれ違うのも大変困難なところでもあります。その点について、その保育所の移転を視野に入れた対策も今後ぜひ検討していただきたいところでもあります。

そして、みなみ保育所は遊戯室の床はふかふかなところがありまして、柱にひびが入っております。

乾燥でできたひびか地震でできたひびかはわからないということでしたけれども、そのひびに子供の小さい指が入らないとも限りません。そういう小さなことですが、安全面をもっと重視して考えていく必要があると思うのであります。指定管理者でございますけれども、子供の安全、命を守るということでは変わらないものと思います。ぜひこの点も御検討していただき……。

市長さん、各保育所の視察といいますか、見学といいますか、実際に見たということはあるのでしょうか。その点、お伺いいたします。

- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 保育所の施設の状況などについては、もちろん私は年に終了式と入所式については、同時刻に開催しますので手分けをしておじゃまして、所長さんの方からお伺いをしたり、あるいは指定管理者の皆さんからも状況をお伺いしたりしております。また、もちろん担当課の方では所管でありますので、常時そういう施設の状況などお伺いをしておりますし、また、市民の方からいろんな声もお伺いしているところでありますが、やはり子供たちが安全で過ごせる場所でなければならないというのは基本でありますので、そういった意味で、子供たちの過ごす環境の充実、安全な施設の整備というものに努めていかなければならないというふうに思っております。

そういう意味で、みなみ保育所が老朽化しているという状況があるわけでありますので、先ほど申しあげましたとおり、全体の大きな仕組みが変わっていく可能性もあるわけですね、国の施策の方向性などもありますから。そういう状況を見きわめながらやっていく必要があるのではないかというふうに思いますし、また、なか保育所については敷地内の施設というよりはその周辺施設、周辺の状況、送迎の問題、あるいは道路の問題などがあるかと思しますので、その辺もあわせて全体としてこの寒河江市内の保育需要のニーズ、今後将来的にどういうふうに配置し整備をしていくかということも、ある程度老朽化した施設の単なる改築ということだけではなしに、もう少し全体として、国の施策の方向性なども見きわめながら対応を検討していく必要があるということで、先般も担当部局の課の方には今後の整備の方向性なども検討する時期に来ているのではないかとということを申しあげましたところでありますので御理解を賜りたいと。

- 高橋勝文議長 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員 5月26日付の山形新聞、あなたとすくすく育つまち」では、子育て応援としてほなみ団地の宅地販売推進もされております。にしね保育所の入所希望者が今、これまでの発言にもございましたように、さらにふえていくという予想もきちんとしてあります。そうであれば、軟弱地盤の対策と保育施設の整備の充実は車の両輪と考えます。ぜひこの対策に力を入れてしていただきたいと思うものです。

そして、地盤調査は済んでいるという1問目に対する御答弁でありましたけれども、その結果についてわかるところを教えてくださいたいと思います。

- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 先ほどもお答え申しあげましたのですが、建設をする際に調査をした上で建設をしたということですが、にしね保育所については昭和54年の建設であります。その具体的な調査の内容、その結果については今手元にございませんのでお答えできないことを御了承願いたいと思います。
- 高橋勝文議長 遠藤議員。

- 遠藤智与子議員 大変大事なことでありますので、ぜひきちんと調査され周知していただけたらと思っております。

質問は順不同になっても構いませんか。はい、ありがとうございます。

先ほど、先輩議員であります工藤議員の質問への答弁にもありましたけれども、地震についてですが、地域防災計画を立てていく必要があるということで御答弁されていました。私は、この地震のことに少しずつでもその計画に組み入れていく、そういうことが今求められているのではないかと思います。一どきにこのような膨大な調査をしるというのではなくて、その地域防災計画、これに少しずつでも組み込み、市民の命を守るという姿勢に立って行政を進めていただけたらなというふうに思っているところであります。今すぐ地域防災計画に何をということはこの場では申せませんけれども、その調査研究というものも頭からそんな大がかりのことというふうなことではなく、少しずつ考えていただけるようお願いしたいものだと思っております。そして今、東京などでは古地図というものも大変求められていると。それだけ自分の住んでいる土地、町について市民の感覚が研ぎ澄まされているというふうに思います。これについてもぜひ考えていただきたいと思います。

一問一答というのは大変難しいものですね。本当に緊張いたします。

言いたいこと、お聞きしたいことはまだまだたくさんございますけれども、今、医療費のことにつきまして、佐藤市長は国がすべきではないかということで先般からおっしゃられておりますけれども、この保育新システム、私の考えでは、これは保育に規制緩和と競争を持ち込む、本当に市町村の公的責任が非常に後退する内容ではないのかなというふうに私は今危惧しているところなのでございます。それで、民間企業の参入で保育の質も低下してくる、そのように心配しております。私は、自治体というのはやはり国・県、それに右倣えではなく、自治体本来の施策、自治体が寒河江市の市民を守るという、そういう気概が求められていると思います。ですから、ぜひ私たち、この寒河江市民を寒河江市の自治体を守るという姿勢でぜひこれからの施策に、行政に取り組んでいただきたいと思います。私の初質問終わらせていただきます。

ふなれでございましたが、ますます精進していきたいと思っておりますので、ふなれな点は御容赦願ひ、今後に期待していただきたいと思いますところであります。皆さん、御清聴ありがとうございました。

- 高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午前11時15分といたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時15分

- 高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤良一議員の質問

- 高橋勝文議長 通告番号17番について、14番佐藤良一議員。

〔14番 佐藤良一議員 登壇〕

- 佐藤良一議員 どうも、佐藤良一でございます。4年ぶりに戻ってまいりました。本当に皆様どうかよろしくお願いします。管理職の皆様、佐藤市長初め教育委員長、監査委員、どうかよろしくお願い申し上げます。

通告番号17番に対して質問します。

昭和から平成に変わって23年もたちますが、議場にいる議員は現在は18名であります。昭和58年に初当選したときは30名でありました。管理職の課長たちは恐らく冬時間廃止に反対のこぶしを上げていたようであります。佐藤市長は県職員でありましたがどうでありましたか。佐藤良一も3代の市長と対峙することになりました。武田房雄元市長、前佐藤誠六市長、議場にいる佐藤洋樹市長であります。選挙公約であった中学校の給食が4月から始まっています。さすが佐藤洋樹市長です。また、市長みずから各地を回られ住民の声を聞き、各団体、企業懇談会を開催され、実施計画の見直しも行われているはずです。佐藤市長のこれからのカラーが発揮されるのではないのでしょうか。

市長、4年間というのはあっという間です。2年4カ月も経過しております。市長に就任になると年1回資産公開が待ち受けております。銀行の預金、借入金、車、株式、土地などがあります。市長は円福寺の住職もなされております。この公務員にただ一つ認められている職業が住職であります。市長はどのように扱っておりますか。

市長は寒河江市の最高責任者であって、市民の安心安全、生命と財産を守り、ゆりかごから墓場まで、今回のような地震、火災、水害、大雪、ごみの問題、下水道、市立病院、福祉、税金、消防、住民基本台帳など、道路の管理、各市・郡・県といった大会の総会、集会、祭り、学校教育など、あらゆるものに対し市長の職務が関係あるのです。東京の出張などは日帰り、県内・県外出張も日帰りです。本当に大変であります。体が幾つあっても足りないぐらいです。年に1回ぐらいは健康診断をなされてはいかがですか。土曜・日曜、祝日などは朝早くから大会、祭り、各種団体から出席要請が多数あるのではないのでしょうか。しかし、市長は円福寺の住職でもあり檀家の法事なども抱えております。一般市民の関心のあるところであります。市長、資産公開でお布施の取り扱いはどうなっているのでしょうか。

前佐藤市長の時代から市債の残高は幾らなのか。この2年間でふえたのか、減らしたのかです。その額は幾らなのでしょう。前市長はゲートボール場を初め大江公時代の仮装行列、また大綱引き大会、大型の開発のチェリークア・パーク、チェリーランド、駅前開発、元十字屋の買収、島地区の最上川カヌー競技場、その他の大型事業を行われ、今回の市政においても大きくのしかかっております。クア・パーク構想が持ち上がったころは、市議会の議員の多数の選挙公報にはいろいろと載っていましたが、今回はないようであります。市長、チェリークア・パークの開発はどんなされますか。

花咲かフェアも開催されますが、舗装の小石が1年じゅう道路に散らばっている現状であります。せっかく花咲かフェアに来てくれる観光客に対しても余りにも寂しい限りであります。ぜひ全面舗装を行ってほしいわけであります。

次に、国からの地方交付税も毎年少なくなっているのではないのか。国の国債残高も1兆円近くも目の前だし、我が寒河江市も交付税が毎年減らされているのではないのでしょうか。市では財源確保のため、山形県のようにミニ市債を考えているのですか。市税に至っては、現在の状況では期待もできないようではありますが、市長、自分の住んでいる田代地区でも空き家がふえてきております。寒河江市全体にも空き家や更地が至るところに見受けられます。そこで、何とか若者の定住をさせようと、中央工業団地の拡張の造成の工事も行われ企業誘致を進めているが、オーダーメイド方式がなかなか思うようにいっていないようであります。若者が市内で働けるためにも真剣に企業誘致に取り組んでもらいたいです。冬の雪など心配するな、ちゃんと除雪もする。高速道路のインターチェンジも

市内に二つもあるし、企業誘致に努めれば税の方も大きく依存できるのではないのでしょうか、市長。

次に、国民健康保険についてお尋ねします。

寒河江市でも毎年のように上がっているようです。現在の景気の影響で失業、リストラ、解雇に遭った人々が国民健康保険に入っている人が多いようであります。農業、自営業、無職、退職者、高齢者などが主な人々だと思われます。何せ、新型インフルエンザの風邪が流行すればたちまち保険税も底をつき、そのため寒河江市でも国民健康保険基金を設けておりますが、もう底をついているのではないかと思います。どうなのでしょう。

また、滞納者に対してはどのような対策をなされているのですか。また、滞納者に対して資産の差し押さえ、生活に必要な給料や年金などの差し押さえなどは行ってはならないのです。生活費の差し押さえはだめですよ、市長。国税徴収法76条、給料の差し押さえの禁止、国税徴収法77条の社会保険制度に基づき年金などの差し押さえは禁止されているのです。40歳以上の人は介護保険料も納めなくてはなりません。市長、市民の安全・安心、健康が何よりだと思ふ次第であります。市長はどのようにお考えになりますか。

次に、寒河江市下水道についてお尋ねします。

昭和58年10月の供用開始から28年余りたちますが、市内の人口の8割、世帯数も1万世帯ぐらいではなからうかと思ひます。1年間の維持管理費は幾らぐらいかかるのですか。

今回の地震では発電機も故障し、汚水の流出が続き危機感を感じたのではないのでしょうか。汚水がマンホールからあふれたり、処理場はどうだったのかであります。寒河江川の西根と三泉のポンプ場はどうだったのでしょうか。処理場とその他の電気・機械はどうだったのでありますか。

下水の汚泥の処理は、昭和58年から10年間は村山市の埋め立て地に、それから舟形町の民間の処理施設、その次は中山町の民間の埋め立て施設にお世話になってきております。年間幾らぐらいかかりますか。寒河江市の公共下水道管渠工事業では処理場建設費などが約100億円余りあります。市政に大きくのしかかっているようではありますが、当然、下水道料金の値上げにもはね返るのではなからうかと思っております。市長はどのようにお考えになりますか。

下水処理場は寒河江川と最上川に挟まれた合流点にあります。液状化現象が各地で起きていますが、寒河江市の下水道管や処理場施設はどうだったのでありますか。

次に、寒河江市立病院です。

全国の自治体病院は9割方赤字ではないのか。薬の引き下げに始まり、医師の研修制度が行われるようになり、医師たちは大都会の大学病院や大きな病院での研修に行かれ、今までいた病院に戻ってこないようであります。ますます地方自治体の病院の医者がいなくなり確保するのが難しいようであります。

昭和58年から2年間、自分も厚生委員会に所属しておりましたが、市立病院も大変な赤字で民間に移管してはどうかとの話もあったり、また労災病院に移管してはと議会でも質問が行われております。それでも、寒河江市立病院は昭和60年代からは受付の事務委託、掃除、ポイラー室の委託、夜間警備、県内の自治体病院では一番早かったようであります。

ことしの4月からは患者の食事を民間に委託され行われています。平成に入ってから人事異動で小学校の給食から病院に異動になり、朝は早いし夜はおそいし、土日や祭日も勤めて大変だというお話も聞いたことがあります。それは、小学校の給食は180日しかありません。病院は365日朝昼晩であり

ます。愚痴も一つぐらい出るのが当たり前のように聞こえております。ことしからはそれもなくなりほっとしている職員もいるはずであります。

平成2年11月にベッド数が100人分余り増築され、リハビリ室もあり、新病棟が増築され、ベッド数も160になって入院患者の増を見込んでいましたが、今は120ベッドに変わっているはずで、1人の患者に看護師が1対10で対応していますが、現在はどのような措置になっているか、医療件数などはどのように反映されていますか。

病院の収入は、初めの1カ月は検査や手術などで収入が上がりますが、2カ月目からは薬やリハビリで収入が下がってまいります。3カ月あたりに入りますと大抵の人は退院となっているはずで、また、看護師の採用に当たっては年齢幅を高くし採用をなされております。病院経営に努力なされているはずなのですが、市長、3年前からは院内の薬局がなくなり、6名の薬剤師がいますが退職とも言えず、どのように対応なされてまいる所存でしょうか。

最後になりますが、寒河江市立病院に対し一般会計から約6億円の支出が行われています。昭和58年には3億円近くだったと思われませんが、そのころは本当に廃止論まで出ているわけであり、何せ市民があつての病院であります。どこの病院でも午後からは診察が行われていないようですが、個人の開業では午後2時から6時ころまで診察が行われているようです。この際、市立病院でも午後4時30分くらいまでできないかと思う所存です。市長はどのように考えておられますか。市立病院で自由に決められるのは特別室の料金くらいであります。あとは厚生労働省の決められた医療費がほとんどなのが今の現状ではなかろうかと思っております。3年前に薬が院外に変わったことは、市立病院の経営にも恐らく影響しているのではないかと思います。その辺の経営に対して市長はどのようにお考えになりますか。

市政に関していろんな質問をしてきましたが、佐藤洋樹市長は寒河江の最高責任者であり、市民の生活、生命、財産、安心をあずかる身です。市長、まさしく今回の地震に際してつくづく感じているはずであります。

佐藤良一から次の言葉を市長に贈りたいと思います。

花咲かフェアが開催されますが、とっていいのは写真だけ、思い出に残していいのは足跡だけあります。そしてもう一つ、市長に亀の子のたわしをお贈りしたいと思っております。どこの家にも1個や2個あるはずであります。佐藤前市長の残した市債残高を一刻も早く亀の子たわしで磨いて市政の健全な財政運営に取り組んでいただくよう心からお願いするものであります。佐藤市長は人の心がわかる市長だとお聞きしております。ぜひ市民の安全・安心のことを考え、ぜひ市政に反映されるよう議員ともどもお願いしたく思っております。ぜひよろしくお願いを申し上げます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 佐藤良一議員からは市長の職務と市政運営についてる御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げながら、また、答弁漏れがありましたら再質問などをしていただければというふうに思います。

まず、市長の職務ということで御質問がございましたが、その前に、佐藤議員は昭和58年に初当選されたということでありますが、私はその当時県庁にありまして、秘書課というところにおりまして、板垣清一郎、西郡の生んだ知事の秘書をしておりました。そういったことで、若いながら一生懸命仕

事をしていたという時代でありましたので申し添えさせていただきたいと思います。

まず、資産公開ということでお答えを申しあげたいと思いますが、資産公開につきましては、おおよけびと、公人としての資産を公開をして、政治倫理を確立させることによって民主主義の健全な発展を目的とした制度であるわけであります。政治家としては当然のことだというふうに思いますし、政治倫理の確立のための寒河江市長の資産等の公開に関する条例に基づき、報告書の提出を行っているところであります。その中には当然住職としての分も含まれているところであります。

市長の兼ねる業、兼業についての御質問もあったかと思いますが、地方自治法第142条の規定によりまして、地方公共団体の長は当該地方公共団体に対し請負をする法人の取締役、監査役等ができない旨の規定はあります。しかしながら、これら規定以外の職業については兼業を禁じるものではないというふうに理解しているところであります。御案内のように、現に近隣の首長さんにおかれましては会社の役員をされている方も多々いらっしゃるというふうに認識しているところであります。

次に、各種団体からの出席依頼についての御質問がございましたので、昨年1月から12月までの出席依頼を調べてみましたところ、約600件あったところでございます。このうち、公務などで日程が重複をして代理出席となる場合もございますけれども、可能な限り出席していくよう努めているところであります。そのうち、土・日・祭日の出席依頼というのは年間約300件ほどございました。また、公務中の時間帯に寺の用務が発生した場合などについてはほかの住職にお願いするようにしているところでありまして、法事等事前に時間帯の調整が可能なものにつきましてはできる限り調整をして公務に従事するというふうに配慮しているところであります。私といたしましては、公務、市長職も住職の職についても精いっぱい務めさせていただいているところでございます。議員からは健康についての御心配もいただきまして大変ありがとうございます。これからも健康に留意し職務に専念してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続いて、市政運営について広範にわたって御質問をいただきましたのでお答えを申しあげたいと思います。

まず、市債残高でございますが、平成20年度末の一般会計市債残高は約199億4,000万円でございます。平成22年度末の市債残高につきましては約186億円になる見込みでございます。約13億4,000万円減っているということでございます。

次に、チェリークア・パークについてでありますけれども、民間エリア一帯のにぎわいが徐々に高まってきているわけでありまして、振興計画の中では、寒河江サービスエリアスマートインターチェンジが併設された高速道路、さらには最上川ふるさと総合公園に隣接した立地環境のよさを生かして新たな観光・交流資源の創出を図り、地域観光の起点づくりを進めることにしているところであります。具体的には、御案内のとおり、母なる川最上川、そして東に蔵王連峰、西に朝日連峰、北に月山・葉山の大パノラマ景観を生かして、最上川沿岸レクリエーション等の交流基地としての役割も担いつつ、交流エリアとしての存在感を一層高めるために、民活エリア残地へ、多くの市民や県内外の方々が訪れ交流できる施設等の立地に向けて、事業展開者の誘致に今努めているところであります。一帯の道路舗装の問題もありましたが、このたびの大雪によりまして損傷したところでありまして、これは整備をしていく予定でございます。

また、工業団地への企業誘致についても御質問がございましたが、このたびの大震災の影響によって燃料や資材、部品等の供給不足による生産制限、あるいは電力の供給制限ということなどによって、

今後とも厳しい環境が続くのではないかというふうに思っているところでありますが、こうした環境の中でも雇用の場の確保というのは大事であります。振興計画に掲げておりますとおり、山形県内陸地域基本計画に掲げる企業集積に戦略的に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。特に、今年度から県の東京事務所に職員を派遣しております。この震災の後であります。自然災害の少ない地域性、あるいは生活環境のよさ、さらには人材の豊かさなど、さらに県や市独自の立地補助制度、課税免除を初めとする優遇措置などを積極的にアピールをして企業誘致を進め、産業活動の活性化、雇用の創出に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、国民健康保険について御質問がございました。

国民健康保険給付基金については、国民健康保険における不慮の保険給付等に備えるとともに、保険事業の安定的な財源を確保するために設置しているわけであります。平成23年3月末現在の残高は約7,090万円となっております。本市では、平成20年度の税率改正以降は課税限度額の改正のみで税率の改正は行ってきておりません。その間、医療費の増大等に対応するために給付基金からの取り崩しなどを行って対応してきたわけでありましてけれども、給付基金だけでは対応し切れないという状況になってまいったところであります。そういったことから、今議会において国保税の税率改正について議案を上程させていただいておりますので御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。

続いて、公共下水道について御質問がございました。

身近な河川、池沼など公共用水域の保全、さらには快適な生活環境を支えるライフラインの一つとして、計画的な整備と維持管理に努めていかなければならないというふうに認識しております。新第5次振興計画にもお示ししておりますとおり、生活排水処理の整備に鋭意努めているところでございます。維持管理に係る経費はどうかということで御質問がありましたが、平成21年度決算額では2億5,100万円ということでございます。

次に、浄化センターの耐用年数などについても御指摘があったかと思いますが、沈殿施設、反応タンク施設、消毒施設といった水処理施設の鉄筋コンクリート製の耐用年数は50年ということになっておりますので御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、下水道汚泥処理についてでありますけれども、平成18年度までは全量埋め立て処分をしていましたが、平成19年度から埋め立て処分のほか、セメント原料化、さらには燃料化処理というものをしております。現在は、さきの大震災でセメント原料化処理工場が被災していたために、県内2カ所で燃料化処理を行っているわけでありまして、全量燃料化等のリサイクル処理を実施しているということでありまして、下水道汚泥の有効処理を推進しているところでございます。

液状化についても御質問がありましたが、浄化センターの地質調査を昭和54年度に実施をいたしましたが、液状化の起こりにくい地盤であるという報告がなされております。また、管渠につきましては、埋め戻しの材料として液状化の可能性が低い砕石による埋め戻しを実施をし、処分場に接続されている重要な幹線などの基礎は、日本下水道協会の設計指針及び地質調査に基づいてコンクリート基礎等を採用し対応しております。

下水管の調査についてであります。平成6年度から平成15年度にかけて幹線管渠を中心にテレビカメラと目視で管渠内の調査を行って、その都度補修、対応をしてきているところであります。今後の管渠調査については、敷設後、初期のもので30年を経過をし、耐用年数は50年ということでありま

すので、長寿命化を見据えた管渠の調査を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続いて、市立病院の運営についてお答えを申し上げたいと思います。

御案内のとおり、近年、自治体病院の運営については、医師不足、それから診療報酬体系などを要因とする多くの課題を抱えています。特に中小の自治体病院については厳しい経営環境になっているところでございます。

寒河江市立病院の現状はどうかということでございますが、平成22年度の診療体制を申し上げますと、常勤医師は10名でございます。8月末に1名が退職し9月からは9名体制ということでございます。ことしの4月からはさらにまた10名体制に戻ったところでありますが、入院が125床の一般病床で3診療科目、3病棟で看護基準は10対1を採用しているわけでありまして、外来は6診療科目で、常勤医師に加えて山大からの派遣医師20名の応援を得て診療を行っているわけでありまして。市立病院におきましても医師不足が大きく影響をして、患者数の減少、あるいは医業収入の減少が続いており大変厳しい状況になっております。今後の運営はどうかということでありますが、第一義的に医師確保、さらには経営改善対策というものを引き続きプランに基づいて進めながら、市立病院の機能、あるいは役割というものも改めて検証しながら、市民に親しまれる、そして信頼される病院づくりを一層目指していきたいというふうに考えているところであります。

最後に、今後の市政についてどうかということでありますけれども、この議会でも御答弁申し上げているとおり、昨年度新第5次振興計画を策定したところでありますが、その計画策定に当たっては、市民の意見を十分に踏まえた市民主体の計画の見直しというものを基本としたところであり、市民アンケート、さらには地域ワークショップ、地域説明会などで多くの市民の皆さんから御意見をいただいて、その際、やはり市民の皆さんが寒河江市、あるいは寒河江に対する思い、それからその将来に対する願いというものを大変強く感じたところであります。そうした思い、願いが詰まった計画になっているというふうに理解しているところであります。特に、市民の皆さんにわかりやすくするために、子育て支援あるいは安全安心のまちづくり、さくらんぼの振興など七つの重点プロジェクトを設定したところでございます。その推進に当たっては、市民主体のまちづくりというものを志向して、市民とともに取り組んでいきたいというふうに思います。

先ほども申しあげましたが、今後の市政運営に当たりましては、新第5次振興計画に込められた市民の皆さんの思いや願いというものをきちんと受けとめ、寒河江の未来をさらに明るく、そして豊かな自然や美しい景観を大切にしながら、市民の皆さんがいきいきと暮らし、そしてさくらんぼのように愛されるまちを市民の皆さんとともに作り上げていく、そして子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせる確かな未来づくりに向けて頑張っていかなければならないというふうに思っているところでありますので御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

- 佐藤良一議員 自分も一問一答というのは初めてなものでどのように言っているかちょっと戸惑っているところであります。

市長の職務でありますけれども、健康に十分に気をつけてやっていただきたいと思います。（「マイクを使ってください」の声あり）市長は就任されてから各地区を回られたり、各団体や企業も回られておりますけれども、私から一つ提案したいことがあります。市役所の職員があつての市長であります。ぜひ（「佐藤議員、マイクを持ってきてください」の声あり）各課の職員と対話をしてコミュニケーションをやっていけば、市長の考え方と職員の考え方もいろいろと出てくるのではないかなと思われまうけれども、市長はどのようにお考えになりますか。

- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 私は開かれた市政ということを目指しているわけでありまうけれども、そういった観点から、やはり市の職員についてもぜひ私の考えについて理解を求めながら、また市民が期待している市の職員というものもやはり十分考えていただきたいということで、就任してからそれぞれ部局ごとにほぼ、病院の看護師さんはちょっとなかなか難しいわけでありまうけれども、保育士さんも難しいわけでありまうけれども、事務職あるいは技術職の皆さんとも1年、2年間にわたってそれぞれ10人程度ずつ市長室でいろいろ1時間程度議論するのをそれぞれやらせていただいて、また去年も、特に若い方についてはいろいろな自由な発想で物事に取り組んでいただきたいということで、若い方についても改めてそういう対話の場を進めさせていただいたところでありますので、今後も引き続き職員の皆さんとの対話を通じて、市民に開かれた市政を展開するための職員との情報交換、あるいは意思の疎通というものを進めていきたいというふうに考えているところであります。

- 高橋勝文議長 佐藤議員。
- 佐藤良一議員 市長には予算権と人事権というのを、我々議員は持っておりません。やはりそれだけ偉大なる市長であります。やはり職員に市長の言うことを聞かなければ解雇までいろいろできるわけでありまう。前市長からかわって2年4カ月余りやってきたわけでありまう。やはり管理職の皆様もぜひ佐藤市長、現市長を支えながらやっていかなければならないわけでありまう。気持ちも当然かわったはずでありますから、ぜひその辺も考えながら佐藤現市長の考え方に沿って、市長にこういふところはだめだ、ここはいい、大体3日くらいで結論を出して市長に提言するくらいやってもらえたらと、私思っております。私の答弁に対してだれか管理課長で勇気があつて言える方がいたならばぜひお願い申し上げます。

前市長からの2年4カ月の間に債務高が約200億円から13億円余り減らしたというか、努力なされたということは私は評価するところであります。まして、今まで大きなプロジェクトを行ってまいりました。本当に議会の議員も大いに論議したと思われまうけれども、もう少し市民のためにやってくれたらなと私なりに思ひます。やはり2年間で13億円余り市債を減らしているわけでありまう。それは市民各位にもいろいろと御不便をかけているのが現状だと思われまう。でも、健全財政に向かつて進んでいるわけでありまう。ぜひ引き続き財政運営に取り組んでもらえれば幸いだと思ひしております。

まして、大江公の仮装行列や大綱引きも今思えば懐かしいようでありまう。ただ、観光面において寒河江市で始まった種飛ばし大会はとくに東根市に負けているような感じもいたします。寒河江の

観光さくらんぼ園に対してももう少し何かアイデアがあればなと私なりにつくづく思っております。東根市のマラソン大会にはシドニーオリンピックの高橋選手も参加して全国から有名選手が参加して行われております。寒河江市では石持体育館を1周しておりますけれども、ことは中止になったと聞いておりますけれども、もっと寒河江のPRに取り組んでもらいたいと思います。

先ほどチェリークア・パーク内の道路の問題を申しあげましたけれども、せっかく花咲かフェアに来てもらうのに道路に小さい石がずっと両端に散らばっておりますので、そんな風景は余り見せたくないとは思って先ほど質問したわけであります。市長も、きょうお帰りになるときにあそこを通ってもらえば当然わかるはずであります。その辺どのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江の観光あるいはこの寒河江の活性化ということで、さくらんぼのイベントというのは非常にこれまでも重点的に取り組んできているわけであります。座談会などでもいろいろ寒河江がほかの自治体から負けているのではないか、などという御批判も多々あったわけであります。ことしいろんな面で少しリニューアルをしてパワーアップをして、さらに今回の大震災ということもありまして、きのうも観光さくらんぼ園のオープンがあったわけでありますけれども、いろんな面でやはり今まで以上に情報発信をしていくという努力をしているところであります。そういった意味で、新聞などでも今まで以上に取り上げていただいているのかなというふうに思いますが、これで十分ということはありません。我々もいろんな面、観光関係の団体と一緒に頑張っていかなければならないというふうなところを感じているところでありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、チェリークア・パークの道路につきましても、先ほど申しあげましたけれども、今回の雪などで大変損傷しているということでもありますので、早速我々の方としても清掃活動、あるいはそういった路面の補修ということに取り組んで、ぜひ花咲かフェアに間に合わせることであればいいのかなということで、今そういう事業を展開しているところであります。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 あと、市の財政でありますけれども、市長も県職員であったので、当然県ではミニ県債ですか、発行なされていろいろ県民に買ってもらって財源として行われているようであります。寒河江市でも同じように、いろんな事業をするためにミニ市債というのを発行して事業をなされたいかがでしょうかと私なりに思っているわけであります。

市長もあと1年6カ月余りで選挙を抱えているわけであります。でも、ここで何かカラーを出さなければならぬような感じもします。市民に買ってもらうんですから、そういうアイデアも出しながらやっていただければなと私なりに思っているわけですが、市長はそのようなお考えがあるのかないのかであります。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ミニ公募債というのは、議員御指摘のとおり県でも発行しているわけですが、基本的にはそういう、ある大きな施設を建てるとか、大きな事業を展開する、あるいはこういう目的の施策を新たに展開をする、その目的のために市民の皆さんから買っていただいて、そしてそれを財源として事業を展開するということであります。そういうことであります。基本的には借金に変わりはないわけであります。我々としては、先ほどから御答弁申しあげておりますとおり、借金を減ら

していくという算段をずっと続けているわけであります。借金には変わりがないということが1点であります。それから、その利率についても買っていただく市民の人にとっても魅力あるものでなければなりませんね。魅力あるものというのは利率が高いということが一つの魅力になっていかざるを得ないというところがあります。今の国債だと10年もので0.79くらいですか、民間の資金であれば、これが0.95ということでありますけれども、それより、民間の資金よりもより魅力のあるものにしていくということであれば、1%を超える利率で買う方の市民の人にとっても魅力あるものに設定をしていかなければならない、それがまた市の借金にはね返るということにもなりかねないわけでありますから、そこら辺はやはりいろいろシミュレーションをしながら我々は発行していくべきかどうかということを検討しなければなりませんし、発行していく場合はある程度のロットというものも考えなければいけませんので、そこら辺はこれからいろいろ研究していく必要があるなというふうに今考えているところであります。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 あと、国民健康保険についてお尋ねいたします。今年度末、約7,000万円弱しか残っていないという話でありましたけれども、当然いろんな、農業や自営業、無職、退職者、高齢者という方々が多いわけであります。どこの自治体でも、国民健康保険はいろんな会社に勤めた人が退職しますとほとんどの人が入るわけであります。当然、病気やけがで医者にかかるわけであります。当然、収入も少ない方が現状であります。国民健康保険の発祥地は最上地域の戸沢村だったと聞いております。やはり助け合い精神の保険であります。歴史ある保険であります。その精神を忘れないでいただきたいと私は思っております。当然、生活の困難者が多いわけであります。1問目で滞納者の方に対してはどのようになされているのかと私質問がしたんですけども、答弁がありませんので再度お伺いいたします。生活に必要な給料や年金の差し押さえはできないことになっているわけであります。国税徴収法76と77条には給料の差し押さえの禁止というものがあるわけですが。寒河江市では今まで今申しあげたものに対して行われていたのかいないのかであります。やはり社会保険制度に基づき年金の差し押さえは禁止されているわけですが。今現在まで寒河江市であったのかないのかです。もし、あったならば何件あったのかであります。その辺、わかる範囲でお願い申しあげます。答弁をお願いします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 基本的に、今議員がおっしゃるように、国民健康保険制度、大変基礎的な制度ということで市民の多くの皆さんの生活の安定というものをつかさどっている制度であります。その中には滞納される方もいらっしゃるわけでありますけれども、我々としてもいろんな個人個人の状況などを十分相談させていただいて、できる限り滞納も減らしていく、あるいは支障のないような形で進めていくということで努力をしているところでございます。今、具体的な数字の御質問がありましたので、担当課長の方からその件については御答弁させていただきます。

○高橋勝文議長 犬飼税務課長。

○犬飼弘一税務課長 収納対策につきましては、納税相談を充実しながら納税意識の向上を図り自主納付をただいま推進しているところでございます。滞納整理につきましては、生活状況や担税力の調査など行いまして、税の公平性が損なわれることのないように努めております。

差し押さえ等の額について御質問がございましたけれども、国税徴収法に準じまして、生活費を十

分考慮し実施しているところでございます。

以上です。

- 高橋勝文議長 佐藤議員、残り3分40秒です。佐藤議員。
- 佐藤良一議員 ではまとめて質問いたします。

また、下水道ですね。約100億円残高があるわけであります。これから維持管理に大変なお金もかかるわけであります。まず第1点。

第2点、このたびの地震で寒河江川の三泉地区のポンプ場初め、沼川の橋の下をくぐっているところの対策は、至るところに沼川を横断している橋の下をくぐっているところがあります。その対策に対してどのようなことを行われたのですか。やはり電気がとまっておりますので汚水があふれる状態ではなかったかなと私は思っているわけであります。

次に、「一問一答です」の声あり）はい。

- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 今、具体的な下水道関係の質問をいただきましたので、担当課長からお答えさせていただきます。
- 高橋勝文議長 山田下水道課長。
- 山田敏彦下水道課長 2点ございましたが、最初に起債残高の関係でございます。ここ数年、事業費と、それからいわゆる返済の額、そういったものが計画的に進められてございまして、年間でその返済額との差が数億円単位で出ております。そのこれからの計画もそのように調整しながら事業を進めていくということで、その起債の減少に対応していきたいというふうなことでございます。

それから2点目ですが、汚水のマンホールポンプの関係だというふうにお聞きしましたが、3.11の地震の際に停電になりまして、処理場の方は自家発電機が作動しまして翌日まで作動しております。処理場の方は平常どおり稼働しておるわけですが、マンホールポンプ、市内7カ所ございまして、そちらの方は停電によりまして停止してございます。その対応としまして、三泉の下河原もうそうですが、200ボルトの発電機、ジェネレーターをユニック車に積載しまして各マンホールの水位を巡回しながら、その必要に応じながらその発電機をマンホールポンプの方につないで、その処理に対応したところでございます。

以上です。

- 高橋勝文議長 佐藤議員。
- 佐藤良一議員 最後になりましたけれども、佐藤洋樹市長、やはり2年間で13億円ばかり返済を減らしております。わたしは佐藤市長をかけていると思っております。

ただ、あともう一つ（「時間です」の声あり）市立病院に対して、ぜひ市民のために有効にやってもらえればなと私の気持ちであります。

以上です。

川越孝男議員の質問

- 高橋勝文議長 通告番号18番について、16番川越孝男議員。
〔16番 川越孝男議員 登壇〕

○川越孝男議員 4月の選挙で市民の皆さんの厳正な御審判をいただく中で、六たび市議会議員として活動できる機会を与えていただきましたことに心から感謝を申しあげます。

改選後初めての一般質問でありますので、私の議会に臨む基本的な立場を明確にし、質問いたしてまいりたいと思います。

私の所属する社民党は佐藤市長を推薦をしています。しかし、私は二元代表制の地方政治、いわゆる市議会では議院内閣制とは違って与党・野党の関係はなく、基本的には機関対立主義が本来の姿だと考えています。したがって、私は議員と市長は一定の距離を持ちながらお互いの立場を理解し、信頼と緊張関係を持った上で、上程される案件ごとに市民の目線に立ち、是々非々の立場で議員活動が続けてまいりました。今後ともこの立場を貫いてまいる所存であります。このことは、今、寒河江市議会が二元代表制を基本に据えた議会基本条例の制定を進めていますが、その二元代表制の本質でもあるからであります。市民の皆さんの御理解をいただきたいと思います。

通告している課題について、市民の皆さんから寄せられた御意見や提言を含め、社民党・市民連合の一員として質問いたしますので、市長の答弁を求めるものであります。

通告番号18、市政全般について。

今回は、当面の課題3点について伺いいたします。

一つは、東日本大震災と復興に伴う今後の地方財政への影響について。二つには、今年度から始まる寒河江市公共事業整備優先順位基準について。三つには、今年度見直しされる平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画の策定についてであります。順次質問いたします。

(1) 東日本大震災の発生と復興に伴う今後の地方財政への影響について伺います。

3月11日に発生した東日本大震災は2万人をはるかに超える死者・行方不明者を出す、これまで経験したことのない未曾有の大災害となっています。亡くなられた方や被災された皆様にはお悔やみとお見舞いを申しあげます。そして一日も早い行方不明者の搜索と復興のためにも、原発事故の一刻も早い収束を願うものであります。巨大地震と大津波は自然災害であります。福島第一原発事故はまさに人災であります。この原発事故によって、2カ月半がたった今も避難させられ行方不明者の搜索もできず、被災状況の確認も後片づけもできない状態や、いつ戻れるかのめどさえ立たない状況に置かれています。放射能汚染で農業や漁業が壊滅的な状況にもなっているのです。これらの方々の心情を思うとき、改めて反核・脱原発の思いを強くするのであります。このことについては別の機会に議論することといたしまして、今後の地方財政への影響について2点伺います。

一つは、東日本大震災の復興・再建には長い時間と莫大な財政支出が必要となることから、国の財政のみならず地方財政も厳しくなると思われますが、市長はどのようにとらえておられるのか伺いいたします。

二つには、新第5次振興計画が策定され、その実現を図ることになりますが、新第5次振興計画は実質的には大震災発生以前に策定されたものであります。したがって、想定される厳しい財政状況のもとでの事業実施、予算執行に当たっては、不要不急のものや費用対効果など改めて再検討する中で、必要によっては見直しや繰り延べなども出てくるのではないかと思います。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、(2) 寒河江市公共事業整備優先順位基準について伺います。

この件については幾度となく質問し、単に優先順位のみならず、要望の提出の方法や受理の仕方、

要望を受けてから完成までの管理のあり方、箇所づけの透明性、要望の塩漬け状態などについても指摘をし、改善を求めてまいりました。いよいよ今年度より実施することで、5月20日に議会への説明がありました。遅過ぎた感がありますが、基準がつけられたことは評価をするものであります。この種の制度は市民が利用しやすいことと、市の事務処理が簡便であることも極めて重要であります。そこで、運用面も含めてお伺いいたします。

一つは、優先順位と評価の仕方について、実施する時期や回数、基準日はどうなるのか。二つには整備時期の明確化とありますが、具体的にどういう決定内容になるのか教えていただきたいと思います。三つには、現在受理されている要望箇所に対する事務サイドの三段階評価はどういう状況になっているのか教えていただきたいと思います。四つには、要望事項の塩漬けと、その解消の策をどうするのか伺います。五つには、このことによって要望の仕方が変化するのかどうか。そして六つには、要望箇所の優先順位をつけるための管理台帳が備えられていると思いますけれども、これを公開すべきと思いますが伺いをいたします。そして7点目は、下水道整備から市町村設置型浄化槽への変更が示されました。これに伴う排水路としての側溝などの整備と、この基準とのかかわりについてお伺いいたします。

次に(3)市民の暮らしの現状・実態に基づいた福祉関係の各種計画策定について伺います。

この関係では、今年度見直しされる寒河江市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定に絞り、3点について伺います。3月議会でも問題点を指摘をしていますので端的にお伺いいたします。

一つは、今回の見直しで次の三つの課題について、どういった改善策を目指すのか伺います。一つは、常態として続く特老への入所待機者の解消策であります。二つ目は、特老入所費用を入所者の約2割は自分の年金だけで賄えない実態と、年収での逆転現象に対する対応であります。そして三つ目には、保険料を抑えるためにサービス量の目標値を低く見込まれていることについてであります。

二つには、収入が課税年金収入額の対象となる年金だけの要介護4、5の高齢者が特別養護老人ホームの個室に入所した場合、入所費が年金だけで賄えなくなる年金受給額は、80万円を超え幾らまでが賄えなくなるのか教えていただきたいと思います。

そして三つには、検討委員会が設置され、今後検討されるわけでありますけれども、検討委員全員が介護保険事業の実態と被保険者である市民の暮らしの現状を十分理解した上で審議することが重要であります。そのためには、このことを理解するに必要な資料の提出と丁寧な説明が必要でありますし、そのための審議時間も保障すべきだと思います。こういうことを丁寧に取り組み積み重ねることによって魂と責任を持った市民がふえてくるのではないのでしょうか。形式的な民主主義からさらに成熟した民主主義社会を目指さなければならないと思います。そのことは常に目的意識を持った不断の取り組みによってなし遂げられるものであり、市長はこのことを常に心して職に当たってほしいという期待を込め、市長の見解をお伺いし、第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 川越議員からは、市政全般について、大きく3点御質問をいただいたというふうに思いますので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

初めに、東日本大震災の発生と復興に伴う今後の地方財政への影響ということですが、何度も申し上げておりますとおり、このたびの大震災、大地震・大津波による広域的かつ甚大な自然災害

と、これに起因する原子力災害が加わった大規模な広域複合災害ということであります。現行の災害対策法制の想定をはるかに超えて、国が全力を挙げて取り組むべき国家的な危機というふうに認識しております。

そういった状況の中で、全国知事会におきましても、こうした被害の状況を直視して国家的危機管理として既存の法制などにとらわれることなく、迅速かつ万全の措置を講じるように国に対して要請しているわけであります。被災者の生活再建やライフラインを初めとする生活産業基盤の早期復旧・復興には、先ほど御指摘がありましたとおり、長期的な期間と多額の費用を要して、国の財政基盤も非常に厳しい状況になるということは御指摘のとおりだというふうに思っております。こうした状況を考えますと、地方財政につきましても国から交付される補助金や負担金、さらには一般財源の大宗をなす地方交付税にも大きな影響を及ぼしてくるのではないかと懸念が生じているところであります。

さらに本市の場合を考えてみますと、原子力災害の風評被害による本市経済の低迷などから市税収入の減額、減収というものも予想されるわけであります。現在、本市経済の活性化を一層図っていくべく、関係機関団体、市民の皆さんと一体となってさまざまな取り組みを展開しているところであります。今後、国の予算編成、さらには地方財政計画、市税収入の動向などを十分注視しながら財政運営に当たらなければならないということを肝に銘じているところであります。

また、こうした厳しい状況が予想される中でも、御指摘のとおり、昨年度見直しをいたしました新第5次振興計画を着実に進めていかなければなりません。そして、掲げた目標についても実施していかなければならないというふうに考えているわけであります。そういったことからすると、十分に財政状況というものを見きわめながら、今年度実施しております重点プロジェクトの市民行政評価、さらには予算編成前の事務事業の見直しなどについてはきちっと実施をして、目標の実現に向けて努力をしていかなければならないということを考えているところであります。

次に、寒河江市の公共事業整備優先順位基準について何点か御質問がありましたのでお答えを申しあげたいと思います。

近年の厳しい財政状況、あるいは市民ニーズの多様化など公共工事を取り巻く環境が大きく変化している中で、事業の必要性和その効果について、事業化を決定する前の段階に客観的な評価を行って優先順位を明確にし、より効率的・効果的な社会資本整備の実現を図るとともに、公共事業実施の決定プロセスの透明化を図ることを目的として公共事業整備優先順位基準というものをこのたび策定をさせていただきました。

その内容といたしましては、生活道路整備事業、生活道路維持事業、そして用悪水路・側溝整備事業の3種類に分類しているところであります。それぞれの事業に応じて事業の必要性、緊急性、整備の効果等を評価し、優先度の判定を行うことにしているわけであります。ただし、もちろん災害発生などによる緊急対応が必要な箇所などについては評価の対象から外しているところであります。

この基準に関して何点か御質問をいただきましたので、順次お答え申しあげたいと思いますが、まず整備の優先順位と評価の仕方についてであります。今後の運用の流れでありますけれども、寒河江市公共事業優先順位審査会を毎年1回10月に開催を予定しております。そして、当該年度の要望の取りまとめ基準日につきましては、事務整理上でありますけれども、8月末を予定しているところでございます。整備実施の時期についてでありますけれども、当該年度の優先順位審査会において、翌

年度の実施予定箇所を審査検討することにしていただいております。評価の判定につきましては、優先度が高い、中ぐらい、低いという高・中・低の区分に設定していただいておりますけれども、御質問がありましたが、このたびの優先順位の策定に当たりまして評価したところ、過去10年間の要望件数119件のうち、高い、高は29件でありまして24%、中は84件、71%、低は6件の5%となっております。

それから、未実施箇所の解消はどうかということでもありますけれども、財政状況がなかなか先が読めない不透明な中でもあります。現時点においては、明確な実施時期ということをお示しするのはなかなか難しいのではないかと考えているわけでもありますけれども、要望の内容というものを十分精査をして、おおよその時期を視野に入れつつ、できるだけ早く実施できるように努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

要望の仕方についても御質問がありましたが、町会長、区長、団体の代表の方より地域合意を得て要望をしていただくということにしておりますけれども、要望される方々の過度な負担にならないよう努めていきたいというふうに考えています。

次に、管理台帳の公開についても御質問がありましたが、寒河江市情報公開条例第10条を適用し、事務の軽減を図れないかということで御質問がございました。同条例第10条のただし書きの規定により、原則公開を基本としながらも、その方法については検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、下水道の合併浄化槽設置方針による排水管整備事業がこのたびの基準の対象になるのかどうかということで御質問がありましたが、合併浄化槽設置方針による排水管整備については、寒河江市生活排水処理基本計画に基づく整備を行うというものでございます。今回の基準となる事業とは別に整備すべきというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、寒河江市公共事業整備優先順位基準というのは県内では他市に先駆けて策定したものでございます。今後運用する中で、市民の皆さんからも多くの御意見を伺いながらよりよいものにしていきたいというふうに考えているところでありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

最後に、第5期の介護保険事業計画の策定について御質問がございました。

御案内のとおり、今年度は第5期の策定年度ということになっているわけでもありますけれども、また、今年度は第4期の事業計画の最終年ということにもなりますので、市といたしましては、これまで高齢者の方々が要介護状態になっても住みなれた地域で可能な限り自立した生活ができるような環境整備に鋭意努めてきたところであります。平成22年度におきましては、特別養護老人ホーム長生園で、施設整備としては20床の増床工事が完了し、ことし4月1日からオープンとなったところでありますし、また、この23年度には特別養護老人ホームしらいわで30床の増床工事が行われるなど、待機者の解消に向けた施設整備も進めているところであります。

第5期の計画での見直し、改善点などについて御質問があったわけでもありますけれども、当然のことながら、第5期の計画策定に当たっては第4期の計画の進捗状況の点検を行い、平成26年度に向けた計画の軌道修正を行うとともに、新たな3カ年の計画を策定することになるわけでもあります。これまでの計画策定においても、アンケート調査などによりニーズの把握を行いながら多くの分野の委員の皆様方より検討を重ねていただき計画を策定したわけでもありますけれども、このたびの第5期

の計画策定におきましても、国の介護保険制度改正の動きを見据えながら、高齢者の皆さんの日常生活圏域ニーズ調査を実施をいたしまして、地域のニーズ、課題というものを十分踏まえた上で、さらに御指摘のありましたように、施設の整備も含め、計画期間におけるサービス量というものを見込んだ上で計画を策定していくということにしていきたいと思いますというふうに考えているところであります。

次に、課税対象年金のみの受給者の方が個室に入所した場合に入所費用が賄えなくなる年金額についてどうかということで、前回の議会でも御質問いただいたかと思いますが、年金収入から社会保険料を支払った後の年金額で入所費用を賄うとして試算した場合、80万円を超え約117万1,000円の年金収入の方、さらに148万円以上の層では165万2,000円までの年金収入の方が該当するのではないかと考えているところでございます。

最後に、検討する場合の検討委員に対する情報提供、説明については十二分に行うようにということでございますが、現在の段階で検討委員の方については15名から16名の方を想定しているところであります。議員御指摘のように、内容関係の資料の提示でありますとか説明などを十二分に行っていきたいというふうにも考えておりますし、さらに、多様な市民の皆さんの御意見を反映するという意味で公募委員の方も入っていただきたいというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、地域の課題で共通認識を十分持ちながらニーズに即した計画となるよう検討委員の皆さんには十分議論をしていただきたい、検討していただきたいというふうに考えているところでありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

以上であります。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 1問目に答弁をいただきましたので、さらに質問している事項についての理解を深め合いたいというふうに思いますので、引き続き2問以降に入らせていただきたいと思います。

一つの、地方財政の今後というふうな部分では、やはり今後の動向を見なければわからないというのは経済状況がどうなるかによって決まるわけでありませうけれども、これぐらいの大被害というふうなことからすれば、やはりそういうものを予測をしながらやっていくという、結果が出てからというふうなことだけでは遅いというふうに思うんですね。そうしたときに寒河江市の行政のトップとして、市長としてやはり今後厳しくなるというふうなことであるならば、それに沿った行政執行をしていかなければならないというふうに思うんです。国から後で通知が来てとか、前の年の状況によって税収というのは翌年入ってくるわけですから、一般的に言えば、そういうふうになるわけでありませうから、わからない、そして2年、3年たったときに金が足りないからというふうなことではできないというふうに思うんですね。もちろん税収を上げるために、市税収入を上げるための努力をもちろんしなければなりませんけれども、これだってことしのこういう状況からすれば、来年の市税収入というのは落ち込むであろうということは想定されますね。そういうふうなことで今後引き続き、もちろん税収を上げるための努力はやるわけですが、そういうことをきちっと長として見きわめながら市民にもそういうことを語っていく。そして、みんなでそれに対応したものをやっていくということが必要なのではないかとということで、先ほど1問目でこの問題を取り上げさせていただいたんです。国の部分もそうですけれども、市税収入の部分も同様です。そしてそれを受けて、もう既に第5次振興計画は決まっているのだからこれでいくのだけでなく、やはりそれぞれ事業に着手する際などは、単年度で終わるものであればいいです、2年、3年と継続する案件がいっぱいあるわけですから、そう

したときに、ことは着手したけれども来年以降の金がないなどといったらば大変なことでありますので、着手する際に費用対効果も含めて考えてほしいということを申しあげながら、4月5日に、実はこういう状態、新年度に入ってからあの震災というような状況だったので市長に緊急の要請もいたしました。そのときもこのことを申しあげました。市長は、全く新規に事業に着手する際などは、国県の補助の事業などであればその裏をきちんと確認してからでないと仕事ができないというふうな話もされておったわけでありまして、まさにそういうことをしなければならぬんだというふうに思います。そして先ほどは、事務事業の見直しについては予定どおりやるというふうなことでありますけれども、そうでなくて、事業に着手する際に改めて、費用対効果も含め、あるいは関連の事業などがどの程度あるのかということも見きわめてやはりすべきだというふうに思いますけれども、このことについて改めてお尋ねをしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 2点あるかというふうに思いますが、全体の財政のパイをどういうふうに見通していくか、パイがだんだん少なく、震災の影響で収入源が減ってくるのではないかという見通しをどう立てるかということと、もう一つは重点的なプロジェクト、大がかりな期間を要するプロジェクトをどういうふうに見直していく必要があるのかと、こういうことだと思います。

連動しますけれども、全体の財政の見通しなどについてはなかなか、先ほど申しあげましたとおり、収入のそれぞれの補助金、負担金、それから交付税、税収というそれぞれの面で影響が懸念される。それは当然のことながら、財政運営をあずかる市長として、あるいは市として常にそういう情報をキャッチしながら見通しをしていくという基本的な努力が必要だというふうに思います。そういう前提のもとに、具体的に大きな事業をどういうふうに、大規模プロジェクトを今後展開していくかということの基礎の資料というものがまず必要だろうというふうに思います。

それから、それを前提にした大規模事業をどう展開していくかということですが、先ほども若干御答弁申しあげましたけれども、今年度プロジェクトの推進に当たって行政評価という制度を設けていくわけでありまして。それぞれ地域にそういう方々をお願いして、全体で100人ぐらいの方々にそれぞれの地域のことを検討していただく中で、プロジェクトをどうしていくかということを決めて評価していただくということでありまして。そういった中で、財政の状況の見通しも十分説明をしながら、あるいは市としての考え方などもお伝えしながら、今後その大規模プロジェクトの見通し、あるいは効果などについても議論をしていただいて、今後どうしていくかということを検討していただきたいということで進めさせていただきたいというふうに思います。

それから、全体のパイを減らしていくということについては、来年度に向けて予算編成などの中でいろいろ議論をしながら、そういう対応も検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 ここにだけ余り時間をとっておれないので次に進みますけれども、それで、事業の見直しという、その部分では実は3月議会の中で、私は反対までしたわけでありまして、カヌー場の問題、これなどはこの前の議会では申しあげていますが、委員会でも視察も行ってきた。やはり公認コースの整備というのは無理なのではないかという、そういう見方をしてきた。しかし3月議会では、そうするということ、見直しをした場合に今までもらった補助金を返さなければならぬの

か。これから償還部分が国から来るのかどうかもわからないということだったので進めて、賛成多数で通っていますけれども、私、これなどはやはりこういう事態になって、あそこは本当に公認の全国大会するための整備というのは必要なかと思えます。そうしたときに、あそこに道路もつくるといふ、そんなバスも入っていけないような状況でためなので。そうすると、関連のそういう事業費というのはどんどん出るんですね。そういうものをきちっと積算して、そしてそういうことを議会にも示し、その上でやはりすべきだというふうに思いますので、これに時間とりませんけれども、ぜひそれらについては再検討をしていただきたいということをお願いをしておきます。

それから次、優先順位基準の関係ですけれども、これは説明を受けて資料を見させていただいて、大体これまで心配されていたことが解決されるなというような思いをしました。その中で一つだけ、これは議員懇談会の際も申しあげたんですけれども、長年の課題の一つがやはり解消されていない。この基準をつくってほしいと言ったときには、何年たっても、10年たっても15年たっても整備されないという箇所があると、これではためなのではないかと。順番のものもありますけれども、いつまでたっても解消されないという、これではだめだということで、ところが、これが懇談会のときには課長だったので、きょう、議場で通告をしながらそのことについての対応策を市長に示してほしいというふうなことでお尋ねしたんですが、この部分についてはなかなかぱりっとしたものがありませんでした。

したがって、お尋ねしたいのは、この3ランクに持たれているわけでありますけれども、これですると総事業費、概算的なものがあるわけでありますけれども、生活道路整備費、それから維持、それから河川・用悪水路・側溝の関係、それぞれ総事業費は幾らになるのか教えていただきたいと思えます。

- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 具体的な数字については担当課長からお答え申し上げます。
- 高橋勝文議長 富澤建設管理課長。
- 富澤三弥建設管理課長 ただいま議員から御質問がございました各事業ごとの総事業費ということでございますけれども、今回、私どもの方でこれまでの要望について整理をさせていただいて、概算事業費につきましてもこれまで積算をしていた数字等を補足しましたけれども、年数がたっておりますので、概算事業費が果たして非常に正しいものかどうかについてはもう一段精査が必要だというふうな認識をしております。その中での概算の概算ということですので、数字がひとり歩きしますと、これが確定したと思われることだけは御容赦いただきたいと思えます。

道路の改良等につきましては大体18億円弱ぐらいかなと。結構大き目に見ていますので、その辺は御了承ください。あと舗装で1億7,000万円ぐらい。用悪水路で2,500万円程度、それから側溝で1億5,300万円程度かなというふうな概算の概算は出しておりますけれども、これにつきましても、その整備要望の部分については大分精査しなければならない部分もございますので、あくまでそういう数字だということを御了解いただきながら御認識いただければと思います。

- 高橋勝文議長 川越議員。
- 川越孝男議員 そうしますと、概算の概算でももちろんいいわけですがけれども、これを23年度の予算で、この生活道路整備なり、生活道路の維持なり河川・用悪水路・側溝などの整備の事業をことし計上されていますけれども、これで割り出していった場合、それぞれ何年かかるようになるか教えていただ

きたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 それでは、課長の方から計算していただきたいと思います。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 何年という具体的な御質問でございますけれども、実は何年という数字をお答えできる数値的なところはできないのかなと。今のところちょっとお答えできるところがないのかなと思っています。事業につきましては、いわゆる単独事業でやる場合もございますし、内容によっては交付金等を使える、この間そういう時期もございましたので、そういったものをより有効に使いながら実はやっているというのが事業実施の場合はありますので、具体的にこの事業を残年ですべて完了できるということについては、私の方からお答えするのはちょっと困難かなと思っています。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 だから、具体的に何年だとかでなくて、今申しあげているのは、塩漬けをなくすと。要望が出てからはせめて10年以降は継続しないと。遅くても10年までには終わらせるとか、8年までは終わらせるとか、5年までは終わらせるとかという、これはまさに市長の政策的なものなんですね。そうしたときに、それをするために、今地域から出ている要望が何ぼあって、それをことしと同じような予算で事業を進めていった場合に20年かかるのか、8年で終わるのか、5年で終わるのかとかというふうな、これは私どもがこういう政策を検討する際の基礎の基礎の基礎資料なんですよ。そして、今回私どもに出された資料を見ますというと、そういう金額を書き込めなくなっているわけですから。もう111件のものをぼんと電卓たたけばすぐ出るわけですし。ことしのそれぞれの事業に何ぼ予算をつけているか見ればすぐわかるわけですから。こういうことが不親切だと私言うんです。福祉の方でも先ほど申しあげましたけれども、こういうことが、資料が出されて説明がちゃんとされて、そうしたときに私どもは本当に事業の選択を何をすべきなのか。市民生活に直接関係ある用悪水路だの側溝だのという、あるいは道路の維持という、こういうものを10年も10年先も延ばすなどというのはだめだという、ならば何をするかという、こういうふうになるわけですから、このことについての、私が言っていることについての見解だけ市長からお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の基準を設けたねらいというのは、改めて言うまでもないわけでありましてけれども、できるだけ公平に、公正に、そして透明にさまざまな生活に密着した事業をお示しをして、そして展開をしていくということでありまして。そういった意味で、例えばなかなか整備ができない、十何年もかかる、5年もかかるということが出てくるかもしれませんですね。その優先度を基準を設けて数値を決めていくわけですから。そうしますと、例えば計算上は、議員おっしゃるように、ことしの予算が何ぼだから、総事業費は何ぼだから、ことしの予算で割り出すと何年先になるということについては、計算上、机の上ではきちっと出てくるはずであります。市の方から改めて示すまでもなく出てくるのではないかというふうに思いますよね。

ところが、毎年毎年その基準を設けて来年度の事業をしていく意味というのは、新たにやはり緊急性を要する、新たな要望というの追加になってくる、その状況に応じて市民の皆さんの要望というのは出てくる。そういうものを毎年毎年公平に判断をして来年度事業を展開していくのだと、こういう基準であります。おっしゃるように、ある程度の、先ほども答弁申しあげましたけれども、おおよそ

の整備の時期というのはこのくらいになるのではないかということについては、それはもちろん我々の方としても視野に入れられる、計算上、あるいはいろんな過去のデータからしてだんだん順位が下がっていったとしても出てくるのではないかというふうに、お示しをするというか、理解をしていたけるのだというふうに思います。そういったことについてはできるだけお互いに負担のならないような形で情報交換、情報提供できればというふうに思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 誤解をされると悪いので申し上げますけれども、この問題はもう私、20年前から言ってきたと思うんですね。透明性の問題と時期の問題、要望してもなかなか解決しないという問題。今回、この基準を示されたのでほとんどの部分が解決しましたと私言ったんです。ただ、解決されていないのが、一つはいつまでたってもというような、このけつの部分が決まっていないと。そして、言うならば、今回のこの事務方で処理するにも111件でしたか、119件、今回のこれは10年分なんですね。もっと前のものもあるんです。もう役所で今回こういう制度に切りかえるときでさえ10年前のものはこういう形で、そしてもちろん戻すなりなんなりなるんだろうというふうに思いますけれども、やはりそうだとすれば、これからは要望が出たら10年以上は置かないと。せめて10年で解決するように努力をするという、そういうふうなことが市長から示されて、ようやく十何年間求めてきたものが今回の制度と同時になんだなというふうな思いがあるんです。そのことを受けとめていただきたい。これも受けとめていただきたいということで、すぐだから何年、どこの箇所がいつになるとか、そんなことを言っているのではない。このことが長年求めてきた中で一つクリアされていないということで、再度お尋ねをしてきたので、ぜひそこを受けとめて対応していただきたいというふうに思います。

それから、情報公開の関係でありますけれども、これも運用の部分でも検討したいというふうなことでしたけれども、いつまで検討されるのかお尋ねします。もうことしからこの事業は進むわけでありますから。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 課長の方から答弁させていただきます。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 いつまで検討するのかということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、年1回10月に審査会をするというようなことでございますので、そこまで私どもの方でも整理をするべき部分、市長が答弁いたしました今後検討すべき課題等もございますので、そこまでに私どもの方では内容的な整理を詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 この制度が審査会にかかった結果などはもう見れるというふうに今の答弁で理解をいたしました。

それから、下水の変更に伴う、排水路の関係については別にというふうなことでありましたけれども、そうしますと、実際そこは市道の側溝に今現在は流すという形になっているにしても、そこは建設課でなくて下水道課が担当するというか、そういうふうな形になるんですか。確認のためお尋ねをいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 下水道は下水道課が担当しているということにはなりますが、ケースバイケースもあ

りますし、お互い連携をしながらやっていくということになるというふうに考えております。

- 高橋勝文議長 川越議員。
- 川越孝男議員 その辺が極めてやはり、管理責任とか何かというのはそれぞれ、市道の側溝であれば市、県道わきの側溝であれば県とか、あるいは改良区とか、いろいろ水路そのものについてのものはあるのだというふうに思いますけれども、これは、計画は下水道できちっと統一的に担当としてはしていかないという地域は非常に混乱するんですね。それにない部分のものは、側溝の部分は排水にかかると下水でとかいろいろあるので、この辺はきちっと整理をしていただいて住民が混乱しないようにだけやっていただきたいということを念のため再度確認をさせていただきます。
- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 もちろん、今回新たに市町村設置型の下水の方式というものを合併浄化槽で整備をしていくということでありますので、下水道課と、さらには、建設管理サイドの側溝整備などについて住民の方々がいるんな混乱をしないような形で、事前にいろいろ調整をした上で作業を進めていく、住民の方に知らしめていくということで進めたいというふうに考えております。
- 高橋勝文議長 川越議員。残り5分です。
- 川越孝男議員 それでは、3番目の問題についてお尋ねをしたいというふうに思いますが、検討委員会設置をされて、15ないし16名でというふうなことでありますし、公募委員も入れるというふうなことでありますけれども、公募委員は何人入れる予定ですか。
- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 ちょっと私も勘違いしておりまして、公募委員は4人を予定しているということであります。
- 高橋勝文議長 川越議員。
- 川越孝男議員 それから、スケジュール的にはどういうふうに今後進んでいくのか。いつまでその計画ができて、議会に示されるのはいつなのか、そのおおよそのスケジュールを教えてくださいというふうに思います。
- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 委員の選定をこれから始めるわけでありまして、また、公募委員についても募集をして決めていくということになりますので、一応9月ごろに検討委員会を立ち上げ、その後議論を重ねて、来年の2月ごろに計画を取りまとめていきたいという大まかなスケジュールでございます。
- 高橋勝文議長 川越議員。
- 川越孝男議員 そうしますと、9月に立ち上げて2月に取りまとめと、回数は何回ほど予定していますか。
- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 今のところ、実際議論がどうなっていくかにもよりますけれども、予想としては3回、あるいは4回ぐらいで想定をしているところであります。
- 高橋勝文議長 川越議員。
- 川越孝男議員 1問目の答弁では十分な委員の方々が審査できるように配慮していきたいと、資料も出す、説明も十分にしていきたいというふうなことでありますので、これも4回やるわけありますので、4回といっても中身の問題なんです、今度。1回目は委員長、日程を決めて終わりとかという

ふうな、最後のものは取りまとめとか、答申とかとなってしまうと、実質、これは3回となった場合には1回きりないわけですね、いうふうなことでは私はだめだというふうに思うので、やはり最初、1問目に市長が答弁したように、委員の15なり16名の皆さんが十分中身をわかって検討できるようなものにしていただきたい。このことは強く、私ども議会もそういうふうにしていきたいと思っているのですが、みんなが共通認識するということというのが極めて重要だというふうに思いますので、このことを申しあげて、重ねてそのことについて、今のような回数からすれば非常に心配な部分もありますので、再度その点、確認のためお尋ねします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 せっかく設ける検討委員会でありますので、十分な議論ができていい計画ができますように、我々としてもその事前準備の段階から丁寧に行っていきたいというふうに考えております。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 時間もありませんので、私の質問を以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

散 会 午後2時23分

○高橋勝文議長 以上で、一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成23年6月3日(金曜日)第2回定例会

○出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
高子武	農業委員会 会長代理	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主 任

議事日程第 4 号 第 2 回定例会
平成 2 3 年 6 月 3 日（金曜日） 午前 9 時 3 0 分開議

再 開

- 日程第 1 議第 3 9 号 平成 2 3 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）
" 2 議第 4 0 号 平成 2 3 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
" 3 議第 4 1 号 平成 2 3 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
" 4 議第 4 2 号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
" 5 議第 4 3 号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
" 6 議第 4 4 号 市道路線の名称変更について
" 7 議第 4 5 号 市道路線の認定について
" 8 請願第 3 号 シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出を求める請願
" 9 請願第 4 号 2 3 価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願
" 1 0 質疑
" 1 1 予算特別委員会設置
" 1 2 委員会付託
休 憩
再 開
日程第 1 3 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告について
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 4 号に同じ

再 開 午前 9 時 3 0 分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 4 号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 日程第1、議第39号から日程第9、請願第4号までの9案件を一括議題といたします。

質 疑

- 高橋勝文議長 日程第10、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。

議第39号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第40号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第41号に対する質疑はありませんか。

内藤議員。

- 内藤 明議員 国民健康保険特別会計の関係なんですが、先般、国保運営協議会が開かれましていろいろお尋ねもしたところでありますが、今回繰入金2,000万円が追加をされまして、案にあるとおりの原案となったわけでありますけれども、つまり、ここで一般会計から繰り入れされたということについて、私、これまで当局は非常にちゅうちょしてきたといえますか、なかなか一般会計からの繰り出しはしなかったわけでありますが、そういう点では評価をしますけれども、ただ、昨年度と比較をしますと大体1人当たり9.7%、それから1世帯当たり1万7,732円が増税になるというふうな、これはさきのものとも関連をしますけれども、そういうふうなことで、これは診療報酬が引き上げされた段階で医療費が上がるということは目に見えていたわけでありますけれども、そうしたことで国からの国庫負担が増額をされたとか、そういうふうなことがあったのかなのか、1点お尋ねをしておきたいというふうに思います。

- 高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

- 那須吉雄健康福祉課長 お答えいたします。

医療費がという部分は、いわゆる診療報酬の改定があった、そのことによつての財政的な措置かということでございましょうが、特段の措置という部分はございません。ただ、御案内のとおり、医療費を述べれば、定率の補助でございまして医療費の伸びに伴って国から来る補助金の額は当然ルール分としてふえるということであつて、それ以外の措置はなっておりません。

- 高橋勝文議長 内藤議員。

- 内藤 明議員 そうした点からすると、3月末の予算額と、それから補正額を合わせてみても、何らかの措置をしなければ、また予算に対して医療費が上がるというふうなことがあれば大変な状況になってくるのではないのかなと、こういうふうに思っています。私は、一義的には国の負担増がなければこうした国保の安定的な財政運営はできないというふうに思っていますけれども、そうしたことができないのであれば、もう少し大胆に一般会計から繰り入れる、こういうことがあっていいのではないかなと、こういうふうに思っています。こうした繰入金のもとで財政運営をやつて、このままですと早晚また増税しなければならなくなるのではないのかなと、こういうふうに思っていますけれども、その見通しはどんなものですか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 税率の改正というのは平成20年にして、今回3年ぶりということになるわけでありまして、前回もそういう形で将来何年かを見込んでいけるのかどうかということで議論をしたというふうには思いますが、我々としてはできる限りいろんな形で、一つにはジェネリック医薬品の方を多用をしてできるだけ医療費の増嵩を抑える、あるいはいろんな形で全体の抑制も図りつつ、さらには市民の負担を抑制していくということで、ことし改正されるということで御了解をいただければ、ことしのいろんな推移を見て、次の年をどうしていくかということを決めていくわけでありまして、今回6月に議案を出させていただいたのは、一つには決算の状況というのですか、22年度の決算の状況というものを十分見させていただいてどういう状況になっているのかということで、財源確保の見通しを立てて、これからどの程度予算を確保していくかということで税率を決めさせていただいて、上程させていただいているわけでありまして、そこら辺はできる限り我々としては毎年毎年税率を上げていくなどということにならないようないろんな形の対策というものと一緒に講じながら努力をしていくということが必要だというふうに思っております。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 そうですね。ぜひそういうふうに努めていただきたいというふうに思っていますし、ずっとこの間見てまいりますと、先ほど申しましたように、一般会計からの繰り出しというのはなかなか今まで当局としてはちゅうちょしておったような気がします。しかし、国保というのはいわゆる社会の縮図みたいな形に私思っていますけれども、景気が悪ければ悪いなりに、それなりにそこに、何ていいますか、縮小、凝縮されたような形で医療費などに反映してくるわけでありまして、それから歳入の分でもそうした面で反映してくるというふうに思っていますので、ぜひ増税などということがないように努めていただきたいというふうに思っていますし、かつて自治省と言われた時代に、一般会計から特別会計というか別の会計に繰り出しする場合に、その団体は財政がゆとりがあるからというふうなことで、いろいろ交付税あたりで減額されるような措置があるなどという話がまことしやかに言われたことがありました。私はそんなことはないのではないのかなというふうに思っていました。今はそんなことは多分ないと思うんですがどうなのでしょう。

それから第2点は、国保の運営協議会の会長から、私もこの運営協議会の委員でありますので特に言われてきておりますが、国が、先ほど申しあげましたように、一義的にはやはりこうしたものの安定化のために大幅な国保支出をすべきだというふうに思っていますが、それができないとするならばそういうことのないように、もし仮に、今後増税などというふうに考えられる場合には、そうしたものがなく、ぜひ一般会計からの繰り出しをしていただきたいというふうな国保の会長のお話でもありましたので、議員の皆さん、よろしくというようなことを言われましたので、私はかわって申しあげているんですが、そうしたことについての市の考え方、ぜひもう一度御見解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○高橋勝文議長 丹野財政課長。

○丹野敏晴財政課長 地方交付税の影響というふうな御質問でございますが、算定資料が手元にございませんのではっきりしたことは言えませんが、影響はないというようなところで記憶しております。

- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 今、内藤議員もおっしゃいましたけれども、今回初めてでしょうかね、一般会計から2,000万円ということで繰り出しをするということでもあります。その2,000万円の根拠というのも運営委員会の中でもお話をされたというふうに思いますけれども、我々としてはできる限り税率を抑えるような努力ということで、一般会計が果たすべき役割、あるいは国保会計が果たすべき役割ということを考えたときに、今回の繰り出しというのは一つの理由があってそういう部分について2,000万円という額を繰り出させていただいている、そういう予算を上程させていただいています。できる限りそういう総合的に見て、税率あるいは負担が増嵩しないような形でできるだけ努力をしているんな対策を検討しながら進めていくということ考えているところでありますので御理解を賜りたいと思います。
- 高橋勝文議長 議第42号に対する質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
議第43号に対する質疑はありませんか。
川越議員。
- 川越孝男議員 今回の案分率の改定によって国保税収の増額の見込みは幾らになるのか教えていただきたいと思います。
- 高橋勝文議長 犬飼税務課長。
- 犬飼弘一税務課長 改正についてシミュレーションをした結果、9,300万円ほどの上昇というふうになります。
以上です。
- 高橋勝文議長 川越議員。
- 川越孝男議員 そこで、先ほどの議第41号とも関連してくるわけでありましてけれども、国保会計の23年度のは3月議会で予算は通っているわけですね。それは必要容量がこれだけで、国保税をこれだけ持たなければならないということが決まっているわけです。しかし、今回、案分をして税の根拠が3月の時点ではできていません。これは制度的なもので、前年のそれぞれの被保険者の所得をつかまないと税額というのが確定しないというふうなことから、6月に案分率の改定が出てきているわけでありましてけれども、もしこの案分率が否決された場合、予算の減額補正をしなければならない。あるいはまた、次の議会に再度否決された場合、また出してくるという方法もあるというふうに思いますけれども、そういうふうな事態が発生するわけですね。もし今回で案分率の改定が認められない場合、9,300万円足りなくなるわけですから、現行のままですと。いうふうな事態が発生するんですね。したがって、やはりそういうふうなことをなくするというふうなことからしても、あるいは今回の税率案分で9,300万円またふえるわけですが、その部分がどの階層の人、所得階層がどの階層の人だかということが、どこに負担がいくのかということがわからないというと、私らはこの税率案分の改定に対しては是非かということは、私は議員として採決の段階で態度を明らかにする際にわからないわけです。したがって、そういうふうなことをぜひ教えていただきたいというふうに思いますけれども、どこの層がどういうふうになってこういうふうになるのだからと。そして、その層には何人ぐらいの被保険者がいらっしゃるのか、こういうことを教えてほしいというふうに思いますけれども。逆に言えば、そのことを説明していただきたい、この提案の際に。ということで、説明をまずお

願いをいたします。

- 高橋勝文議長 那須健康福祉課長。
- 那須吉雄健康福祉課長 お答え申し上げます。

先ほど税務課長からありましたように、シミュレーションということで、その時点で申し上げますと、国保税は御案内のとおり世帯に課税になるわけですが、その段階ですと5,472世帯になっていて、いわゆる33万円未満の所得で7割軽減世帯が35.6%、それから82万円未満の857世帯ということで、これは5割軽減世帯になりますが、これは15.7%です。それから、82万円から138万円、もちろんこれはその所得だということで御理解いただきたいことと、そうしますとその分が2割軽減世帯になるんですが、17.7%ということで、7割と5割と2割軽減の方が69%というふうな状況になっています。さらに、いろいろと所得の方は当然こちらでも、138万円以上とか、あるいは200万円とか300万円とか、400万円以上でどうなるだろうかということのシミュレーションはしておりますが、全部申しあげた方がよろしいでしょうか。はい、よろしいですか。ということで、私の方ではそういう分析といえますか、調査をしているところです。

- 高橋勝文議長 川越議員。
- 川越孝男議員 今の部分がやはり、このことについて、私は議員の一人として是か非かということ判断する際に極めて今の部分が重要なんです、市民に直接税負担がかかってくるわけでありますから。したがって、後ほど、動議とか何かとそういうふうな難しいことでなくて、今のものを資料として出していただきたい。というふうなことが、お互い理解を深め合う上で極めて当局との良好な関係だというふうに、あるべき姿だというふうに思いますのでお願いをしておきたいと思います。
- 高橋勝文議長 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員 繰入金金を2,000万円繰り入れるということは私はとてもいいことだと思います。そして、この国保税のことを考える際に一番の（「今、43号です」の声あり）43号なんですけれども。
- 高橋勝文議長 遠藤議員、厚生委員だということをわきまえてお願いいたします。
- 遠藤智与子議員 委員会でお話しできるんですね。はい、わかりました。どうもすみません。
- 高橋勝文議長 議第44号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第45号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第3号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第4号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

- 高橋勝文議長 日程第11、予算特別委員会の設置についてをお諮りいたします。
議第39号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに

付託の上審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第39号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第12、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
厚生常任委員会	議第41号、議第42号、 議第43号、請願第3号、 請願第4号
建設経済常任委員会	議第40号、議第44号、 議第45号
予算特別委員会	議第39号

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前10時50分

○高橋勝文議長 御苦労さまです。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

寒河江市議会予算特別委員会正副 委員長の互選結果報告について

○高橋勝文議長 日程第13、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に予算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので御報告いたします。

予算特別委員長、那須 稔議員、予算特別副委員長、遠藤智与子議員、以上でございます。

散 会 午前10時51分

- 高橋勝文議長 本日はこれにて散会をいたします。
御苦労さまでした。

平成23年6月9日(木曜日)第2回定例会

○出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
高子武	農業委員会 会長代理	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第 5 号

第 2 回定例会

平成 23 年 6 月 9 日（木曜日）

午前 10 時 30 分開議

再 会

（予算特別委員会付託関係）

日程第 1 議第 39 号 平成 23 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）

〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 3 質疑、討論、採決

（厚生常任委員会付託関係）

日程第 4 議第 41 号 平成 23 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

〃 5 議第 42 号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について

〃 6 議第 43 号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について

〃 7 請願第 3 号 シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出を求める請願

〃 8 請願第 4 号 23 価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願

〃 9 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 10 質疑、討論、採決

（建設経済常任委員会付託関係）

日程第 11 議第 40 号 平成 23 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

〃 12 議第 44 号 市道路線の名称変更について

〃 13 議第 45 号 市道路線の認定について

〃 14 建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 15 質疑、討論、採決

日程第 16 議会案第 6 号 シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出について

〃 17 議会案第 7 号 23 価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について

〃 18 議案説明

〃 19 質疑、討論、採決

〃 20 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前 10 時 30 分

- 高橋勝文議長 御苦労さまです。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

- 沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、昨日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申しあげます。

初めに、本日追加されます議案について申しあげます。追加議案は議会案第 6 号、議会案第 7 号の 2 案件であります。追加議案の取り扱いにつきましては、日程第 16、議会案第 6 号及び日程第 17、議会案第 7 号の 2 案件を一括上程し、日程第 18 で議案説明を省略し、日程第 19 で質疑、討論、採決を行うことといたしました。

次に、日程第 20 として、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてお諮りすることといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ御報告いたします。

- 高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第 5 号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 日程第 1、議第 39 号を議題といたします。

予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

- 高橋勝文議長 日程第 2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

- 那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申しあげます。

本委員会に付託されました案件は、議第 39 号平成 23 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）であ

ります。

6月3日、委員全員出席のもと委員会を開会し、初めに正副委員長の互選を行い、議第39号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い採決に入りました。

議第39号を採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

- 高橋勝文議長 日程第3、これより、質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第39号を採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は可決であります。

本案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第39号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 次に、日程第4、議第41号から日程第8、請願第4号までの5案件を一括議題といたします。

厚生常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

- 高橋勝文議長 日程第9、厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生常任委員長の報告を求めます。國井厚生常任委員長。

〔國井輝明厚生常任委員長 登壇〕

- 國井輝明厚生常任委員長 厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月3日委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第41号平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第42号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について、議第43号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について、請願第3号シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出を求める請願、請願第4号23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願の5案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第41号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「寒河江市における国民健康保険の財源が少なく、一般会計から特別会計予算に予算が組み込まれることはよい傾向だと思うが、今回の案分率の改定が大きな改定につながっていないのか」との問いがあり、当局より、「国民健康保険の基金は底をついていますが、これ以上歳出をふやさない手段をとること、収納率を上げ歳入をふやすことが大切です。医療費の先行きは不透明ですが、なるべく一般会計からいただかないような対応をとりたいと考えております」との答弁がありました。

議第41号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第42号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「医療費の無料化を将来的に中学校3年生まで拡大する考えはあるのか」との問いがあり、当局より、「今回は小学校3年生まで、平成25年には小学校6年生まで無料化を拡大していきたいと考えておりますが、中学校3年生まで拡大できるかは今の段階ではお答えできません」との答弁がありました。

議第42号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第43号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「国民健康保険は以前は国で半分を負担していたが、今は減らされている。負担額をもとの水準に戻してほしいという意見書を国に提出する必要があるのではないか」との問いがあり、当局より、「国民健康保険の負担額については全国市長会や県を通じて国に対しこれまでも要望をしております」との答弁がありました。

議第43号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

委員より、「シルバー人材センターは地域社会に大いに貢献しており、国の補助がぜひとも望まれていることから、請願内容は願意妥当である」との意見がありました。

請願第3号については、ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第3号が採択されましたので、担当書記による意見書案朗読の後、質疑・意見等に入りましたが、意見等もなく、採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

次に、請願第4号を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

委員より、「23価肺炎球菌ワクチンは重篤な副作用がなく、安全性が高いワクチンである。既に多くの自治体で公費助成を実施していることから願意妥当である」との意見がありました。

請願第4号については、ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号が採択されましたので、担当書記による意見書案朗読の後、質疑・意見等に入りましたが、御報告するほどの意見等もなく、採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

- 高橋勝文議長 日程第10、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。

内藤 明議員。

〔内藤 明議員 登壇〕

- 内藤 明議員 こうした賛成討論は余り自信はありませんけれども、議第41号寒河江市国民健康保険特別会計補正予算について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

なお、これは議第39号一般会計補正予算並びに議第43号国民健康保険税条例の一部改正の2案件ともかわりがありますが、この国民健康保険特別会計補正予算には、私は特別の思いがありますので、これに限って討論をさせていただきます。

さて、国民健康保険は制度発足以来50年余りが経過をしておりますが、退職者医療制度の発足を機に国民健康保険に対する国の負担割合が大幅に削減され、全国的に例外なく国保財政は逼迫し国保加入者の大きな負担となってきています。

本市の国保財政の現況は、長引く不況の中であってリストラや企業倒産などで所得が減少するなど、税の支払いが現実的にできない方々もふえており、それが大きな未納金となって厳しい国保財政を一層厳しくしております。

また、昨年、診療報酬が改定されてから医療費が膨らみ、既に給付基金積立金も全額取り崩されて国保の当初予算が計上されております。国保の財政基盤を安定させるためには、国、県、市それぞれの負担を大きくすることや加入者に負担増を求めることなど幾つかの方策がありますが、高い所得層には限度額があります。本市の国保加入者は低所得者層が圧倒的に多く、一定の軽減措置がとられているとはいえ、今でさえ生活は困窮しているのに増税だけで賄うとすれば、行政の施策としては愚策と言わなければなりません。

私は、本市の国保運営協議会の委員として、過去通算8年余りにわたり加わってまいりました。そうしたことから、今のような市民生活が大変な状況にあるときは、第一義的には国庫負担を大幅に増額して国保財政を安定させるべきものでありますが、次善の策として皆保険の中での国保という特殊

性から、今回の補正予算のように一般会計から持ち出しをし、法定外の繰り入れをすべきことをこれまでに何回となく申しあげてまいりました。ところが、当局は一般会計から繰り出す法定外の負担については国保制度の趣旨に沿わないとする国の通達や、市民は国保だけではなくそれぞれの組合健保等に参加しているため公平性に欠けるなどとちゅうちょしてきたのであります。それが今回、本市の厳しい国保財政にかんがみ、財政基盤を安定させ国保加入者の負担を少しでも軽減するために努力をされ、基金に対する繰り入れとしてではありますが、法定外の繰り出しを行うことを議案として出されたのであります。

本議会に先立ち、5月19日に行われた第1回寒河江市国保運営協議会の中で、私はこうした当局の英断を踏まえて、これまでのような案分率の改定だけで加入者に負担増だけを求めるものでなかったことから、税率改正についてはあえて異議を唱えることはしませんでした。しかし、わずか2,000万円余りの給付基金では何とも心もとない限りであります。

昨今の医療費増高傾向を見れば、疾病予防事業やジェネリック医薬品等の利用等で幾ら医療費の抑制対策を講じたとしても、早晚さらなる財政対策を迫られることになるでありましょう。その際は、国民健康保険の広域化という議論もありますが、市民の生活が第一でありますから、これ以上の負担増を市民に求めることのないよう一般会計より繰り入れをして本市国保財政基盤を安定されることを期待し、同僚議員皆様の御賛同をお願い申しあげて、議第41号に対する私の賛成討論といたします。

○高橋勝文議長 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

委員長の報告中、異議のありました議第43号を除く議第41号、議第42号、請願第3号及び請願第4号の4案件を一括して採決いたします。ただいまの4案件に対する委員長の報告はいずれも可決及び採択であります。

4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第41号及び議第42号の2案件は原案のとおり可決とし、請願第3号及び請願第4号の2案件は採択とすることに決しました。

次に、議第43号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第43号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第11、議第40号から日程第13、議第45号までの3案件を一括議題といたします。

建設経済常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 高橋勝文議長 日程第14、建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設経済常任委員長の報告を求めます。工藤建設経済常任委員長。

〔工藤吉雄建設経済常任委員長 登壇〕

- 工藤吉雄建設経済常任委員長 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月3日及び6月6日委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第40号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第44号市道路線の名称変更について及び議第45号市道路線の認定についての3案件であります。一たん休憩し、市道路線の認定に係る現地調査を行った後、会議を再開し審査に入りました。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第40号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「自家発電装置の修繕料として2,000万円を計上しているが、これは概算で補正を組んだのか」との問いがあり、当局より「業者に見積もりを依頼して出てきた金額を予算計上しました」との答弁がありました。

議第40号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第44号及び議第45号は関連があるため一括議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

議第44号については質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第45号について主な質疑を申し上げます。

委員より「市道路線の認定箇所の寄附採納の状況について」の問いがあり、当局より「西浦9号線につきましては平成23年5月13日に、鶴田6号線につきましては平成23年3月7日にそれぞれ所有権移転登記をしております」との答弁がありました。

議第45号についてはほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

- 高橋勝文議長 日程第15、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第40号、議第44号、議第45号の3案件を一括して採決いたします。ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第40号、議第44号、議第45号の3案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 次に、日程第16、議案第6号及び日程第17、議案第7号の2案件を一括議題いたします

議 案 説 明

- 高橋勝文議長 日程第18、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号及び議案第7号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

- 高橋勝文議長 日程第19、これより質疑、討論、採決に入ります。

議案第6号及び議案第7号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議案第6号及び議案第7号の2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号及び議案第7号は原案のとおり可決されました。

常任委員会及び議会運営委員会の
閉会中における委員会調査申出並
びに委員派遣承認要求について

- 高橋勝文議長 次に、日程第20、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お手元に配付しております文書のとおり各委員長より申し出があります。お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり決しました。

閉 会 午前 1 1 時 0 2 分

- 高橋勝文議長 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成23年第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

平成23年6月3日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
丹野敏晴	財政課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	安孫子政一	情報観光課長
那須吉雄	健康福祉課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

予算特別委員会議事日程第 1 号 第 2 回定例会予算特別委員会
平成 23 年 6 月 3 日（金曜日） 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選について
" 2 議第 39 号 平成 23 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）
" 3 議案説明
" 4 質疑
" 5 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 10 時 00 分

- 安食俊博事務局長 初めての予算特別委員会でありますので、委員会条例第10条第 2 項の規定により、年長の新宮征一委員に臨時委員長をお願いいたします。
- 新宮征一臨時委員長 初めての予算特別委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、年長の私が委員長の職務を行いますので、暫時の間御協力をお願いいたします。
ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

寒河江市議会予算特別委員会 正副委員長の互選について

- 新宮征一臨時議長 日程第 1、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。
これより委員長の互選を行います。
お諮りいたします。
委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。

では、私から委員長には那須 稔委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員長には那須 稔委員が当選されました。

委員長より就任のごあいさつをお願いいたします。那須委員長、委員長席へお願いいたします。

〔那須 稔委員 委員長席へ〕

○那須 稔委員長 おはようございます。

就任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは皆様方の御推挙によりまして、予算特別委員長に就任することとなりました。厚く御礼申し上げます。

委員会における適切な予算審議が市民の負託にこたえるものと思います。今後の予算審議における皆様方の御協力をお願いしまして就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選につきましては指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

では、私から副委員長には遠藤智与子委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には遠藤智与子委員が当選されました。

副委員長より自席にて就任のごあいさつをお願いいたします。

○遠藤智与子副委員長 想定外のことで、何とぞ、このようにふなれでございませう。どうぞよろしくお願い申し上げます。これ一言のみです。ありがとうございました。

議 案 上 程

○那須 稔委員長 日程第2、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議 案 説 明

○那須 稔委員長 日程第3、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

- 那須 稔委員長 日程第4、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質問答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

初めに、議第39号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。佐藤委員。

- 佐藤良一委員 旧三泉小学校の土地売却ですけれども、面積はどのぐらいになるんでしょうか。
- 那須 稔委員長 佐藤委員に申し上げます。これは総務文教委員会の方にかかりますけれども、委員会の分科会の方で質疑をお願いしたいと思います。佐藤委員。
- 佐藤良一委員 面積、どのぐらいというか、全然表示になっていないものでお聞きしただけ、できればお願い申し上げます、面積。
- 那須 稔委員長 佐藤委員に申し上げます。この歳入につきましては、総務文教委員会の方に付託になりますので。佐藤委員、よろしいですか。はい。

では、川越委員。

- 川越孝男委員 委員の質疑はできるだけ保証していただきたいというふうに、委員の質疑は極力控えてほしいということですので、時間も十分あります。したがって、発言を封じるようなことでなくて取り上げていただきたいというふうに思います。

それで私、その関係についてお尋ねをしますけれども、一つは面積、それからどこに売り払いするのか。そして相手方がだれなのか。相手方のその後の利活用はどうなるのか。売り払いの時期はいつなのか。そして売り払いの方法はどのような方法なのか。そして、今回出された金額は、予算上出ていますけれども、その売り払い金額の積算根拠についてお答えをいただきたいと思います。

- 那須 稔委員長 財政課長。
- 丹野敏晴財政課長 それでは、面積でございますが約1,000平米でございます。それから、相手方につきましては一般競争入札で売り払いするというようなことになってございますので、それに応募してきた方にお売りするというようなことになると思います。それから時期につきましては、7月20日号あたりの市報に一般競争入札の方の公告を出したいというふうに考えております。それから積算根拠でございますが、坪単価約4万1,000円ということで見込んだところでございます。

用途の制限ということでは別に考えてございません。

- 那須 稔委員長 川越委員。
- 川越孝男委員 今、それぞれお答えいただいたわけでありますけれども、そうしますというと、取得した人が何に使ってもいいというふうになるのかどうなのか。一定の使用目的を、後で、いや、そんな活用ではだめだというふうなことになるといって問題があるというふうに思いますので、その辺についての考え方をお聞かせをいただきたいと思います。
- 那須 稔委員長 財政課長。
- 丹野敏晴財政課長 何に使ってもいいというふうなことにはならないのかなというふうな気はいたします。隣が土地開発公社の方で造成した住宅地でございますので、当然工場等というふうなことにな

りますと、やはり騒音関係、まず閑静な住宅地というようなところでございますので、そのようなところの工場の立地というのは当然出てこないということでは考えております。ですから、一般住宅とか、そういう用途に活用されるのではないかとということで考えております。

○那須 稔委員長 川越委員。

○川越孝男委員 そういう状態のところだから買った人が一般住宅に供されるのではないかというふうな言い方でありますけれども、これは民法上、もちろんいろんな規制もありますけれども、取得した人の権利の中でやる、何でもいいというふうにももちろんなりませんけれども、周辺の方々に支障あるようなことであっても法的に規制かからない部分というようなことなども出てくるというふうには私は思っています。したがって、取得した人、市が処分した相手方には一定の、こうこうこういうふうなことで活用してほしいということは言うべきだというふうに、処分の際にそういうことをきちっとしておくべきだというふうに思いますけれども、そのことについての見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○那須 稔委員長 財政課長。

○丹野敏晴財政課長 一般公告の入札の条件に、そういう面で工場立地等ではなくて、一般住宅に沿うようなところでの条件というようなところでは付してまいりたいというふうに考えております。

○那須 稔委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出全部について質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤良一委員 第8款であります。公共下水道で2,000万円支出されますけれども、今回の地震でポンプが壊れたから修理すると聞いておりますけれども、大体修理には何日間を要するのか。また、重油なのか軽油なのか、バッテリーなのかであります。その辺どのように考えているのでしょうか。

○那須 稔委員長 建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 繰出金ということでございますけれども、詳細についてちょっと現時点でお答えできる資料がございませんので、後ほど説明させていただきたいと思います。

○那須 稔委員長 川越委員。

○川越孝男委員 今、8款の関係で佐藤委員から質問されているわけでありまして、これは下水道の関係ですので、下水道課長がこの予算特別委員会に出席をして担当課長が答えるというのが筋だというふうに思いますので、委員長の方からそれを求めてください。

○那須 稔委員長 休憩します。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時15分

○那須 稔委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤委員。

○佐藤良一委員 このたびの地震で下水道のポンプが故障しているわけでありまして。それに対して2,000万円を支出するわけでありまして。そのポンプの修理に時間をどのくらい要するのかであります。また、バッテリーなのか重油なのか、軽油なのか電気なのか、その期間をお知らせ願えればなと私思っているわけでありまして。やはり、またいつ地震があるかわからないわけでありまして、もう3カ月目に入るわけでありまして、その辺を早く修理する必要があると思って私なりに質問しているわけで

あります。その経過をお願い申し上げます。

○那須 稔委員長 下水道課長。

○山田敏彦下水道課長 最初に、修繕に要する期間ということでございますが、予算が成立して、それから部品の取り寄せ、それからエンジニアの確保ということで、今月6月いっぱい修繕は終了する予定でございます。それから、故障の箇所でございますが、大きく分けまして、自家発電装置の中の発電部分と、それから動力部分、今回は動力部分のディーゼルエンジンの部分でございます。こちらの方につきましては、経年で、さびでピンホールができて、その関係の補修ということで、部品的には全体に及んでおりますが、中心的なところは過給機と、それから過給機の水漏れ、それから潤滑油の部分の潤滑油を冷却する装置の水漏れ、そちらの方でオイルの方と重なり合ってしっかりと潤滑作用ができなくなったという内容でございます。

以上です。

○那須 稔委員長 佐藤委員。

○佐藤良一委員 これに対して油の保管、そういう関係をどのように考えているのか。あと、エンジンだといろいろな資格が要るのではないかと私なりに認識しているんですけども、その辺の感じはどうなんでしょうか。仮に、電気なら電気の免許を持っている方、また油だったら油のエンジンの免許というか、いろいろエンジンをする方がいるはずなんですけれども、その辺の取り組みはどんなさっているのでしょうか。

○那須 稔委員長 下水道課長。

○山田敏彦下水道課長 修繕の委託先というふうなことだと思うんですが、今回、いわゆる動力部分のエンジンですがヤンマーでございまして、メーカーの方から故障の原因の究明に来ていただいております。そちらの方に今回の修繕の方も委託する予定でございます。

○那須 稔委員長 ほかに。内藤委員。

○内藤 明委員 何回も恐縮ですが、(「内藤委員、マイクを使ってください」の声あり)3款にかかわるもので、先ほどの国民健康保険の特別会計の繰り出しの関係です。条例に定められた積立目標額というのがありまして、基金の、これは前からいろいろ議論をしているのでありますが、かつては積立金が2億円ちょっとくらいあって、私ども議員として減税しろ、減税しろと言って、なかなか当局はそれにこたえてくれなかった、これを盾に。結果的に減税をしていただいたことがあったんですが、もちろん初めてこうした繰入金をするということについては、先ほど言いましたように、私は評価をしますが、ただ、2,000万円の繰り入れで積み立てというふうになりますと、この目標額からすると相当かけ離れているなというふうに思うんですが、どのぐらいが適当だというふうにお考えなのかちょっとお答えいただきたいというふうに思います。

○那須 稔委員長 那須副市長。

○那須義行副市長 国保の実際の人数は市民4万3,000人のうち1万6,000人程度ということで、約40%弱の方が国保の加入者であります。残りの60%を超える方は社会保険でありますので、いわゆる一般会計の方については社会保険の方も国保の方も押しなべて市民税等税金を払ってそれで構成しているわけけれども、そういうところから、やはり40%弱の国保を支えるためのお金を支出するということについてはあくまでも抑制的であるべきだという、基本的なそういう考え方については変わっていないわけありますので、具体的な目標額、そういうものについてはありませんので、できるだけ抑

制的にというのが基本的な考え方だというふうに考えております。

○那須 稔委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 その辺が私と見解を異にするんですが、先ほど言いましたように、国保というのは、何ていいますか、将来的にリタイアしたり、あるいは勤めておったところがリストラになったりすると、そうしたところでやはり国保に皆加入するわけですよ。ですから、それは一般的にすべきでないというようなお話でありましたが、私は、これはしてしかるべきというふうに思いますけれども。そこでこれに関連するわけですが、給付基金の積立金はどのぐらいが適当であるというふうにお考えなのかということなんです、そういうことを聞いているんです。

○那須 稔委員長 健康福祉課長。

○那須吉雄健康福祉課長 手元に計算したものはございませんけれども、通常、基金という意味で申し上げますと、委員御存じのようにルール分がございますので、それですと大体3億円ぐらい基金としては持つべきだというような数字は算出されています。ただ、御案内のとおり、ここ数年はその目標に立ったところの基金は持ち得ないと。つまり、それは私どもだけではないのですけれども、基金の性格上、例えばインフルエンザとか、あるいは急に医療費がかかる場合の基金の取り崩しというのが基本的な線でございますので、そういった部分では3億何ぼになります。

○那須 稔委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 社会的な条件によっていろいろ変わるということは私も理解しています。これ以上、ここでどうのこうの言っても、前の状況と今の状況が変わっているということは私も十分理解はしますが、ただ、一定のものがないと。今、課長が答弁されましたように、先ほど言ったようなインフルエンザが蔓延するなどということになりますと底をつくというような状況になりますので、そうしたところも踏まえてぜひ対応をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○那須 稔委員長 ほかに。川越委員。

○川越孝男委員 3款の国保に対する2,000万円の繰り出しの関係でありますけれども、本会議でもお尋ねをしました、条例の改正の部分で。国保の案分率の改定の関係でお尋ねをしたんですが、シミュレーションの部分、先ほど口頭で途中までありましたけれども、これがやはり私、このことの是非、2,000万円の繰り出しの是非を考える上で、ここで審議をする上でそのシミュレーションのものが実は必要なんです。というのは、前に国保税条例の改正もしました。対象の限度の引き上げもしました。したがって、国保の中間層の人に非常に負担がある。高額者はもう限度があるわけですから、上の人とはそれで終わりというふうなことなもののだから、被保険者の所得の能力に応じて負担をしてもらうという意味では高額者からも負担してもらうということがないというと、全体的に公平なものにならないというふうなことで、この前の引き上げについては私同意した。ただ、税の案分が今回出されているわけですから、やはりそのことを知る、あるいは中身を検討する上でも資料が必要なんですね。したがって、本会議では後で個人的にもらおうというふうに思って、もらえるような状況だったんですが、ここに間に合っていないというふうなことでありますので、委員長からこういう状況を判断して、予算特別委員会として中身の審査に入っているわけですから、本会議では総括的なものでやって、したがって、委員長から皆さんに諮っていただいて資料の提出をしていただくように、委員長の特段の御配慮をお願いをしたいと思います。

- 那須 稔委員長 川越委員に申し上げます。本委員会での資料請求は動議によって行っていただくことになっておりますが、動議という請求でよろしいですか。
- 川越孝男委員 動議としてやることと、それを委員長自身が審査する上で当然だなというふうに思っ
て、委員長の職権でみんなに諮って、そしてみんなの同意でということも議会のルールとしてはある
わけでありますから、私は動議という前に委員長がその必要性を認めて、そういう話がありますけれ
どもどうですかというようなことで、こういうふうにしたいと思えますけれども、これに御異議ござ
いませんかという、こういう手法もありますので、ぜひ委員長にそのことをまずお願いしているん
です。
- 那須 稔委員長 本委員会での資料請求は動議によって行っておりますので、動議として要求とい
うことで、こちらで解させていただきますと思います。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 28 分

再 開 午前 10 時 31 分

- 那須 稔委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、川越委員から資料の提出を求める動議が提出をされましたので、これを議題として採決
をいたします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

起立少数であります。よって、本動議は否決をされました。

すみません、動議については1人でも委員会の場合は成立をしますもので、川越さんが1人動議を求
めましたから、こちらで動議は成立したものということで、今諮らせていただきました。委員会の
場合は1人で動議は成立しますので、川越さんは動議を提出したものと、このようにこちらでは解釈
して、それぞれ動議は成立したものということで、今動議を諮らせてもらいました。よろしいでしょ
うか。はい。

議事進行をいたします。

ほかに。川越委員。

- 川越孝男委員 重要な審査をする上で重要な資料が出ませんので、本会議では途中までで省略しまし
たけれども、少しゆっくり説明をしていただきたいと思います。全部記録しますので、メモしますの
で。お願いをします。
- 那須 稔委員長 健康福祉課長。
- 那須吉雄健康福祉課長 すみません、ではゆっくり申し上げます。

総所得金額33万円未満、速いですが、1,948世帯です。これは、35.6%になります。33万円以上82
万円未満ですが857世帯、15.7%になります。次に、82万円以上138万円未満です。970世帯、17.7%
です。ここまでが軽減世帯になってございます。138万円以上200万円未満705世帯、12.9%。200万円
以上300万円未満です。ここからは100万円単位になります。512世帯、9.4%。300万円以上400万円未
満ですが219、4 %。400万円以上500万円未満、106世帯、1.9%。500万円以上600万円未満47世帯、
0.9%。600万円以上700万円未満34世帯、0.6%。700万円以上800万円未満15世帯、0.3%。総所得の

金額の範囲ですが、800万円以上、このランクになってございますが59世帯、1.1%。総所得金額の範囲はそのようなことで押さえているところであります。

- 那須 稔委員長 川越委員。
- 川越孝男委員 今、世帯の所得ごとの階層を出していただきましたけれども、前もお尋ねをしているんですが、国保の被保険者で所得の最高額というのは幾らの人がいらっしゃるのか。800万円以上15世帯の方がいるんですが、これをまず教えていただきたいと思います。
- 那須 稔委員長 健康福祉課長。
- 那須吉雄健康福祉課長 シミュレーションの中では、今申しあげた前提が、特に試算例ということで前回税務課長からあったように、資産割である固定資産税を8万円という設定をして、さらに夫が世帯主で40歳以上、妻も40歳以上、そして子の3人世帯という標準で試算例としてございますので、そういった中でしますと、委員からの御質問についてそこまでは調査といいますか、シミュレーションではまだ出ていないところです。

ただ、平成22年度の状況につきまして、あるいは平成21年度の状況などを見ますと、例えば平成21年度の当初賦課では最高では3,000万円、総所得金額になりますが、3,000万円を超えた、3,400万円ぐらいでしたでしょうか。それから、22年度の当初賦課でも最高の方はたしか2,400万円ぐらいの方がいたということでの調査はしてございます。

以上です。

- 那須 稔委員長 川越委員。
- 川越孝男委員 やはり制度として、先ほど来、あるいは本会議でも内藤委員からは制度的なものの課題も提起されていますけれども、やはりここが、国保の被保険者の税の負担の公平性ということからすれば、市的にはこの部分がきちっとわかって、みんな納得して、ああ、そういうことなのかというふうなことが極めて重要な部分だというふうに思うんです。あと、制度として国の方に求めなければならぬとか、これはまた別な部分としてありますけれども、寒河江市的にはこの辺の部分が極めて重要だというふうに思いますので、さらにそこら辺を解明しながら分科会で、これは厚生で審議されるわけでありまして、十分説明して、納得できて分科会の結論が出せるように、当局の方にそういう丁寧な説明をしていただくようお願いをしておきます。
- 那須 稔委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

- 那須 稔委員長 日程第5、分科会分担付託であります。

このことにつきましてはお手元に配付をしております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託をいたします。

分科会分担付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
-------	---------

総務文教分科会	議第 3 9 号第 1 表中歳入全部、歳出第 2 款の一部、歳出第 1 0 款
厚生分科会	議第 3 9 号第 1 表中歳出第 2 款の一部、歳出第 3 款
建設経済分科会	議第 3 9 号第 1 表中歳出第 6 款、歳出第 7 款、議第 8 款

散 会 午前 1 0 時 4 0 分

- 那須 稔委員長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

平成23年6月9日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
丹野敏晴	財政課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	安孫子政一	情報観光課長
那須吉雄	健康福祉課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会予算特別委員会
平成23年6月9日(木曜日) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第39号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務文教分科会委員長報告
- (2) 厚生分科会委員長報告
- (3) 建設経済分科会委員長報告
- 〃 3 質疑、討論、採決
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 那須 稔委員長 おはようございます。
- ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
- 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 那須 稔委員長 日程第1、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 那須 稔委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- 那須 稔委員長 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。
- 〔辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇〕

○辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は6月3日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳入全部、歳出第2款の一部及び歳出第10款であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第39号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「繰越金の額について」の問いがあり、当局より「平成22年度の決算見込みでは、3月下旬段階で2億円以上の繰越金が見込める状況であったことから計上したものです」との答弁がありました。

委員より「乾燥調製施設等リニューアル対策緊急特別支援事業費補助金で、三泉と石持の施設の補助金の割合について」の問いがあり、当局より「2地区合計の施設整備で614万4,000円ほどの事業費であり、それに対して3分の1の補助金です」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳入全部については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

途中、休憩を挟み会議を再開しました。

議第39号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「公民館事業で市の補助は600万円と聞いているが1,500万円というのはなぜなのか」との問いがあり、当局より「この事業は通称宝くじ事業といって、コミュニティーセンター助成事業の補助金であります。対象事業費の5分の3以内相当額で、上限が1,500万円です」との答弁がありました。

委員より「施設を利用する高松地区の戸数について」の問いがあり、当局より「149世帯です」との答弁がありました。

委員より「学校給食事業で、職員の休暇の内容について」の問いがあり、当局より「お産をした職員が育児休暇を取得したことに伴うものです」との答弁がありました。

委員より「賃金は月幾らとなるのか」との問いがあり、当局より「賃金は日額6,500円で、日数は12月末までで、通勤手当も含めての算出額となります」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第10款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○那須 稔委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

○國井輝明厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は6月3日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第39号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑を申しあげます。

委員より「ＬＥＤ電灯は節電の効果があると思うが、寄贈者に対してＬＥＤ街路灯の寄贈を要望できるのか」との問いがあり、当局より「毎年20ワット蛍光灯の街路灯を20灯寄贈いただいております。要望は可能ですが、ＬＥＤの場合は4灯のみの寄贈になります」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第2款の一部については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「民生委員児童委員活動費と協議会運営費は何年ぶりの引き上げになるのか」との答弁があり、当局より「平成18年に引き下げられており、それ以来の引き上げになります」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第3款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

- 那須 稔委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

- 工藤吉雄建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は6月3日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第39号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「補助金の対象は個人なのか団体なのか」との問いがあり、当局より「どちらも団体であり、リニューアル対策緊急特別支援事業費補助金につきましては、寒河江営農センター、水田営農対策協議会と石持チェリーライスセンター組合、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金につきましては、やまがた千浜人参栽培チームという団体です」との答弁がありました。

議第39号第1表中歳出第6款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「推進協議会として年間の行事があるが、今回のキャンペーンは新たに追加したのか」との問いがあり、当局より「風評被害もあり、当初計画になかったものとして緊急に２回キャンペーンを計画したのになります」との答弁がありました。

議第39号第１表中歳出第７款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第39号第１表中歳出第８款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「今回の箕輪の地すべりだが、前回の２本の水抜きだけではとまらなかったということか。また、今後の対応は」との問いがあり、当局より当時の状況からすれば大丈夫と判断しましたが、ことしの大雪に耐えられなかったと思います。引き続き調査を継続し、今後の対策、工法について県と協議しながら進めていきます」との答弁がありました。

議第39号第１表中歳出第８款については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

- 那須 稔委員長 日程第３、質疑、討論、採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。新宮委員。

- 新宮征一委員 ３点ほどお聞きしたいと思います。

まず第１点目は、歳入の方なんですけれども、先ほどありましたけれども、前回の予算委員会で三泉小学校跡地の売払代金が1,240万円載りましたが、総括質疑の中で面積とか単価とか、あるいは用途などもここで質疑がなされましたので、その件については十分理解しますけれども、あそここの場所からいって、状況から見るとやはり宅地にするのが一般的かなというふうな感じを受けたところです。そこで、面積が1,000平米、約300坪だと思うんですが、これを７月の市報で公募をするというこの前の説明であったわけなんですけれども、これは宅地として見た場合ですと、区画を二つにして500平米ずつ二つも可能なのかなと。その場合の取り扱いについて分割でも売却可能なのかどうか、第１点。

二つ目が繰越金……一つずつ。

- 那須 稔委員長 これは委員長に対する質疑ですね。

- 新宮征一委員 もちろん委員長に対してです。

それから、繰越金、先ほど22年度の見込みとして２億円が見込額ということで報告ありましたが、今回ここに載っているのが3,090万9,000円、これはこういった内容のものが今回計上されたのか。

それから、一括してよろしいですか。

- 那須 稔委員長 はい。

○新宮征一委員 歳出の方で財産管理費の75万円工事請負費、これは財産管理といいますが、こういった内容のものが、この3点についてお尋ねいたします。

○那須 稔委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時47分

再 開 午前9時54分

○那須 稔委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻分科会委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 ただいまの質問にお答えいたします。

一つ目と二つ目の質疑に対しましては何もありませんでしたけれども、3番目のメッシュフェンスの整備に伴う事業費との答弁がありました。

○那須 稔委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 一つ目、二つ目ということは、要するに三泉小学校の跡地のことは質疑になかったと、こういうこと。それから二つ目というのは繰越金のことをお尋ねしたんですが、これはもう一度確認しておきますけれども、本当に質疑がなかったのかどうか、もう1回確認しておきます。御報告するほどの質疑もないというのは、質疑は出たんだけど、委員長の判断で、私は報告するほどのものでもない、これは委員長の権限ですから、それはそれでいいんだけど、今は質疑がなかったということですから、確認しておくんです。

○那須 稔委員長 辻委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 報告するほどの質疑もありませんでした。

○那須 稔委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 そうすると、先ほどの答弁では質疑がないという答弁だったんです。今は、質疑はあったけれども報告するほどのものでもない、この判断は委員長の判断、権限ですから、これに対してとやかくは言いません。ただ、二つ答弁があったものですから、今聞くと、どちらが本当なのか、もう1回確認します。

○那須 稔委員長 辻委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 報告するほどの質疑もありませんでした。

○那須 稔委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時57分

再 開 午前10時07分

○那須 稔委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○那須 稔委員長 辻分科会委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 一番目の宅地についての細部についての質問はありませんでしたけれども、2番目の繰越金についての質疑はありました。3,000万円の内容についての説明でございます。

○那須 稔委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 3,090万9,000円という数字が載っているんですから、それはわかります。ただし、こういった内容のものが、先ほど2億円が見込まれると、22年度で。そのうちの3,090万9,000円今回計上したというのはどういう内容のものでしょうかと聞いているんです。3,000万円と、それはもう

数字が載っているからこれはわかりますよ、だれが見ても。非常に単純な質問なんですけれども。

○那須 稔委員長 辻分科会委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 繰越金についての質疑の中では、1億円の当初予算を計上し、残りの1億円の中からこのたびの補正で3,000万円を財源としたものです、ということです。

○那須 稔委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 内容を聞いているんですが、内容がありませんけれども、まず、ただ予算委員会の総括質疑の中ではそれぞれの分科会に分担付託になるんだということで余り細かいところまでは、やはり分科会の位置づけというものを尊重して聞かなかったんです。したがって、その結果について今聞いているので、ちょっと私も完璧に理解はしがたいただいまの答弁ですけれども、こうすることで余り休憩をとっている時間などないように、しっかりと答弁できるような態勢をとっていたきたいということを要望してあとは終わります。

○那須 稔委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

川越委員。

○川越孝男委員 私、所管の……。

○那須 稔委員長 川越委員に申し上げます。当該委員会の委員でもありますので、所属の委員長報告に対する質疑は差し控えていただきたいと思います。

○川越孝男委員 今、委員長の報告では、主な質疑についての報告がございました。私、所管の委員ですのでお尋ねをするんですが、委員会の中では質疑と意見とあるわけですね。そして、極めて重要な部分が抜けているなというふうな思いがしたので委員長にお尋ねをしたいんです。分科会委員長にお尋ねをしたいんです。ということで、端的にお尋ねします。

7款関係で、原発の風評被害で昨年までいろいろさくらんぼのもぎ取りツアーがあったんだそうですけれども、ことはゼロと。旅行会社自体がその企画が成り立たないんだというふうな報告がこの質問に対してあったんです。もう全然ことしないんだというふうなことは、風評被害との関係でどうなんですかと、この点についてもお尋ねをしました。そして、それは今福島県についての風評被害の部分は新聞などで見ていますけれども、その原発の事故が原因でそういう企画が全部おじゃんになっているというふうなことからすれば風評被害にもなるのではないかとということで、スピーディーに、要求ないところに解決なしですからということも申しあげながら言ったことに対して当局の回答もあるんです。したがって、これは今寒河江市にとっては極めて重要なことで、そういうやりとりをしながら原案は通ったんですけれども、了とすることになったんですけれども、そういう報告が私は必要だというふうに思いますので、その部分を委員長に質疑があったのか、あるいは意見も含めて、当局の回答はどうであったのかということをまずお聞きをしたい。

それからもう一つ、8款の関係でありますけれども、箕輪の地すべりの関係です。昨年も対策をしたわけですけれども、結果的にとまっていないう。もちろんこれは県の事業です、地すべり、治山です。したがって、調査をしながらやったんですけれども、動いているというふうなことで

は、去年やった対応が適切でなかったのであろうと。したがって、今回再度調査というふうな、あるいは水抜きもするということですが、二重投資にならないようにきちっと調査をしてやっていただきたいという意見も出しました。これについても当局から回答されているんですね。したがって、こういうことは極めて重要ですので、そのやりとりについて委員長にお尋ねをします。

○那須 稔委員長 工藤分科会委員長。

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 ただいまの質問にお答えします。

風評被害の質問等はありませんでした。それも答えとして出されています。それから、8 款の治山というふうな問題で、それも御指摘のとおりお話がありました。

以上です。

○那須 稔委員長 川越委員。

○川越孝男委員 みんな、私たち委員会に入っているかわかるのね、どういうやりとりをしたか。しかし市長も、あるいはあとの委員の人もこれは予算特別委員会での議案を採決するわけですから。それに対して風評被害の関係についても当局からはどういう対応をするというふうにその分科会で回答されたのか教えてもらうということが極めて重要だというふうに思うので委員長にお尋ねしているんです。

○那須 稔委員長 工藤委員長。

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 重要と言われますと重要だと思いますが、それぞれの款の中で基本的なというか、要件のみの部分にちょっととらえて報告させていただいたというふうなことでございます。

○那須 稔委員長 川越委員。

○川越孝男委員 質疑があったのだとすれば、その質疑に対してどういう回答を当局からされたのか、報告を委員長にお尋ねをしているんです。

○那須 稔委員長 工藤委員長。

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 7 款の風評被害の件につきましては、実際エージェントの方でツアーの応募をしたが成り立っていない。そういうふうなことで観光客が激減しているというふうな当局よりの答えであります。

そのことについては、県の方に機会あるごとに申しあげておきたいというふうになっています。それは機会があるときに言っていくというふうに当局の方は答えていました。

それから、8 款の方ですが、水抜き工事、これは観測業務も強化しながら県と調査事業を進めていきたいというふうにお話がありました。

以上です。

○那須 稔委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論を省略いたします。

これより議第39号を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって議第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉　　　　　　会　　　　　　午前10時17分

- 那須 稔委員長　　以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長　　那　　須　　　　稔